

# 2010

---

## ASHIKAGA HOLDINGS DISCLOSURE ASHIKAGA BANK

足利ホールディングス 足利銀行 ディスクロージャー誌 2010年（22年3月期）

地域に密着した金融機関として、  
これからも皆さまとともに歩んでまいります。



**プロフィール**

<p><b>足利ホールディングス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 商号 株式会社足利ホールディングス</li> <li>■ 代表者 代表執行役社長 藤澤 智</li> <li>■ 設立年月日 平成20年4月1日</li> <li>■ 資本金 1,050億1,000万円</li> <li>■ 本社所在地 栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号（足利銀行本店内）</li> <li>■ 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、およびそれに付帯する業務</li> </ul>	<p><b>足利銀行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 商号 株式会社足利銀行</li> <li>■ 代表者 代表執行役頭取 藤澤 智</li> <li>■ 創業 明治28年10月1日</li> <li>■ 資本金 1,350億円</li> <li>■ 本店 栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号</li> <li>■ 職員数 2,676名</li> </ul> <p>※足利銀行は足利ホールディングスの100%子会社です。</p> <p style="text-align: right;">（平成22年3月31日現在）</p>
--	---

**CONTENTS / 目次**

<p>プロフィール・目次…………… 本頁</p> <p>ごあいさつ…………… 1</p> <p>企業理念・行動指針…………… 2</p> <p>経営目標…………… 3</p> <p>中期経営計画…………… 4</p> <p>平成22年3月期の決算の状況…………… 6</p> <p>資産健全化への取組み…………… 8</p> <p>地域密着型金融の推進に関する取組み…………… 10</p> <p>CSR（企業の社会的責任）への取組み…………… 18</p> <p>CS（お客さま満足）向上への取組み…………… 21</p> <p>リスク管理体制…………… 22</p> <p>法令等遵守の体制…………… 24</p> <p>コーポレート・ガバナンスの状況…………… 26</p> <p>組織…………… 28</p> <p>役員…………… 29</p>	<p>業務内容…………… 30</p> <p>商品・サービス一覧…………… 31</p> <p>主要手数料一覧…………… 35</p> <p>営業所のご案内 支店・出張所一覧…………… 36</p> <p style="padding-left: 20px;">ローンセンター一覧…………… 37</p> <p style="padding-left: 20px;">ATM一覧…………… 38</p> <p><b>【財務データ】</b></p> <p>株式会社足利ホールディングス（連結情報）…………… 40</p> <p>株式会社足利銀行（単体情報）…………… 60</p> <p>株式会社足利銀行（連結情報）…………… 84</p> <p>開示項目索引…………… 96</p> <p>パーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について</p> <p style="padding-left: 20px;">定性的な開示事項…………… 98</p> <p style="padding-left: 20px;">定量的な開示事項…………… 104</p>
--	---



皆さまには、平素より足利ホールディングスならびに足利銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当期の金融経済環境は、経済対策の効果や海外経済の改善等を背景に持ち直しているものの、自律的な回復に乏しく、厳しい状況が続きました。このような環境のもと、弊社グループは、地域金融の円滑化やお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に取組み、地域経済の発展への貢献や企業価値の向上につとめてまいりました。

平成21年度は、地域金融の円滑化に関して、継続的な小口金融の推進とともに、中小企業金融円滑化法の施行を踏まえた体制整備を進め、お取引先の経営改善計画の策定支援や返済条件の見直し等に取り組んだ結果、不良債権比率が3.71%（足利銀行単体）に低下したほか、要管理先以上の法人融資先数が前年度末比464先増加し20,205先となりました。また、地元企業の販路拡大支援を目的として、「食の展示・商談会」を栃木県と共同で開催いたしました。

個人部門においては、金利上昇せない8つの疾病保障付住宅ローンを中心に、住宅ローン残高が前年度末比417億円増加し11,780億円となりましたほか、個人預金・個人預り資産についても、各種キャンペーンの実施や商品の拡充などにより、その合計残高が37,170億円（年増率4.3%）に増加いたしました。また、個人向けインターネットバンキングの利用手数料の無料化など利便性向上に取り組ましました。

このほか、引き続き経費抑制につとめるとともに、平成23年中に予定している基幹系システム更改に向けた準備を進めております。

こうした取組みに加え、債券売却益の計上、株式関係損益や与信関係費用の改善などから、平成22年3月期の弊社連結ベースの損益は、経常利益が246億円、当期純利益が254億円となり、いずれも事業計画を上回ることができました。

地域経済は、着実に持ち直しつつあるものの、水準的にはまだまだ厳しい状況にあります。金融仲介機能を中心とした地域金融に真摯に取り組む、皆さまのご期待にお応えできるよう、地域経済の発展に貢献してまいります所存です。

皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご愛顧をたまわりますようお願い申し上げます。

平成22年7月

株式会社足利ホールディングス 代表執行役社長  
株式会社足利銀行 代表執行役頭取

藤 沢 智





## 企業理念

“企業理念”は、足利ホールディングスおよび足利銀行のすべての行動の原点となる考え方を示したもので、「存在意義」「経営姿勢」「行動規準」から構成されています。

わたくしたちは、この企業理念のもとで地域の総合金融機関として、地域社会とお客さまの信頼と期待にお応えできるようにつとめております。



### ●存在意義

#### 「豊かさの創造に寄与する」

足利銀行は、地域の総合金融機関として、地域社会のすべての人々の豊かさの創造に寄与しつづけます。

### ●経営姿勢

#### 「地域と共に生きる」

足利銀行は、お客様本位の精神のもとに、地域と共に生きる開かれた銀行として積極的に健全な経営をすすめます。

### ●行動規準

#### 「誇りと喜びをもって行動する」

わたくしたちは、自らの使命・役割をよく理解し、たえず自分を磨き、高め、誇りと喜びのある行動によって、人々の期待と信頼に応えます。

## 行動指針

あらゆる行動の中心に「お客さま」を置き、お客さまのニーズに応え、お役に立つために、地道にこつこつと労を惜しまず、智恵と汗を出すことを行動の基本的な考え方としています。

### お客さま志向

#### お客さま中心

お客さまのことを思い、  
お客さまのために行動する

#### 笑顔・誠実

お客さまには、親しみある態度や  
笑顔で、誠実に接する

#### 満足の追求

お客さまの求めるものを、  
求めるときに提供する

### 当事者意識

#### 地道・着実

うそやごまかしのない、  
地道で着実な仕事をする

#### 率先垂範

自ら進んで学び、考え、  
行動する

#### 共通理解

独り善がりに陥ることなく、  
広く理解を得る



## 経営目標

“企業理念”に則った企業活動を永続的に展開するための指標として、“経営目標”を定めています。

### リレーションシップ バンキング

～地域を軸とした経営～

栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とし、リテール営業を展開する地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーション（靴底運動の展開）に基づき〈地域密着〉、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより〈地域金融〉、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献する〈地域貢献〉。

### CS

～お客さま本位の経営～

金融・商品・サービスの開発・提供にあたっては、実需に基づかない活動（泥水営業）が長続きしないことを理解し、お客さまのニーズに的確に対応した活動を行う。お客さまを深く知り、的確かつタイムリーな情報提供を行う。お客さまとは、常に親しみをもって接するが、一方で私情をはさむことなく、節度ある関係を保つ。

### フェア

～誠実かつ透明な経営～

あらゆる法令・ルール・約束事を守るとともに、適時適切な情報開示を通じて、常に信用の向上につとめる。

### 適正なリスク・ リターン

～健全な経営～

たゆまぬ収益向上のため、定量的な把握と統合的な管理に基づく適切なリスクコントロール（ALM）を行い、適正なリスク量の範囲内での収益性を高める。

### モラルアップ

～従業員モラルを  
高める経営～

従業員に対しては、当社グループが目指すべき方向性とともに関心人々に求められる意識・行動を明確に伝えるとともに、成果貢献に応じた処遇により、働きがいのある職場を創造する。



## 新あしぎん創造プロジェクト

地域とともに新たな成長のステージへ 計画期間：平成21年4月～平成25年3月

足利ホールディングスおよび足利銀行は、中期経営計画で示した施策の着実な実行をとおして、お客さま、株主、地域社会、従業員等すべてのステークホルダーからの高い信頼を獲得しつづけ、持続的な企業価値の向上につとめてまいります。

### 【目指すべき銀行像】

- ◆お客さまに信頼され、頼りにされる銀行
- ◆持続的な地域経済の発展に貢献する銀行
- ◆強靱な経営体質をもった銀行

地域に密着した総合金融  
サービス業の実現を目指す

### 【中期経営計画の基本的考え方】

栃木県において当行の  
マザーマーケットとしての基盤構築

- ◆地域銀行として関わるあらゆる分野で磐石な基盤を構築
- ◆預金、貸出等のシェアを高め、安定した収益を確保

当行と縁のある外周部を重点地域として  
貸出を主力に取引基盤を回復

- ◆顧客認知度（一定のシェア・店舗の歴史等）という強みを活かし、人員・店舗ネットワークを増強

## 地域銀行と地域経済とは運命共同体

### 【地域産業関連のハブの役割発揮】

地域の経済構造・産業関連の理解  
有機的な連携、付加価値の向上、課題解決に関与

地域経済への  
コミット(関係)を  
深めること

### 【地域へのコミット】

当行の地域銀行としてのビジネスモデルを明確にし、実践することによって、企業価値ならびにブランドイメージを高める

**地域銀行の使命**  
= 中小企業金融の円滑化を通じて地域経済の発展に貢献

地域経済発展に  
貢献すること

地域銀行の  
持続的成長



**【中期経営目標】**

◆地域のトップバンクとしての磐石な基盤の構築 ◆東京証券取引所への上場

顧客基盤の拡大

法人取引基盤の拡大～総合取引の推進～

- 小口金融の展開を核とした地域金融の円滑化
- 法人融資先数（正常先～要管理先）2万先へ

リテールバンキングの推進

- 地域密着型金融とローコスト営業の両立

リレーションシップバンキングの展開

- 「顧客理解力」と「課題解決力」の強化による「提案力」の向上

個人取引基盤の拡大～総合金融サービス機能の向上～

- 個人顧客のライフステージに応じた生涯取引の展開

個人決済基盤の拡大

- 年金振込・給与振込受取口座 各3万先増加

個人金融資産の拡大

- 個人金融資産 上積み額1兆円

顧客接点「量」と「質」の向上

- お客さま対応人員の増強と靴底運動強化により、お客さまとの接点倍増
- 顧客ニーズへの的確な対応

◎他社との提携活用  
金融商品の品揃え・ソリューション営業機能の拡充、本部の専門ノウハウ・サポート体制向上

経営体制の強化

- 役割分担の明確化・再整理によるマンパワーの創出
- 重点領域・重点地域への経営資源の集中
- より一層の業務効率化による、さらなるローコストオペレーション体制の構築
- システムインフラの再構築  
(業務効率化・オペリスクの低減・情報活用力向上)
- リスク管理の強化  
～先行きの景気悪化に流されない経営～

「あしぎん」ブランドの構築

- 「お客さま志向」に基づく店舗・商品・サービスの開発、提供
- 活力ある企業文化の創造  
人材力の強化、従業員の意欲・士気向上、法令等遵守
- 地域貢献・CSRの展開  
産業関連のハブ機能の発揮、次世代育成、環境保全

**【主な計数目標】**

足利ホールディングス連結

		(億円)	
項目		22/3期 (実績)※	25/3期 (計画)
収益性	業務粗利益	957	967
	コア業務純益	298	367
効率性	OHR	59.52%	61.99%
健全性	自己資本比率	7.63%	9.74%

足利銀行単体

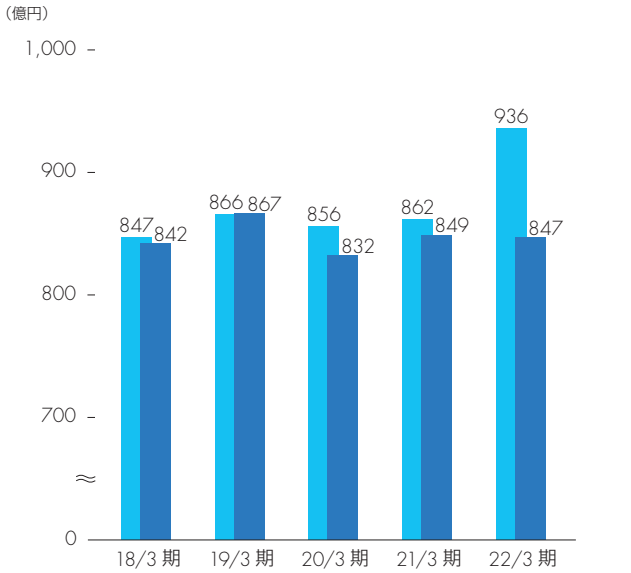
		(億円)	
項目		22/3期(実績)	25/3期(計画)
収益性	業務粗利益	936	955
	コア業務純益	351	423
成長性	預金平残(譲渡性預金含む)	43,358	47,230
	個人預り資産残高	6,144	10,317
効率性	貸出金平残	33,417	35,244
	コア業務純益ROA	0.74%	0.82%
健全性	OHR	53.01%	55.63%
	自己資本比率	7.47%	8.05%
	不良債権比率	3.71%	3.83%

※業務純益…本業での業績を示す利益です。  
 ※ROA…総資産に対する収益率。数値が高いほど、資産効率性を有します。  
 ※OHR…業務粗利益に対する経費の割合を示し、数値が低いほど効率性を有します。



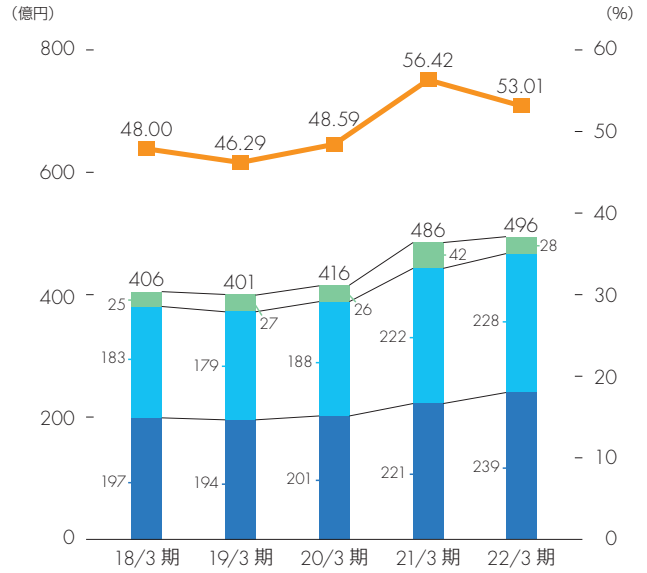
## 主な計数の推移（足利銀行単体）

### 業務粗利益



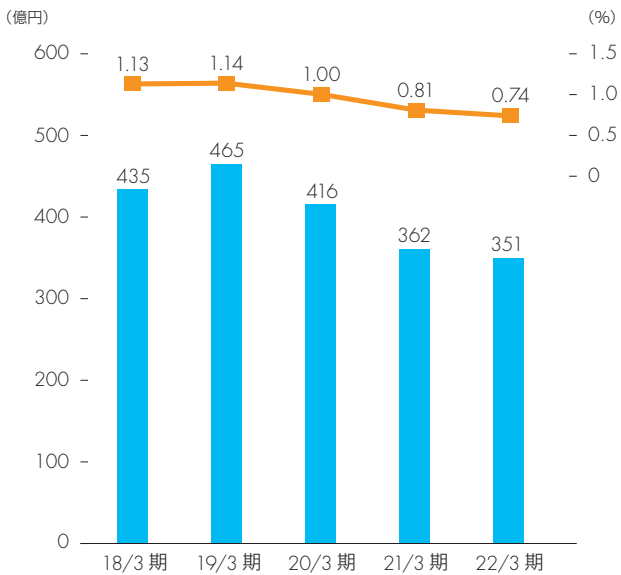
業務粗利益は、国債等債権損益を確保し、前年比+73億円の936億円、計画比は+76億円となりました。

### 経費・OHR



経費は、計画比△14億円の496億円（前年比+9億円）となりました。業務粗利益が増えたことによりOHRは53.01%となり、昨年を下回ることができました。  
 ※OHR…経費÷業務粗利益  
 業務粗利益に対する経費の割合をあらわす指標です。数値が低いほど効率性を有します。

### コア業務純益・ROA

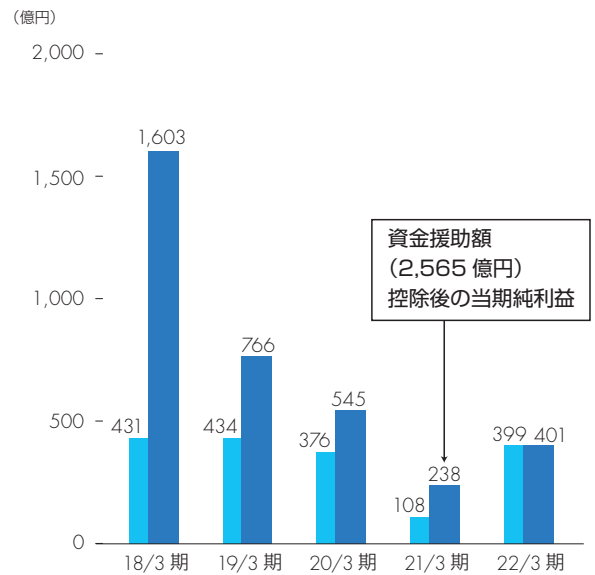


コア業務純益は、経費が計画より内輸におさまったことにより、計画比+1億円の351億円となりました。

※コア業務純益…一般の企業でいう「営業利益」に相当し、業務純益から一般貸倒引当金繰入額、国債等債券関係損益を除いて算出し、一時的な要因に左右されない銀行の本来業務での収益力をあらわす指標です。

※ROA…コア業務純益÷総資産  
 資産をいかに有効に活用して利益を上げているかをあらわす指標で、数値が高いほど効率性を有します。

### 経常利益・当期純利益



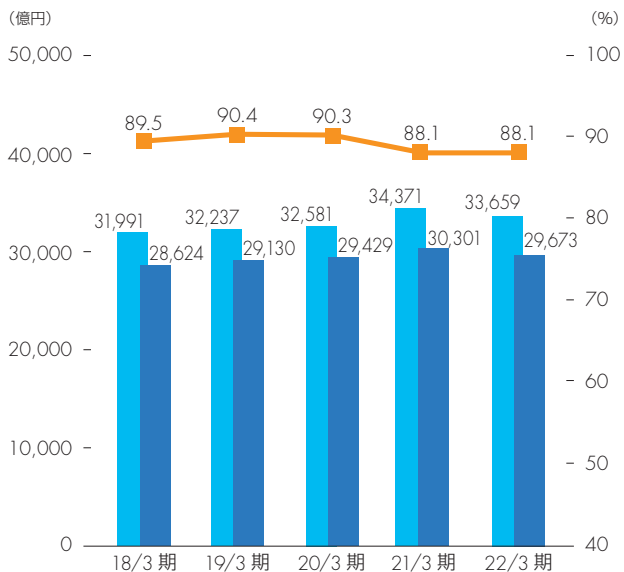
経常利益は、計画比+151億円の399億円、当期純利益は計画比+153億円の401億円となりました。

なお、昨年は預金保険機構からの資金援助額2,565億円がありましたので、それを控除して昨年と比較いたしますと、当期純利益は、前年比+162億円ということになります。





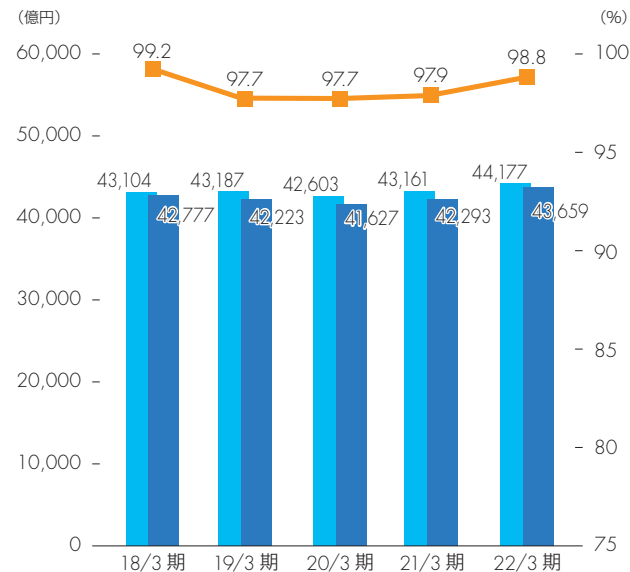
### 総貸出金残高、地域向け貸出金残高



地域における円滑な資金供給につとめており、地域向け貸出金は高い比率で推移しております。

※当行における「地域」とは、北関東を中心とした主要な営業地盤（栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県）をさしております。

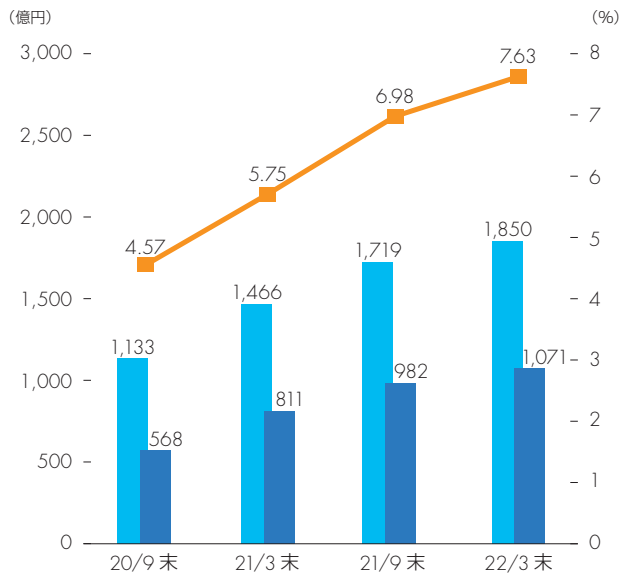
### 総預金残高、地域の預金残高



総預金に占める地域の預金は、高い水準で推移しております。

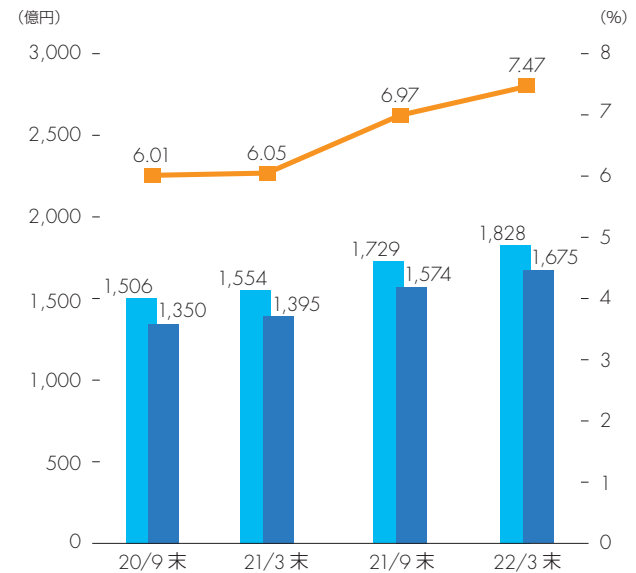
## 自己資本比率の推移

### 足利ホールディングス連結



足利ホールディングス連結は、計画比+0.31%で前年比+1.88%の7.63%となりました。

### 足利銀行単体



足利銀行単体は、計画比+1.17%で前年比+1.42%の7.47%となりました。

## 不良債権の現状

### ● リスク管理債権

お取引先の経営改善支援に継続的に取り組んでいるほか、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」や「金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕」等の改定を踏まえた貸出条件緩和債権（要管理債権）の見直しの対応を行ったこと等により、債務者区分のランクアップが増加し、銀行法に基づく平成22年3月期のリスク管理債権は、前年度末比▲239億円の1,259億円となりました。

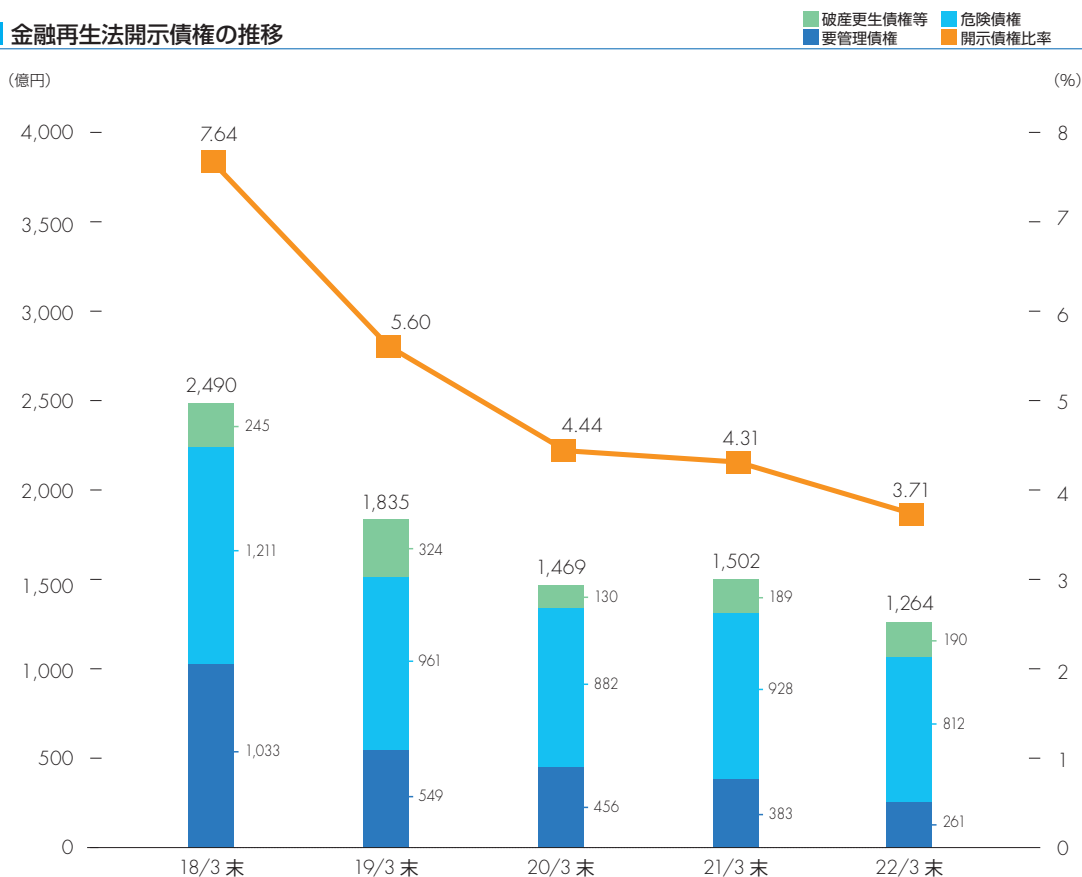
(単位：億円)

		20年3月末	21年3月末	22年3月末	21年3月末比
リスク管理債権	破綻先債権	38	72	102	30
	延滞債権	968	1,042	895	▲147
	3か月以上延滞債権	1	4	0	▲4
	貸出条件緩和債権	454	379	260	▲118
	合計	1,463	1,499	1,259	▲239
部分償却実施額		156	220	207	▲13
貸出金残高（未残）		32,581	34,371	33,659	▲711
リスク管理債権比率（%）		4.49	4.36	3.74	▲0.62

### ● 金融再生法に基づく開示債権

「金融機能再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく平成22年3月末の開示債権については、前年度末比▲237億円の1,264億円となりました。

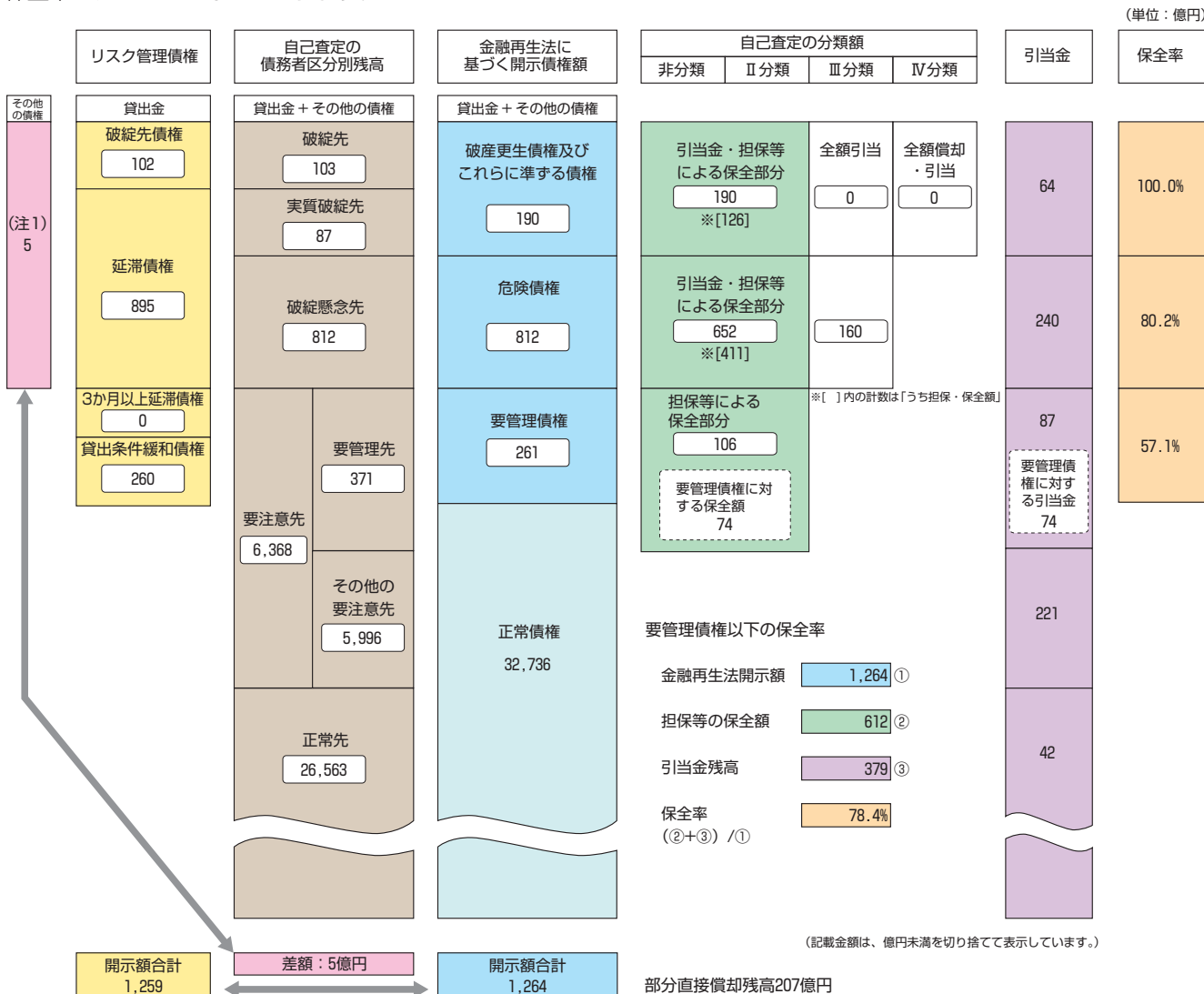
#### 金融再生法開示債権の推移





## ●自己査定と開示債権の関係および保全状況（平成21年度）

保全状況については、引き続き厳格な担保評価の実施、および大口と信先の一部についてDCF法による引当を実施する等、厳正な引当を行った結果、担保・保証などの回収が見込める部分と引当金によってカバーされる部分の合計からなる保全率は、78.4%となっております。



(注1) 金融再生法に基づく開示債権は債務者単位（ただし、「要管理債権」は貸出金単位）ですが、リスク管理債権は貸出金単位です。ただし、当行は平成11年9月期より、自己査定の債務者区分が「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」の未収利息については、延滞の有無にかかわらず、すべて不計上としています。この結果、当行が開示するリスク管理債権は「要管理債権」に当たる「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」を除いて、債務者単位での貸出金額と等しくなり、金融再生法に基づく開示債権額とリスク管理債権の相違点は、「その他の債権：5億円」のみとなります。

(注2) 自己査定の債務者区分別残高には「自行保証付私募債」を含んでおりませんが、金融再生法に基づく開示債権額には「自行保証付私募債」を含んでおります。

(自行保証付私募債 危険債権：23百万円、正常債権：6,542百万円)

### 金融再生法に基づく開示債権の内容及び償却引当基準

区分	内容	償却・引当基準
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っているお取引先の債権及びこれらに準ずる債権	Ⅲ・Ⅳ分類債権の全額を償却、個別貸倒引当金を計上する。
危険債権	経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権	担保等により保全されていない部分に対し、今後3年間の予想損失率で個別貸倒引当金を計上する。
要管理債権	要注意先に対する債権のうち、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権	要管理先債権に対し、今後3年間の予想損失率で一般貸倒引当金を計上する。
正常債権	財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権	対象債権残高に対し、今後1年間の予想損失率で一般貸倒引当金を計上する。



## 基本的な方針

当行では、『地域と共に生きる』を企業理念としているほか、企業理念に則った企業活動を永続的に展開するため、「経営目標」の一つとして、『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営』を以下のとおり定め、地域密着型金融への取組みを恒久的なものとして位置づけております。

### 『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営～』

栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とし、リテール営業を展開する地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーション（靴底運動の展開）に基づき〈地域密着〉、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより〈地域金融〉、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献する〈地域貢献〉。

## ① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

### ア. 創業・新事業支援

・創業・新事業支援に関する融資実行 80件 552百万円

### イ. 経営改善支援・事業再生

外部専門家と連携し、専門知識やノウハウを積極的に活用しながら、個々の企業の状況に応じた支援を行っております。

### ウ. 事業承継

・後継者への自社株式移転等の事業承継に関する相談対応 117件  
・M&Aに関する相談対応 58件  
・21年7月に後継者育成サポートの研修セミナーとして、「第11回ニューリーダー養成道場」を開催いたしました。



ニューリーダー養成道場

## ② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

### ア. 私募債引受

15件 20億円

### イ. 流動資産担保融資

5件 180百万円

### ウ. 行員個々の能力向上に向けた研修等の実施



研修風景

## ③ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

### ア. 地域における営業支援情報の提供

#### (ア) 情報営業の展開

・ビジネスマッチングの取組みとして「食の展示・商談会」を開催  
・ビジネスマッチング支援サイト（全銀e-ビジネスマーケット）の取扱開始

#### (イ) シンクタンク（株式会社あしぎん総合研究所）による情報発信機能

・経済動向等の調査結果公表 23回  
・21年11月より、「とちぎテレビ」の地元情報番組への出演  
・外部講師を招いた実務セミナーの開催

#### (ウ) 経済講演会・セミナーの開催

・経済講演会の開催 2回  
・中国ビジネスセミナーの開催 1回

### イ. 官民・産学の連携に向けた活動

#### (ア) 官民連携活動 PFI事業への取組み 2件

#### (イ) 産学連携活動

21年4月に、当行行員が宇都宮大学地域共生研究開発センターのコーディネータに任命され、現在7名の行員が取引先企業における技術開発などのニーズと同大学の研究（シーズ）をつなぐ情報交換や案件の紹介に取組んでおります。



コーディネータ



あしぎんは、Retail & Relationship を合言葉に地域金融機関としての役割を  
 発揮し、お客さまとともに発展していくことで、企業価値の向上を目指してまいります。

## Retail & Relationship

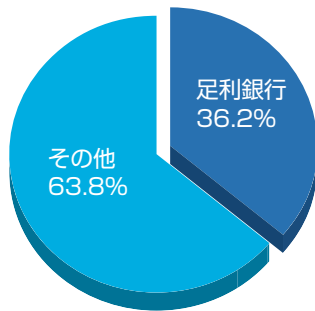
～地域のためにできること～

法人・個人すべてのリテール  
 取引に重点（軸足）を置き、  
 取引先数の増加等取引基盤の  
 裾野拡大を目指した営業を展開  
 します。

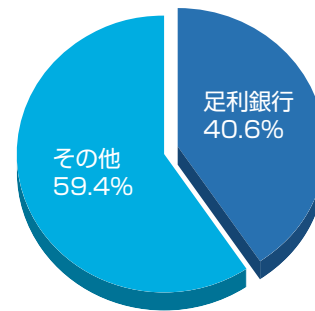
お客さまにとって価値ある商  
 品・サービスや、価値ある情  
 報の提供等、お客さま本位の  
 営業を展開します。

地域密着型金融の推進に関する取組み

栃木県内シェア 預金 (21年3月)

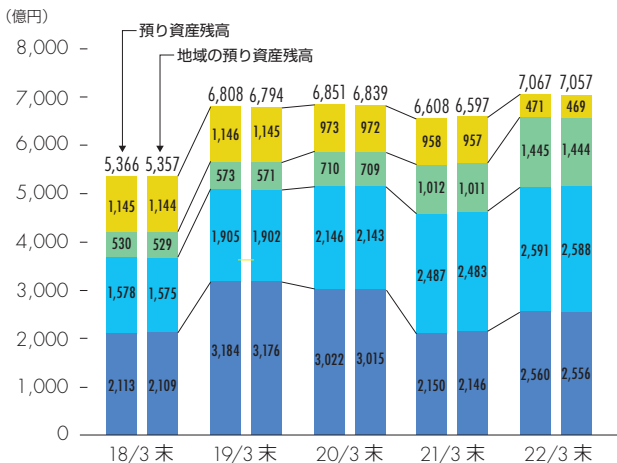


栃木県内シェア 貸出金 (21年3月)

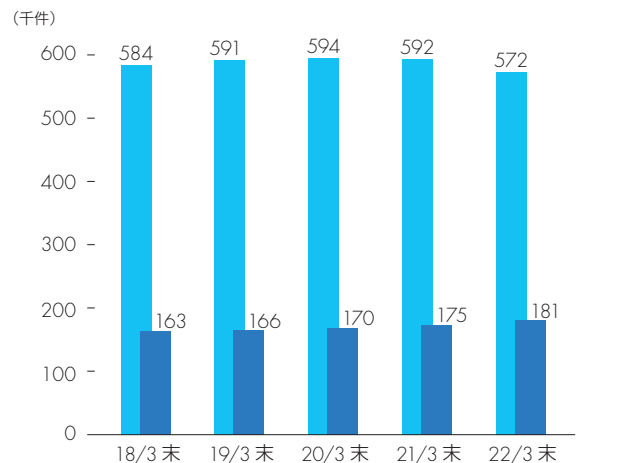


※本計数の対象金融機関は、国内銀行、信用金庫、信用組合、農協です。(当行調べ)

預り資産残高、地域の預り資産残高



給与・年金振込口座ご利用先数



預り資産は、個人のお客さまとのお取引を中心に堅調に推移しております。

多くのお客さまの暮らしのお手伝いをさせていただいております。

※当行における「地域」とは、北関東を中心とした主要な営業地盤（栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県）をさしております。

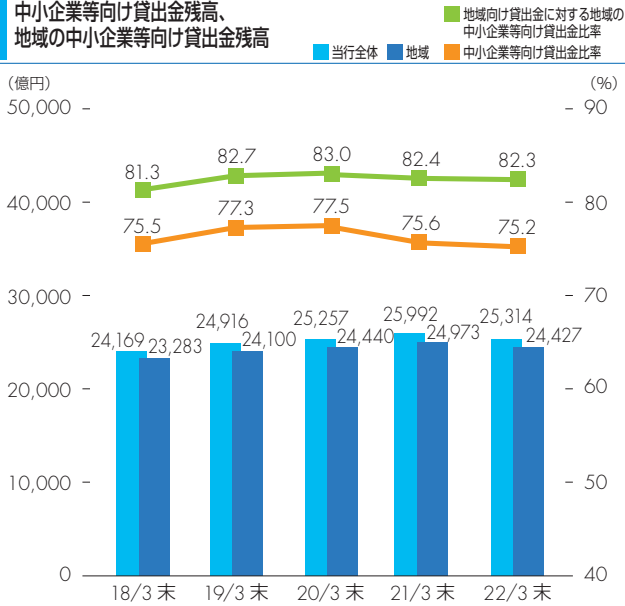
足利銀行



# 地域密着型金融の推進に関する取組み

地域密着型金融の推進に関する取組み

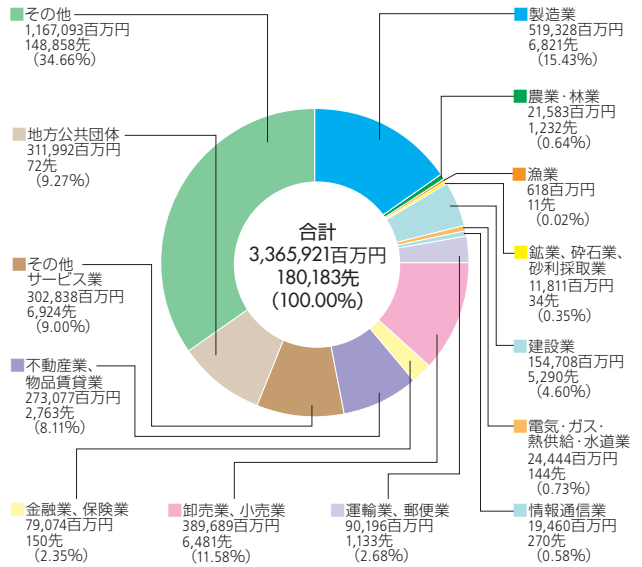
## 中小企業等向け貸出金残高、地域の中小企業等向け貸出金残高



地域金融の円滑化にあたっては、小口金融の推進につとめており、残高は堅調に推移しております。

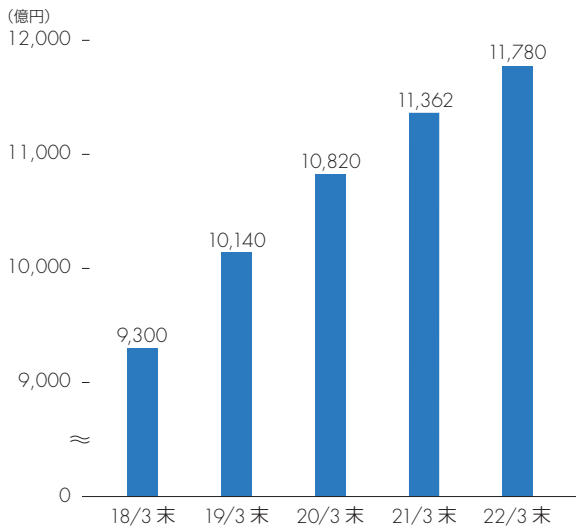
※当行における「地域」とは、北関東を中心とした主要な営業地盤（栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県）をさしてあります。

## 業種別貸出状況



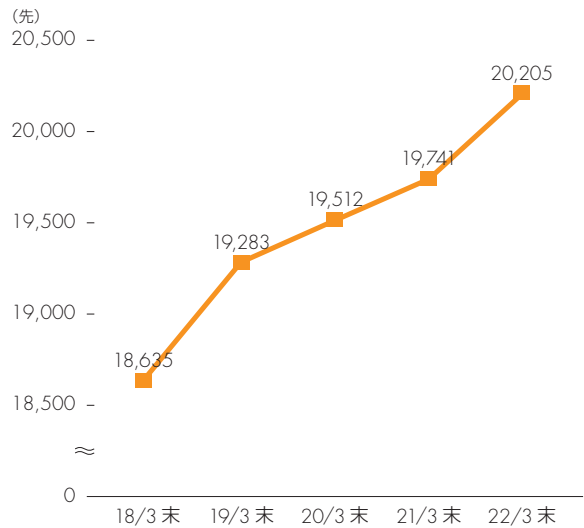
(注) 日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

## 住宅ローン残高



金利上乘せのない8つの疾病保障付住宅ローンの取扱いを中心として、残高は順調に増加しております。

## 法人融資先数（正常先～要管理先）



的確な資金ニーズの対応につとめ、お取引先数の拡充を進めております。

足利銀行

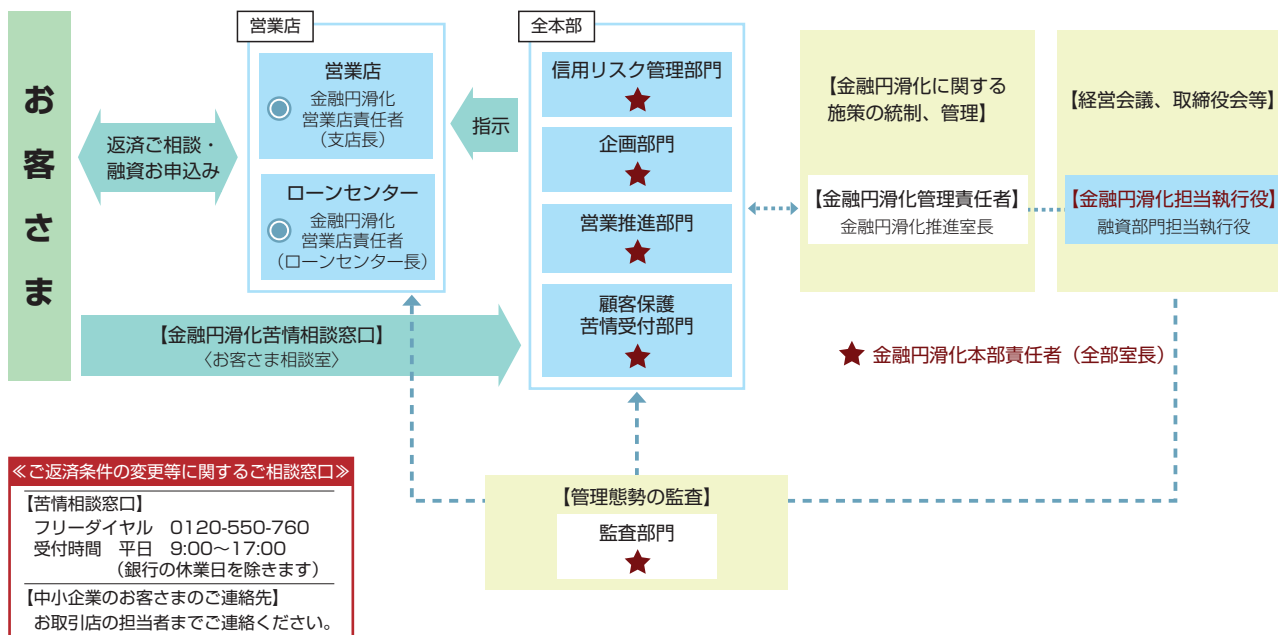
## 中小企業金融円滑化法施行への対応

当行は、21年12月4日の中小企業金融円滑化法の施行にともない、お客さまへの円滑な資金供給を重要な経営課題の一つと位置づけ、金融円滑化に関するお客さまからの各種ご相談に、きめ細かく、かつ、迅速・的確にお応えするよう、積極的に取り組んでおります。

### 〈基本方針（抜粋）〉

「お客さまからのお借入条件の変更等のお申込みに対しては、お客さまのご要望を真摯にお伺いし、できる限り、ご返済負担の軽減に資する措置をとるようつとめてまいります。」

### ● 行内体制



### ● 対応状況

住宅ローンのご返済相談窓口の拡充やご返済相談専用電話を設置したほか、中小企業および個人事業主の皆さまからの資金繰りのご相談にお応えするための「休日相談窓口」の設置を行っております。

22年3月末時点での条件変更の申込みは、4,850件（中小企業で4,189件、住宅資金で661件）となっております。また、このうち謝絶に至った案件は146件ありますが、このうち申込みから3か月間に実行に至らずに謝絶とみなしたものが110件あり、これを除くと36件（全体の申込みの0.7%）となっております。



## 個人のお客さまへ

### 運用商品の充実

#### ● スマイルデスク（資産運用相談窓口）

お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、金融商品販売店舗に相談ブースを設置し、専門のスタッフが資産づくりのアドバイスを行っております。そのブースを「スマイルデスク」、専門のスタッフを「CA（カスタマーアドバイザー）」の愛称で呼んでおります。お客さまを笑顔でお迎えし、資産運用等の幅広い相談に、親切・丁寧に応対するという思いから「スマイルデスク」と名付けました。



#### ・投資信託

投資信託は、身近な投資として注目され、お客さまの関心も高いことから、取扱ファンドの追加など、商品ラインナップの充実をはかっております。

#### ・国債

国債の安全性やメリットについてご説明し、バランスのとれた資金運用のご提案をさせていただいております。22年6月より個人向け国債（固定3年）の取扱いを開始いたしました。

#### ・外貨預金

預金種類は定期預金と普通預金、通貨は米ドル、ユーロ、豪ドルおよびニュージーランドドル等の中からお選びいただくことができます。

また、便利な「自動継続外貨定期預金」を取り扱っております。

#### ・個人年金保険

個人年金保険は、ゆとりある老後資金の形成を主な目的として、「ふやす」（運用）、「つかう」（年金）、「のこす」（保険）の機能をひとつにまとめた商品であり、お客さまの豊かな将来設計にお応えする商品として、ご提案しております。

### ローン商品の充実

#### ● ローンセンター（ローン専用相談窓口）

お客さまにいつでも安心して気軽にご来店いただき、ゆっくりとご相談いただけるように、22か所のローンセンターを設置しております。ローンセンターでは、住宅ローンをはじめ、マイカーローン、教育ローンなど、お客さまの暮らしのお役に立つ商品を取り扱っており、ローン専門のスタッフが各種ローン商品の説明を行い、資金計画・返済計画等のご相談をお受けしております。

#### ・住宅ローン

住宅ローン「暮らし上手」は、住宅取得にともなう諸費用やインテリア資金などにもご利用可能で、「金利タイプ」「金利割引タイプ」「保障タイプ」をお客さまがそれぞれで選択いただける商品となっております。また、「8つの疾病」（「ガン」「急性心筋梗塞」「脳卒中」「高血圧症」「糖尿病」「慢性腎不全」「肝硬変」「慢性膵炎」）を保障する住宅ローンを取り扱っております。

#### ・各種ローン

マイカーの購入にご利用いただけるマイカーローン“アポイント”、お子さまやご本人さまの教育関連資金にご利用いただける教育ローン“カルチャータン”をはじめ、リフォームローン「住まい快適」、カードローン“Popスピード型”など、お客さまのさまざまなニーズにお応えする各種ローンを取り揃えております。







## お客さまの利便性向上への取組み

### ● インターネットバンキング・モバイルバンキング

パソコンや携帯電話でお取引内容の照会、お振込・お振替、定期預金・投資信託のお取引、税金・各種料金の払込み等を24時間ご利用いただける「インターネットバンキング・モバイルバンキング」サービスを取り扱っております。

### ● セブン銀行ATM・イーネットATM

セブン銀行ATM・イーネットATMと提携しており、22年3月末現在でセブン銀行ATM13,432か所（栃木県内354か所）、イーネットATM10,256か所（栃木県内171か所）で、ご利用いただくことができます。21年2月からより便利にご利用いただくために、平日の日中時間帯（8時45分～18時）のセブン銀行ATM・イーネットATMのご利用手数料を無料化いたしました。



### ● あしぎんポイントサービス

個人のお客さまを対象に、各種お取引やご預金残高等をポイント化し、ポイントが多いほど特典がふくらんでいくサービスです。当行ATM、セブン銀行ATM・イーネットATMのご利用手数料、ローン金利優遇などの特典をご用意しております。

### ● GOODYカード

21年2月より、銀行本体で発行するクレジットカード「GOODY（グッディ）カード」の取扱いを開始いたしました。「ICキャッシュカード」としても「クレジットカード」としてもご利用いただける便利なカードです。



### ● 新分野の保険商品

銀行における保険販売の全面解禁に対応し、21年4月より、がん保険、医療保険、一時払終身保険を取り扱っております。

また、22年4月より、学資保険の取扱いを開始いたしました。今後とも、お客さまのライフステージ全体をサポートする商品やサービスの提供につとめてまいります。

### ● 金融商品仲介業務

総合金融サービスの拡充をはかることを目的として、22年1月より、野村證券株式会社を提携証券会社とする金融商品仲介業務を、本店営業部において開始いたしました。これにより、取扱店舗である本店営業部においては、野村證券株式会社の仲介取引口座（個人・法人）開設や外国債券等の売買の取次ぎが可能となりました。

## 法人のお客さまへ

### ● 事業継承支援

後継者へのスムーズな事業継承のために、現状の分析から問題点の把握、解決策の提案に至るまで、総合的なアドバイスやコンサルティングを行っております。

### ● M&A業務

事業の拡大や多角化、人材やノウハウの獲得、または事業継承対策のためのM&Aをお考えのお客さまに、提携先企業の情報提供から提携に至るまで、総合的なアドバイスやコンサルティングを行っております。

### ● 株式上場支援

株式上場を希望されるお客さまに、株式上場に関する総合的なアドバイスのほか、社内管理体制整備に関する情報提供や監査法人、幹事証券会社、証券代行会社等の紹介を行っております。

また、高い成長性が見込まれるお客さまの資金調達ニーズに対し、「あしぎんファンド」を活用した資金面の支援を行うとともに、株式上場後も、資金調達や組織運営、利益管理等について継続的なサポートを実施しております。

### ● シンジケートローン組成業務

設備資金等の大型資金ニーズに対し、お客さまに代わり、当行がアレンジャー（主幹事）として協調融資団を組成し、貸出条件の設定、投資家（金融機関）の招聘、契約書の作成等を行い、お客さまと協調融資団の仲立ちをしております。

### ● 社債発行支援

私募債の受託や引受を中心に、公募債の発行事務代行や社債管理業務等により企業の起債を支援し、資金調達の安定・効率化および多様化のお手伝いをしております。

また、発行条件等タイムリーな情報を提供するとともに、適切なアドバイスを行っております。

### ● 営業情報の提供

行内に「オーガニック（有機的に結合した）情報営業体制」を展開し、お客さまの事業にとって有益な営業情報をタイムリーに提供しております。

北関東エリアを中心とした営業ネットワークを最大限に活用し、経営上の課題解決策につながる情報の提供につとめ、お客さまのニーズにお応えしております。22年1月には、栃木県と共同して「食の展示・商談会」を開催し、首都圏をはじめ関東全域の発注企業（バイヤー）と地元の食品関連企業との商談の場を設け、お取引先の販路拡大を支援いたしました。

また、お客さま自身で経営情報の取得や営業情報の発信を行うことができる会員制ビジネスサイト「あしぎん information BOX」による情報提供も行っております。



食の展示・商談会



### ● 確定拠出年金業務

企業年金の導入や適格退職年金制度の廃止を見据えた対策を検討している法人のお客さまに、企業年金や退職金制度全般にわたる情報提供など、アドバイスやコンサルティングを行っております。

当行では、お客さまの経営基盤の強化とその企業に勤務する社員の皆さまの豊かな未来の実現に向けて、確定拠出年金制度の導入を支援してまいります。



## ● 海外支援と国際業務

日本経済のグローバル化は、広範に進展しており、当行の営業エリアのお客さまにおきましても、中国、ASEAN諸国を中心としたアジア地域に対する海外取引や進出が拡大しております。

当行では、本部の専門スタッフが貿易や海外直接投資に関するご相談を随時お受けするほか、各種セミナーの開催による海外最新情報の提供や外部専門機関との連携による個別支援等により、地元企業の皆さまの国際化をサポートする体制を整えております。21年11月には、外部専門家を招いて「中国ビジネスセミナー」を開催し、中国での事業運営上の課題解決ニーズに対応する機会として、中国ビジネスに取り組む多くのお取引先にご参加いただきました。

業務につきましては、海外とのお取引に必要な海外送金、貿易関連業務、外貨預金、外貨貸付等、海外決済分野で有力な国内および外国銀行との業務委託契約により、当行および業務委託先のコルレス網を通じて、全世界とスピーディな取引を行うことができます。

また、外貨建てのお取引全般につきましては、通貨スワップ等による為替リスクヘッジ商品のご提案を行うなど、国際業務サービスの向上につとめております。



中国ビジネスセミナー

## ● EB・インターネットサービス

インターネット、パソコン、FAX等によりお振込手続き、お取引口座の入出金・残高照会がご利用いただけるサービスです。

全国の金融機関の口座から代金を回収できる「T-NET代金回収サービス（ワイド型）」やコンビニエンスストアを利用した「コンビニ収納サービス」、手形レス化により社内事務効率化を実現する「一括ファクタリングサービス」等、多彩なサービスラインナップにより、経理事務の合理化・効率化のサポートを行っております。

## ● あしぎんビジネスセンター

「あしぎんビジネスセンター」では、各営業店との連携をはかりながら、中小企業や個人事業主のお客さまへニーズに合わせた商品のご案内をするとともに、ご融資をはじめとする事業に関するさまざまなご相談をお受けしております。

窓口までご来店いただかなくても、電話やFAXでお気軽にご相談いただくことができ、当行とのお取引がないお客さまからもご好評をいただいております。



あしぎんビジネスセンター



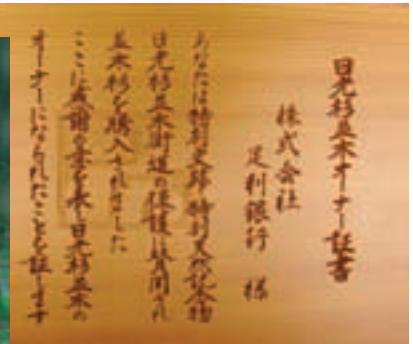
## ● 環境問題への取組み

### 【森林保護への取組み】

世界に誇る日光杉並木を守るため栃木県が行っている、「日光杉並木オーナー制度」に賛同し、制度が開始された平成8年よりオーナーとなっております。その後、継続的に購入を行い、22年6月現在で58本（1本10,000千円）の杉を保有しております。



日光杉並木



日光杉並木オーナー証書

### 【植樹活動】

22年7月にNPO法人「足尾に緑を育てる会」の協力のもと、新入行員133名が足尾の山に苗木の植樹を行いました。



### 【日本の森を守る地方銀行有志の会への参加】

各地方銀行の森づくり活動の情報をネットワーク化することにより、国土の7割を占める日本の森を守る活動を支援していくことを目的とした「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しております。

### 【省エネの推進】

21年7月に、全営業店のエネルギー使用量やCO<sub>2</sub>排出量を一元管理するシステムを導入し、CO<sub>2</sub>の削減に積極的に取り組んでおります。

また、栃木県主催の「とちぎ発”ストップ温暖化アクション」では、栃木県内の全営業店がエントリーを行い、5年連続で表彰受賞しております。

### 【エコカーご購入応援キャンペーンの実施】

環境問題への取組みの一環として、21年9月から「エコカーご購入応援キャンペーン」を実施しており、ご好評により22年9月までキャンペーン期間を延長いたしました。





## ● 金融知識の普及

営業店において、地元の小学生から大学生までの職場体験や校外体験学習の受け入れを25件実施したほか、銀行業務に関心のある学生への就業体験の機会提供として、大学生・短大生のインターンシップを15名受け入れております。



本店営業部見学

## 【キッズスクールの開催】

21年8月の夏休み中に、地域の子供たちにお金の大切さや銀行の役割を楽しく学んでいただくため、栃木県金融広報委員会と連携し、地域の小学生を対象とした『あしぎんキッズスクール「お金の体験学習」』を本店営業部にて開催し、15組37名の親子に参加していただきました。



キッズスクール

## 【大学への講座提供】

22年4月より、地域の発展や社会貢献および人材育成に資する取組みの一環として、宇都宮大学において当行の提供講座「一地方銀行の歴史に学ぶ金融論」を開始しております。



講座風景

## ● がん啓発セミナーの開催（がん検診受診率向上への取組み）

栃木県および東京海上日動火災保険とともに取り組んでいる「栃木県がん検診受診率向上プロジェクト」の一環として、21年11月に「がん啓発セミナー」を3者共催で開催し、約250名のお客さまにご来場いただきました。

また、〈あしぎん〉の店舗窓口では、ひとりでも多くのお客さまにがんが身近な問題であることと、早期発見・早期治療が重要であることをお伝えし、検診受診をおすすめしております。



がん啓発セミナー



リーフレット

## ● 宇都宮まちづくり貢献企業の認証

21年11月、宇都宮まちづくり貢献企業認証委員会より、CSR活動に取組み、宇都宮のまちづくりに貢献している企業として、「宇都宮まちづくり貢献企業」に認証されました。



## ● 振り込め詐欺防止への取組み

地域の皆さまの大切な資産をお守りするため、県警と連携し振り込め詐欺防止の「声かけ訓練」の実施、チラシの配布、注意喚起等を行っております。





## ● あしぎん総合研究所

当行100%出資子会社であるあしぎん総合研究所は、地域経済・業界動向の調査研究や経済セミナーの実施、企業の経営課題克服に向けたサポートを通して、地域経済の発展に取り組んでおります。

22年3月から4月に地元企業の社員教育の一助として「あしぎん新入社員セミナー」を開催しました。今回より、当行営業エリア各地（6会場）で開催し大変ご好評をいただきました。

また、研究所の職員が「とちぎテレビ」地元情報番組「イブニング6」内で、経済情報コーナーを担当し、栃木県の経済に関する情報をわかりやすい説明で地元の皆さまに提供しております。



講演風景



あしぎん新入社員セミナー

## ● あしぎん国際交流財団

当行が昭和60年に設立したあしぎん国際交流財団では、栃木県を中心とする地域に学ぶ海外からの私費留学生や地域の国際交流団体への助成を行っております。助成実績は延べ266先の1億718万円となりました。



財団役員と助成先

## ● あしぎんYOU-I 運動

あしぎんYOU-I運動とは、平成2年にスタートした職員の自主的なボランティア活動です。地域イベントへの参加、清掃活動、献血協力、各種募金活動、リサイクル資源の収集等を積極的に展開し、21年度の活動実績は、全店で892件（昨年比+129件）となりました。



フェスタmy宇都宮



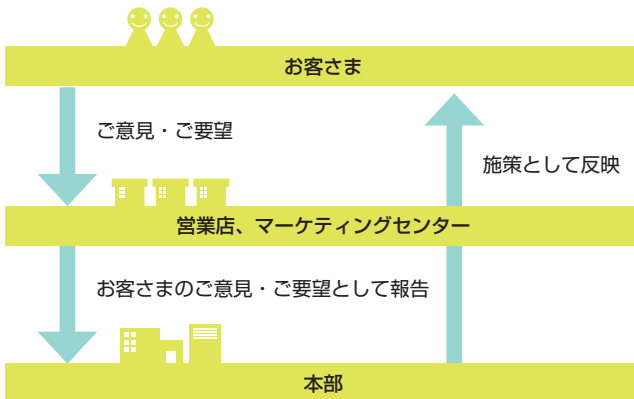
益子陶器市



## 「お客さまの声」を当行の施策に反映させるために

苦情を含め、お客さまからいただいたご意見・ご要望等の「お客さまの声」を何物にも代えがたい「改善のための宝」と考え、営業店窓口や「お客さまアンケート調査」等を通じて積極的に伺いしております。いただいた「お客さまの声」をもとに、窓口での対応をはじめ商品、各種サービス等の向上につなげる活動を継続し、おかげさまで、さまざまな改善に結びつけることができました。今後もお客さまからいただいた貴重なご意見・ご要望をCS向上に活かし、お客さまに信頼され、頼りにされる銀行を目指してまいります。

### ●「お客さまの声」の収集と反映の流れ



### ●「認知症サポーター」の配置

お客さまが安心してご来店いただけるやさしい店づくりのため、認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」の全店配置に取り組んでおります。



認知症サポーター養成講座


### ●「CS総点検の日」の設定

一時国有化となった11月29日を「CS総点検の日」とし、創業の精神「地元密着の営業姿勢」を再確認し、お客さまへの感謝の気持ちを改めて思い起こす日としております。昨年は、11月30日～12月4日の一週間を『CS特別強化週間』とし、お客さまとの接点を強めるための取引先回りなどの靴底運動を展開しました。

### ●お客さまに役立つ情報を発信するために


「お客さまのご意見」を研究材料に“役立つ情報”を研究成果としてお届けするために当行ホームページ内に『バンク・ラボ』を展開しております。『バンク・ラボ』では、お客さまからいただいた質問・疑問点に「バンクラボムービー」でお応えしております。

### ●「お客さまの声」をもとにした取組み例


- 

**地域にやさしい店づくりをしてほしい**

来店されたお客さまや近隣住民の皆さまの緊急救命時に備えるため、AED（自動体外式除細動器）を12か店に設置しております。また、お客さまがご利用しやすいよう、耳マーク（表示板）・簡易筆談器・助聴器・コミュニケーション支援ボードを全店に設置しております。

また、店舗入口のスロープ化・段差の解消や手すりの設置、障害者用駐車スペースの設置、音声ガイド付ATMの設置（本店営業部、県庁内支店、宇都宮市役所支店、塩原支店）など、お客さまにとってより便利でやさしい店づくりをしております。
- 

**インターネットバンキングをもっと手軽に利用できるようにしてほしい**

<22年2月>  
個人インターネットバンキングの月額利用手数料を、無料にいたしました。
- 

**もっと気軽にローンや融資の相談に乗ってほしい**

<21年11月>

  - 住宅ローンをご利用のお客さまのご返済相談にお応えするために、相談窓口を拡充するとともに、「住宅ローンご返済相談専用電話」を設置いたしました。
  - 地元の中企業および個人事業主のお客さまの資金繰りのご相談にお応えするため、「休日相談窓口」を設置いたしました。

#### <店頭モニタリング調査の実施>

全営業店（ローンセンターを除く）を対象に外部機関による「店頭モニタリング調査（店頭覆面調査）」を実施しております。第三者の客観的な目線を通して営業店のお客さまに対する対応状況を厳しくチェックし、着実に改善につなげております。



当社では、直面する様々なリスクを個別に管理することに加えて、リスクを可能な限り総合的に捉え、当社の経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

### ● ALM・リスク管理態勢

当社では取締役会で決定した「グループ統合的リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っています。グループ統合的リスク管理方針に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「グループALM会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しています。グループALM会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっています。また、各種リスク管理の統括および統合的な管理を行うリスク管理の統括部署として経営管理部リスク統括グループを設置しております。

足利銀行におけるリスク管理は、当社の方針に基づき、当社と同様に「統合的リスク管理方針」を定め、経営レベルの会議体として「ALM会議」を設置しております。また、リスク管理の統括部署としてリスク統括室を設置するほか、リスクごとにリスク管理の所管部署を設置し、リスクを管理しております。

「グループALM会議」「ALM会議」は、月次で開催しており、当社および足利銀行の常勤の執行役（本部担当）、監査委員が毎回出席するほか、社外取締役も随時出席し、統合的リスク管理の状況および各種リスク管理の状況等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。

### ● 統合リスク管理

当社では、融資業務や市場取引等の各種業務において発生する様々な種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を経営管理に活用（統合リスク管理）しております。足利銀行では、統合リスク管理の具体的な仕組として「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、政策投資株式リスク、バンキング勘定の金利リスク、オペレーショナル・リスクに対して、合計額が自己資本（Tier I）を上回らない範囲で、内部管理上の資本（リスク資本）を配賦し、リスク資本に基づいたリスク限度額を半期ごとに設定します。期中においては、リスク限度額を上回らないようにリスク・テイクやリスクのコントロールを行うことで、経営の健全性を確保しています。また、バック・テストやストレス・テストにより、リスクの計量化結果やリスク管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価、モニタリングの方法等は、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規則」を定め、明確化しております。

### ● 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、保有する貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。足利銀行では、信用リスク管理は経営の健全性の確保および収益性の向上をはかるうえで必要不可欠な重要課題と認識しており、信用リスク管理態勢強化の観点から次の点に重点的に取り組んでおります。

融資の基本方針 (クレジットポリシー)	・ 地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保について基本方針を明確化しております。 ・ うち、融資の対象は、栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とする地域金融機関として、主にこの地域と密接なつながりのある中小企業、個人事業主、個人等としております。
信用リスク管理態勢	・ 営業推進部門、審査・管理部門から組織的、機能的に独立した信用リスク管理の所管部署（融資統括部）では、信用格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しております。 ・ また、与信ポートフォリオ会議では、定期的に当行の信用リスクの状況や課題に関する組織横断的な協議・検討を実施しています。
信用格付制度	・ 信用格付制度により、与信先を財務内容による定量評価と経営環境などによる定性評価に基づき18段階の格付に分類しております。信用格付制度は与信先の信用状況の変化の随時把握、審査判断の効率化、貸出金利の決定や与信ポートフォリオ管理の基準とするなど、信用リスク管理の基盤として活用しております。なお、22年度9月期には、信用格付制度の更なる高度化を予定しております。
与信ポートフォリオ管理	・ 信用格付別、業種別、エリア別等のポートフォリオ特性の分析するとともに、特定の企業グループ、業種別の与信増減状況を定期的に検証し、信用リスクが特定のセクターに集中していないか等のモニタリングを強化しております。また、一方で中小企業向け貸出や個人ローンの増強施策をあわせ、与信資産の小口分散化の促進、安定的に収益を確保できるポートフォリオの構築を目指しております。
信用リスクの計量化	・ 信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で算出しております。計測された信用リスク量については、信用リスク量の変化の状況、その要因等を中心に分析し、今後の対応策等について、ALM会議に報告しております。

### ● 市場リスク管理

市場リスクとは、市場金利、為替相場や株式相場等の変動により足利銀行の保有する金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクです。市場取引においては、事前に十分な調査・分析を行ったうえで投資を行っており、リスクの見極めのつかない投資は行っていません。また、市場流動性の確保やリスクに見合ったリターンの確保に留意するほか、金融派生商品の利用・運用にあたっては、リスクコントロールが可能な範囲で取扱うこととしております。

市場リスク管理は、上記取引に付随するリスクを十分認識し、経営体力とリスク量の比較をとおして、適切な管理を行っております。具体的には、市場取引（債券、投資信託等）、政策投資株式およびバンキング勘定の金利リスクについては、リスク管理指標の設定基準、計測（監視）基準、制御基準、報告体制等を明確に規定するとともに、半期ごとにリスク管理指標値（リスク限度額、損失限度額等）を設定し、厳格な管理を実施しております。





### ● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、決済などに必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

足利銀行では、平常時の管理から緊急時の対応まで、それぞれの局面にあわせた対応策を定め、速やかに対応できる体制となっております。

具体的には、通常の資金繰り運営においては、主要指標（資金ギャップ、流動性資産残高）に加え、預金・貸出金残高の動向、調達限度額等の指標を管理することで流動性リスクの増大を回避しております。また、流動性危機時の対応（対策本部の設置、連絡・報告体制、対処方法、決裁権限・命令系統等）として、「流動性リスクコンティンジェンシー・プラン」を定め、同プランに基づく定期的な訓練を行うことで危機時の実効性向上をはかっております。

### ● オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと広範囲にわたることから、複数の所管部署が役割を分担し管理しております。

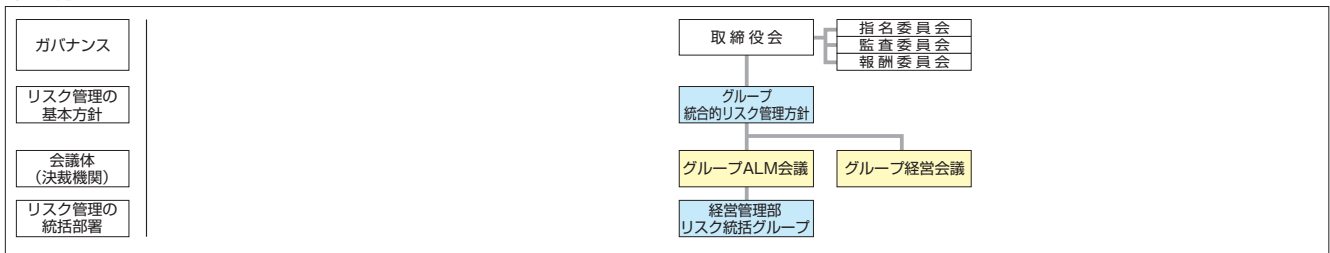
一方で、オペレーショナル・リスクは、足利銀行が業務を継続していく上であらゆる業務・部署で常に伴うリスクであることから、リスク管理の統括部署（リスク統括室）が全体の状況を併せて管理しております。

事務リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。</li> <li>・足利銀行では、業務内容やリスク・プロファイルに応じ、網羅的かつ法令等に則った事務規定を整備し、役職員が正確な事務を行い、事故や不正等を生じさせない体制の整備・確立につとめております。</li> <li>・20年度には、業務上発生する事務ミス、事務事故を系統的に幅広く収集するため「事務ミス登録・分析システム」を導入しました。蓄積したデータを活用し、事務リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減に至る適切なプロセスを確立し、事務リスク管理態勢を強化しております。</li> </ul>
システムリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤作動、不正利用などにより、損失を被るリスクです。</li> <li>・足利銀行では、コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、それに則した取組みを行っております。災害等で正常に機能しなくなった場合に備えて各種インフラの二重化や、障害時の対応を定めた「コンティンジェンシー・プラン」を制定し、迅速な障害対応体制の確立につとめております。</li> </ul>
情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報資産に対し、適切な安全対策を実施することは、業務を継続的・安定的に遂行するためのみならず、社会的信用を確保していくための最重要要件としております。</li> <li>・保有する情報資産の適切な保護に関する管理方針として「セキュリティポリシー」を定め、本部及び営業店に情報資産管理者を設置するなど、情報セキュリティ管理態勢を整備するとともに、お客さまに関する情報の厳格な管理につとめております。</li> </ul>
業務継続体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害、システム障害、感染症などにより、業務の中断を余儀なくされることがあります。このような緊急事態発生時においても、社会機能維持者として、重要業務を速やかに再開、もしくは、できるだけ継続できるよう業務継続体制を整備しております。</li> <li>・業務継続体制の基本方針として「業務継続体制構築に関する基本方針」を定め、各人の役割を明確にし、迅速に対応できるようつとめております。</li> </ul>

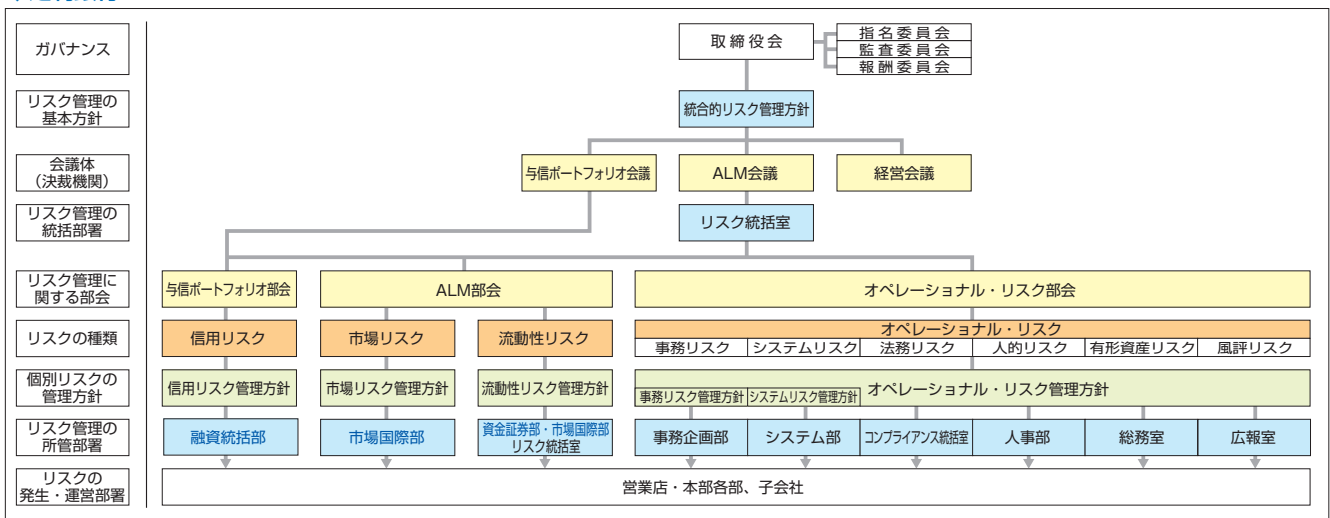
リスク管理体制

## リスク管理体制図

### ◆足利ホールディングス



### ◆足利銀行



足利ホールディングス&足利銀行



当社グループは、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、グループコンプライアンス基本方針を定めております。

役職員一同、銀行の公共性および銀行の持つ社会的責任を常に認識するとともに、法令や社会的規範の遵守、健全な業務運営による信頼の確立、ならびに誠実・公正な企業活動の実践につとめております。

## ● 経営陣の認識と行動

経営陣は、法令等遵守の徹底が銀行経営上の最重要課題の一つであることを十分認識し、取締役および執行役はその職務の遂行において法令等に違反のないよう自らつとめております。

また、当社は、委員会設置会社の経営体制を採用しており、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会と執行役を設置し、経営の監督と業務の執行を明確に分離しております。

取締役会は、コンプライアンス体制も含めた内部統制システムを構築・整備し、この仕組みが有効に機能しているかを監査委員会が監査・評価していくこととなります。

執行役は、取締役会から委任された事項ならびに業務執行にかかるすべての権限を有しており、その決定にあたっては、グループ経営会議、グループALM会議、グループコンプライアンス会議の合議を経たうえで、代表執行役が決裁することになります。これにより、代表執行役の独断専行を牽制・抑制する仕組みをつくっており、また執行役は、自らの業務執行状況について、取締役会に3か月に1回以上報告する義務を負っております。

## ● 法令等遵守の行内への徹底と浸透

法令等遵守の態勢づくりには、経営トップの法令等遵守に関する自覚と決意を、経営陣が自ら組織における様々な機会や仕組みをとおして行内に浸透させる必要があります。

そのために経営者自ら、足利銀行全行部店長会議等をとおして、法令等遵守の考え方を浸透させるとともに、コンプライアンス・マニュアルや職業倫理チェックリスト等により具体的な行動面における法令等遵守のあり方をグループ内に浸透させ、実効性の向上につとめております。

当社グループの基本方針として、「グループコンプライアンス基本方針」を次のとおり定めております。

### 信頼の確保

当社グループは、社会的責任と公共的使命を認識し、地域に根ざした総合的な金融サービスの提供を実践し、健全な業務運営に努め、信頼を確立する。

### 法令等の遵守

当社グループは、法令等の遵守を経営の最重要課題として位置づけ、法を遵守することはもちろん、社会的な規範から逸脱しないこと、そして社会的常識に反することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

### 反社会的勢力との対決

当社グループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる勢力とは、断固として対決する。

### 経営の透明性確保

当社グループは、社会から信頼される「開かれた企業」となるために、お客さま、社員、株主、地域社会、産業界等に経営情報を公正かつ適時適切に開示する。

### 法令等遵守態勢の整備・確立

当社グループは、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、諸規範の整備、組織作り等内部統制の実施計画、社員の研修計画を策定し、法令等遵守態勢の整備・確立につとめる。

## ● 法令等遵守の実効性の向上

当社グループ職員の具体的な行動の指針として、次の7つの「遵守基準」を制定し、実践につとめております。



- 法令・業務上の諸規則・社会のルールを遵守します。
- 約束したことは必ず守ります。
- 公私混同はいたしません。
- 潔癖に身近の清浄を保ちます。
- 情報管理に十分注意します。
- 職場秩序の維持・向上につとめます。
- 「報告・連絡・相談」を徹底いたします。



また、グループの中核である足利銀行において、コンプライアンス部会を設置し、毎月コンプライアンスに係る遵守状況のチェックと重要事項の検討を行い、実効性の向上につとめております。

さらに、各階層別研修の全てに法令等遵守の研修プログラムを組み入れ、全役職員が法令等遵守を最優先するという意識の徹底をはかっております。

22年度におきましても、法令等遵守の計画的な実践をはかる観点からコンプライアンス・プログラムを制定し、現在実行しているところであります。

## ● 組織体制の整備と今後の対応

当社では、経営管理部にコンプライアンス統括グループを設置し、コンプライアンス態勢のさらなる強化をはかっております。

また、足利銀行において、本部および営業店における法令等の遵守態勢を確保するため、全部店に「法令等遵守責任者」ならびに「法令等遵守担当者」を設置し、法令等遵守態勢の強化につとめております。

今後とも、皆さまから高い信頼を得られる法令等遵守態勢の一層の充実に向けて、努力してまいります。

## ● お客さまの保護等に関する取組み

当社グループでは、顧客保護等管理態勢の整備・確立は、お客さまの保護および利便性の向上をはかるのみならず、当社グループの業務の健全性および適切性の観点から、極めて重要であると認識し、以下のとおりグループ顧客保護等管理方針を定めております。

役職員は、お客さまの視点から自らの業務を捉えなおし、不断に検証し改善していく姿勢が重要であると認識し、業務に取り組んでおります。

### 1. 顧客説明

子会社における与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、為替取引、金融商品の販売・仲介・募集等のほか、当社グループと顧客との間で行われる取引に関し、顧客に対する説明が適切かつ十分に行われる体制を確保する。

### 2. 顧客サポート等

顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情については、これらを統括する部署を当社グループ内に設け、適切に対処するとともに、個別の問題解決のみに留まらず業務の改善につなげる。一方、顧客に対しては常に親しみを持って接するが、私情をさむことなく、節度ある関係を保ち、規律に則った金融・商品・サービスの提供を行う。

### 3. 顧客情報管理

顧客に関する情報については、法令等に基づく場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて使用することのないよう適切な管理態勢を整備する。また、顧客に関する情報の外部への漏えい、滅失または毀損を防止し、その保護につとめる。

### 4. グループにおける顧客情報の共同利用

顧客の保護および利便性の向上、ならびに当社グループのリスク管理等の観点から、当社および子会社等（連結対象子会社を含む）との間で顧客情報の共同利用を行うものとする。グループ内において顧客情報を共同利用するにあたっては、顧客情報保護の観点から、共同利用する顧客情報の項目、共同利用者の範囲、利用目的等を明確化するとともに、個人情報の保護に関する法律、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他関連法令等に従い、適切な対応が確保できるよう管理態勢を整備する。

### 5. 利益相反管理

当社グループと顧客との取引において、利益相反関係やその他の不適切な事象を回避するため、業務隔壁を設ける等の顧客説明の場面における弊害防止措置を講じ顧客保護につとめる。

特に、当社および子会社が同一の顧客に対し複合的なサービスを提供する場合には、顧客情報の利用、利益相反回避のための業務隔壁の構築（関連会社との間の情報隔壁の構築を含む）、抱き合わせ販売等の不公正取引の防止措置等、適切な運用を確保する。

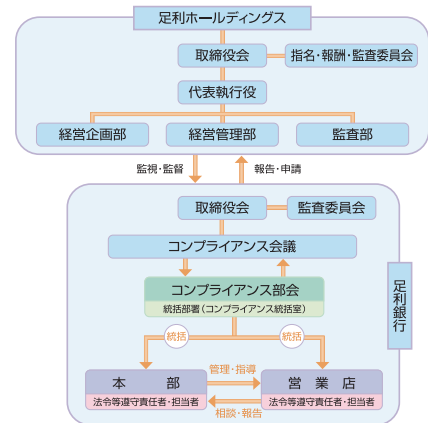
### 6. 外部委託管理

当社の業務が外部委託される場合においては、業務的確な遂行を確保するとともに、顧客情報の適切な取扱と顧客への適切な対応が確保できるよう外部委託先の管理を実施する。

### 7. その他業務の管理

当社の業務に関し顧客保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務について、適切に管理する。

■コンプライアンスに係る組織体系



当社では、「委員会設置会社」による経営体制のもと、経営監督機能の強化と業務執行機能の向上をはかるとともに、内部統制の一層の充実・強化に取り組んでおります。

## ● コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、責任ある経営体制の確立と業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さま、株主、地域社会、従業員等すべてのステークホルダーからの高い信頼の獲得と企業価値向上を目指しております。この実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の重要な課題と位置づけ、経営の透明性の確保と経営に対する監督機能の強化、意思決定のスピードと業務執行機能の向上に取り組んでおります。

当社ならびに足利銀行においては、「委員会設置会社」による経営体制のもと、経営監督機能の強化と業務執行機能の向上をはかっております。

## ● 当社の機関の内容

### 〈取締役会〉

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成し、経営の基本方針および重要な業務を決定するとともに、取締役および執行役の職務の執行の監督を行っております。社外取締役に關しては、経営品質の向上やコーポレート・ガバナンスの強化という観点から、企業再生の分野で豊富な経験と実績を有する弁護士のほか、公認会計士、銀行経営経験者、地域経済界からそれぞれ招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制としております。また、社内取締役のうち1名は当社専任であり、非業務執行の監査委員（常勤）を務めております。

### 〈指名委員会〉

指名委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定を行っております。

### 〈監査委員会〉

監査委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、取締役および執行役の職務の執行を監査し、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行っております。

### 〈報酬委員会〉

報酬委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針および個人別の報酬の内容の決定を行っております。

## 〈執行役・グループ経営会議等〉

当社の執行役は4名で構成され、執行役社長のほか、経営企画部門、経営管理部門、内部監査部門にそれぞれ担当執行役を配置し、グループとしての各担当部門を統括する役割と権限を与えることにより、足利銀行の各関連部門と密接に連携しながら、銀行持株会社としての経営管理機能を適時・適切に果たしております。当社は、取締役会から委譲された範囲内における業務の決定ならびに、業務執行上の重要事項を協議・決定する機関として、グループ経営会議、グループALM会議、グループコンプライアンス会議を設置しております。

## ● 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システムが有効に整備され、かつ機能することを目的として、「グループ内部統制基本方針」を取締役に於いて以下のとおり決議しております。

### 〈グループ内部統制基本方針〉

1. 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項
  - (1) 当社グループは、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、グループコンプライアンス基本方針を定め、役職員はこれを遵守することとしております。
  - (2) 法令等遵守の統括部署として経営管理部にコンプライアンス統括グループを設置し、法令等遵守態勢の整備・確立をはかっております。
  - (3) 取締役会は、法令等遵守態勢が有効に機能しているか、業務執行の監督を行い、監査委員会においてこれらの監査・評価を行うこととしております。
  - (4) 法令等に反する行為、不正な行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処します。  
役職員は、これらの行為またはそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査委員会または経営管理部コンプライアンス統括グループに報告することとしております。
2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理の体制に関する事項
  - (1) 執行役に対し職務の遂行に係る文書の保存義務を課するとともに、適切な文書管理体制の整備をはかっております。
  - (2) 監査委員会または監査委員会が指定する委員は、



執行役の職務の遂行に係る文書をいつでも閲覧することができることとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

- (1) リスク管理態勢の整備・確立をはかるべく、グループのリスク管理の基本方針を定めるとともにリスク管理の統括部署として経営管理部にリスク統括グループを設置し、適切なリスク管理を行っております。
- (2) 取締役会および監査委員会は、経営管理部リスク統括グループ等に対し、定期的にリスクの状況に関する報告を求め、グループのリスク管理態勢の整備・充実につとめております。

4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

- (1) 取締役会は、業務の円滑かつ適切な運用をはかるべく、当社の機構、分掌、職制等業務運営に関する基本的事項を定めております。
- (2) 執行役は、取締役会において定めた経営の基本方針、職務分掌に基づき業務執行を行うこととしております。
- (3) 執行役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において自己の職務執行状況を報告することとしております。

5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

- (1) 当社グループは、業務の適法性および適切性を確保し、当社グループ全体としての健全経営を堅持しつつ事業目的の達成をはかることとしております。

- (2) 当社グループは、経営方針を策定するとともに、法令等遵守、顧客保護等の徹底および適切なリスク管理につとめることとしております。

- (3) 内部監査部門は、当社グループの業務運営全般に関し適法性および適切性の検証を行い、代表執行役社長、担当執行役および監査委員会に報告することとしております。

6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

7. 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

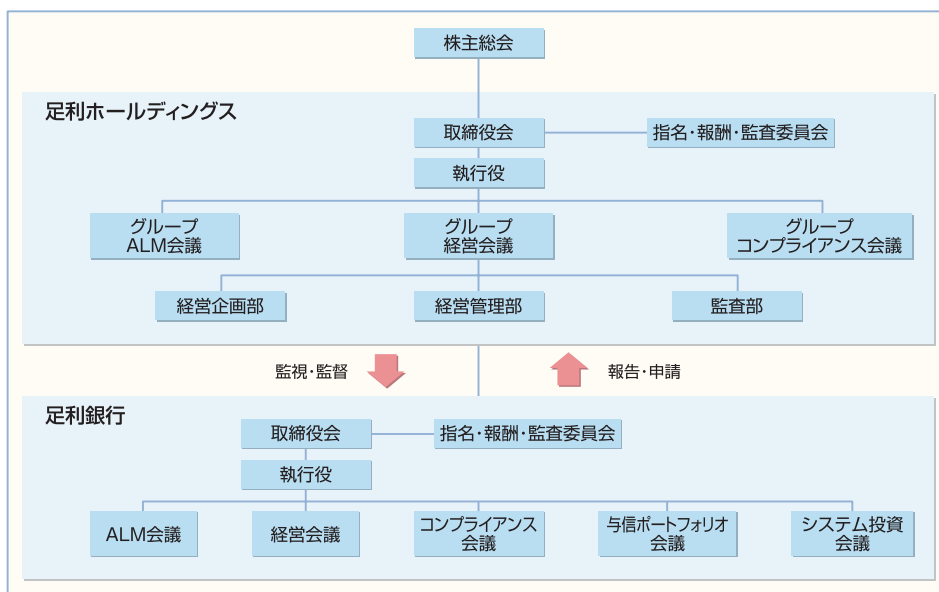
監査委員会の職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するうえで、執行役から不当な制約を受けることがないよう、その独立性を確保しております。

8. 執行役および使用人の監査委員会への報告体制その他の監査委員会への報告体制に関する事項

- (1) 当社グループにかかる重要事項について適切に対処できるよう、執行役および使用人が、監査委員会に対して報告すべき事項を定めております。
- (2) 監査委員は、その職務遂行のために必要と判断したときは、いつでも執行役または使用人に報告を求められることができることとしております。

9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

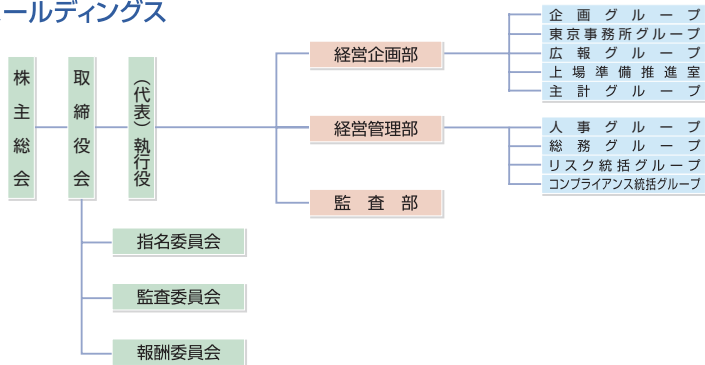
監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員会と内部監査部門とが連携し、内部監査部門は内部監査計画を策定のうえ監査委員会に報告するとともに、内部監査結果についても監査委員会に報告することとしております。



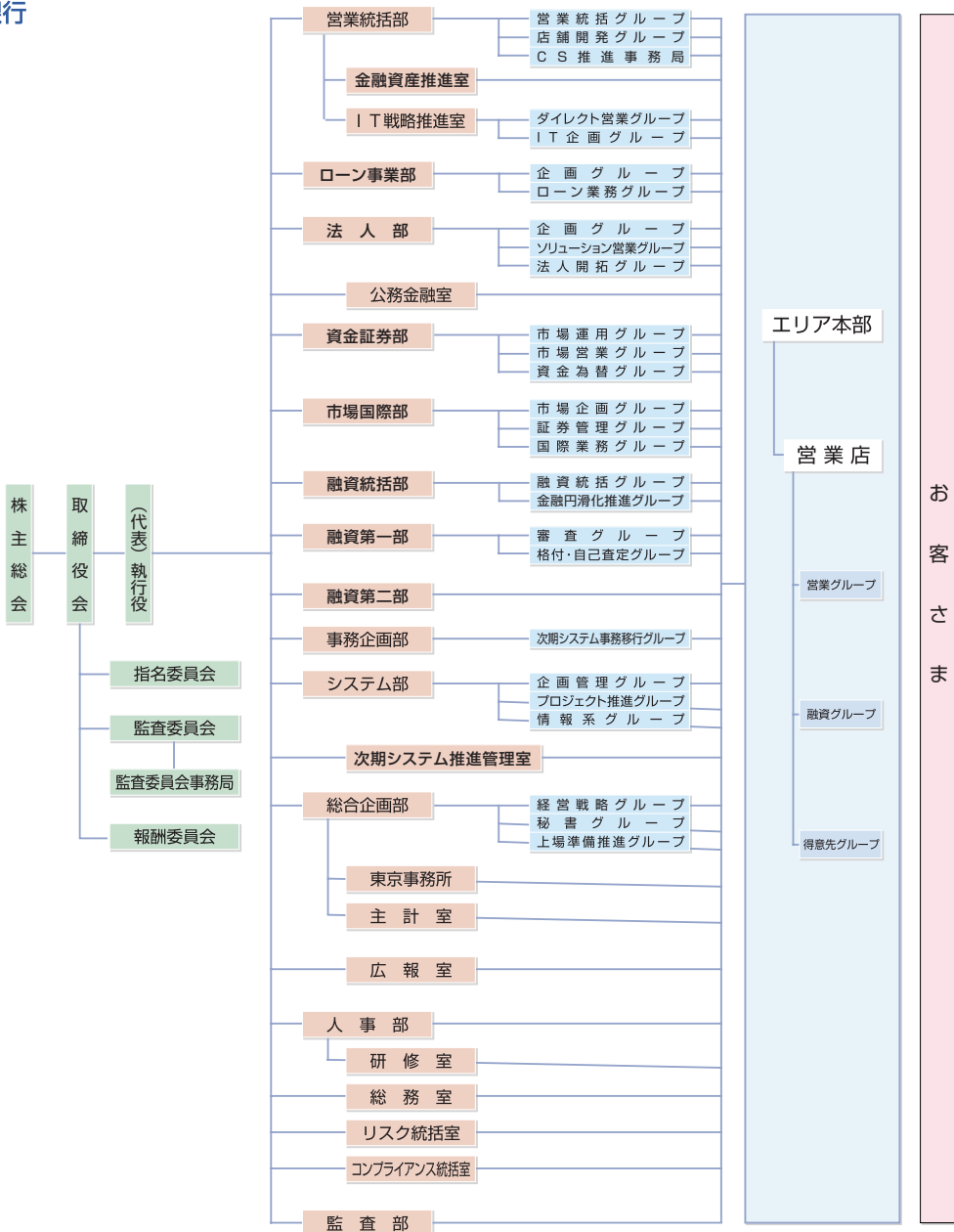


組織図

■足利ホールディングス



■足利銀行



13部、11室、27グループ

(平成22年6月25日現在)



取締役・執行役一覧

株式会社足利ホールディングス

株式会社足利銀行

■取締役

取締役	藤澤 智 ●▲
取締役	長谷川富雄
取締役	稲葉 章 ■
取締役（社外）	高木新二郎 ●
取締役（社外）	甲良 好夫 ■
取締役（社外）	高橋 修一 ▲
取締役（社外）	板橋 敏雄 ●▲■

■取締役

取締役	藤澤 智 ●▲
取締役	長谷川富雄
取締役	水越 規夫 ■
取締役（社外）	高木新二郎 ●
取締役（社外）	甲良 好夫 ■
取締役（社外）	高橋 修一 ▲
取締役（社外）	板橋 敏雄 ●▲■

※●は指名委員会、▲は報酬委員会、■は監査委員会に所属していることを示しております。

■執行役

代表執行役社長	藤澤 智
執行役	長谷川富雄
執行役経営管理部長	加藤 潔
執行役経営企画部長	宇賀神 孝

■執行役

代表執行役頭取	藤澤 智
専務執行役 (内部監査部門)	長谷川富雄
常務執行役 (営業部門)	大平 弘
執行役 県央エリア本部長	貝賀 貴志
執行役 県南・古河エリア本部長	中山 直也
執行役 埼玉エリア本部長	島野 賢一
執行役 (融資部門)	松下 正直
執行役 (経営管理部門)	加藤 潔
執行役 総合企画部長(経営企画部門)	宇賀神 孝
執行役 北栃木エリア本部長	塚原 廣志
執行役 (市場運用・公務金融部門)	堀江 裕
執行役 両毛・群馬エリア本部長	平澤 道彦
執行役 次期システム推進管理室長(事務システム部門)	小野 訓啓
執行役 東京支店長	森 宏

(平成22年6月25日現在)



## ■ 足利銀行の業務内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託および登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務</li> <li>②地方公共団体の公金取扱業務</li> <li>③勤労者退職金共済機構等の代理店業務</li> <li>④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</li> <li>⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務</li> <li>⑥信託代理店業務</li> <li>⑦損害保険代理店業務</li> <li>⑧生命保険代理店業務</li> </ul>
	保護預りおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
	確定拠出年金業務	
	クレジットカード業務	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	金利通貨等のデリバティブ取引等	
	金融商品仲介業務	





## ■預金

種 類	特 長		期 間	お預け入れ額
総合口座	普通預金に、スーパーツイン・期日指定定期預金・スーパー定期・スーパー定期300・大口定期・変動金利定期預金・利息分割型定期預金の各種定期預金をセットし、「受取る」「支払う」「運用する」「借りる」の4つの機能を備えた商品です。キャラクターデザインの通帳とキャッシュカードがご利用いただけます。 〈自動ご融資〉定期預金…預金合計額の90%以内最高500万円まで			
決済用普通預金	預金保険制度における「決済用預金」に該当する普通預金です。新規に口座を開設するのはもちろんのこと、現在ご利用の普通預金からの切り替えも可能です。			
種 類	特 長		期 間	お預け入れ額
スーパー貯蓄預金	お手持ちの資金を有利に増やしなが、必要な時には、いつでも引き出せる預金です。10万円以上、30万円以上、50万円以上、100万円以上、300万円以上の5段階での金額階層別金利(※)により、お預け入れいただいている残高に応じて自動的に有利な金利が適用となり、お利息も毎月お受け取りいただけます。		お出し入れ自由	1円以上 (基準残高10万円)
定期預金	スーパーツイン	6か月据置後いつでもお引き出しできて、最長5年までお預け入れできる定期預金です。預入期間に応じて6段階の金利(※)が設定され、長く預けるほど高い金利が適用になります。利息計算は半年複利です。	最長5年 (据置期間6か月)	1万円以上 上限1,000万円未満
	期日指定定期預金	1年複利の定期預金です。お預け入れ期間は最長3年。1年据置後なら、いつでもご指定日にお引き出しできます。また、ご預金の一部お引き出しもできます。自動継続扱いが便利です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 上限300万円未満
	スーパー定期	各期間ごとに有利な資金運用が期待できる定期預金です。3・4・5・6・7・8・9・10年ものは半年複利型もあり、一段と有利です。お預け入れが300万円未満のスーパー定期と300万円以上でさらに有利な金利が適用されるスーパー定期300があります。	1・2・3・6か月 1・2・3・4・5・6・7・8・9・10年および1か月超10年未満の満期日指定型	1円以上 上限300万円未満 300万円以上
	スーパー定期300			
	大口定期	1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した高利回りの預金です。金利はお預け入れ時点の金利情勢により決めさせていただきます。	1・2・3・6か月 1・2・3・4・5・6・7・8・9・10年および1か月超10年未満の満期日指定型	1,000万円以上
	変動金利定期預金	6か月毎に金利を見直し、その時々々の金利を適用する定期預金です。3年ものは半年複利型もあり、さらに有利です。	1・2・3年	1円以上
	利息分割型定期預金	満期日前に利息を分割してお受け取りいただける定期預金です。利息のお受け取りは、1か月毎・2か月毎・3か月毎・6か月毎の4タイプからお選びいただけます。	1・2・3・4・5年 1年超5年未満の満期日指定型	1,000万円以上
	元金分割受取型定期預金 ゆとりごよみ	満期日前に元金の一部を分割してお受け取りいただける定期預金です。元金のお受け取りサイクルはお預け入れの1年後から2か月毎です。	5・7・10年	200万円以上
新型定期預金(1型) みらいごよみ	満期までしっかりお預け入れいただくことにより好金利で運用される定期預金です。	5・7・10年	200万円以上 3,000万円以内	
年金スーパー定期預金	公的年金(国民年金・厚生年金等)を当行口座でお受取りの方または新規にお受取りになる方のため定期預金で、1年ものスーパー定期の店頭表示金利に年0.2%の金利を優遇いたします。	1年	お1人さま300万円まで	
積立定期預金	お客さまのさまざまな貯蓄目的に合わせて、最適な積立プランが設計できます。			
	自由型	とくに期間を定めない積立。複利で増える自動継続期日指定定期預金またはスーパー定期でお預かりいたします。	定めない	
	目的型	受取日指定方式 6か月以上20年以内で最大4回の受取日をご指定いただけます。	6か月以上20年以内 (据置期間1か月を含む)	1,000円以上
	受取サイクル指定方式 6か月毎、1年毎、2年毎、3年毎等、ご予定に合わせて、一定のサイクルで受取日をご指定いただけます。	定めない		
定期積金	毎月一定日に一定額を積立て、満期日には給付金がつき、大きく育ちます。			
スーパー積金	手軽さと有利さを兼ね備えた定期預金です。	6か月、1年、2年、3年	1,000円以上	
財形預金	勤労者の貯蓄奨励を目的とした給与天引きの預金で、有利な各種財形融資がご利用いただける特典があります。			
	財形期日指定定期預金	期日指定定期預金の有利さと便利さをプラスした、お勤めの方の預金です。	3年以上	
	財形住宅	持家としての住宅取得費用、あるいは増改築等費用に充当するための預金です。財形年金と合わせて元金550万円までの利息が非課税扱いとなります。	5年以上	1円以上
財形年金	お勤めの方の豊かなシルバーライフプランを大きくふくらませる本格的な個人年金です。財形非課税がご退職後も継続してご利用になります。	5年以上		
譲渡性預金(NCD)	1,000万円以上のまとまった資金を短期間運用するのに適しています。必要な時には満期日前に譲渡することができます。	1日以上1年以内	1,000万円以上	

\*金利情勢によっては各段階の金利が同一になる場合があります。

## ■投資信託主要ファンド一覧

ファンド名	投信会社	主要投資対象
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問	世界主要先進国のソブリン債
ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)	大和投資信託	オーストラリアとニュージーランドの公社債
パインブリッジ新成長国債券プラス	パインブリッジインベストメンツ	新成長国が発行した国債
DIAMワールド・リート・インカム・オープン(毎月決算コース)	DIAMアセットマネジメント	世界各国の不動産投信(REIT)
DIAM世界好配当株オープン(毎月決算コース)	DIAMアセットマネジメント	世界各国の好配当株式
財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型	日興アセットマネジメント	世界各国の債券、国内の株式および不動産投信(REIT)
PCA米国高利回り社債オープン	ピーシーイー・アセット・マネジメント	米国の高利回り社債(ハイ・イールド債)
GW7つの卵	日興アセットマネジメント	世界各国の債券、株式
グローバル3資産ファンド	三井住友アセットマネジメント	世界各国の債券、株式、不動産投信(REIT)
世界のサイフ	日興アセットマネジメント	世界各国の高格付の短期債券

■証券業務

種 類	特 長	期 間	お預け入れまたは購入金額
国 債	国が発行する最も信用力の高い債券で、利付債と割引債があります。		
超長期利付国債	期間20年の利付国債です。	20年	額面5万円以上5万円単位
長期利付国債	固定利率のため長期間利息が変わらないので、長期の資産運用に適しています。	10年	額面5万円以上5万円単位
中期利付国債	償還期限が比較的短く、資金の必要時期に合わせて有利な運用が可能です。	2年、5年	額面5万円以上5万円単位
個人向け国債	購入対象を個人に限定した利付国債です。固定金利型と変動金利型があります。	3年、5年、10年	額面1万円以上1万円単位
既発公共債	既発の国債等の公共債を売買いたします。償還期間を問わずいつでも自由に運用、換金できます。	自由	額面5万円以上5万円単位
現先取引	債券を一定期間後に一定価格で買い戻す、または売り戻すことを条件に売買し、資金を調達または運用するものです。あらかじめ一定期間後の売買条件が決定しておりますので安全度の高い取引です。	1年未満 (通常は1週間から) 1か月中心	1千万円以上 (通常1億円以上)

■主な市場関連商品

お客さまのさまざまなニーズにお応えする市場関連商品を提供しております。

名 称	特 長	期 間	お取扱金額
外貨定期預金	米ドル等の外貨建ての定期預金です。お預け入れ後に為替相場が円安になれば為替差益が得られ高利回りが実現できる一方、為替相場の動向により円に転換した際、元本割れとなる場合があります。	原則1か月～1年	100通貨単位以上
フィックスローン	中長期にわたり、固定金利でお借り入れいただく商品です。借り入れコストを確定し、将来の金利上昇リスクを回避したい場合に有効です。	原則1年～5年	10百万円以上 (1百万円単位)
円スプレッド貸出	金利がマーケットに連動する期間1年以内の円貸出です。	原則1年以内	10百万円以上
通貨スワップ	異なる通貨の元本および金利を交換する商品です。お客さまの外貨建債権または債務を交換することで、同一受渡相場の先物予約を複数締結するのと同じ効果を得ることができます。	原則2年～10年	取引金額総計1百万ドル (5年超の場合は2百万ドル) 相当額以上
金利スワップ	同一通貨の固定金利と変動金利を交換する商品です。お客さまの原債務 (または債権) の金利のみの交換を行うことで、実質的に原債務 (または債権) の金利条件を変更したのと同じ効果を得ることができます。	原則2年～10年	想定元本1億円以上

■国際業務

種 類	内 容	
両 替	現金 (Cash)	米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル等主要外国通貨のお売り渡し、お買い取りをいたします。
	旅行小切手 (T/C)	世界の主要通貨の旅行小切手のお売り渡し、お買い取りをいたします。
海 外 送 金	送金小切手 (DD)	海外の銀行でお支払い可能な小切手をお作りいたします。
	電信送金 (TT)	海外の受取口座へ電信により送金いたします。
貿 易	輸出	輸出信用状の通知、輸出手形・外貨小切手の買取・取立等をお取扱いいたします。
	輸入	輸入信用状発行、輸入クーザンス、輸入取立手形の決済等をお取扱いいたします。
各種保証	スタンバイ信用状の発行ほか、外貨借入保証、入札保証、契約履行保証等各種保証をお取扱いいたします。	
先物為替予約	輸出入決済・外貨建送金・外貨預金等のお取引で先物為替の予約をお取扱いいたします。	
外貨預金	・米ドル、ユーロ・豪ドル・ニュージーランドドル等主要外国通貨による預金をお取扱いいたします。 ・普通預金、定期預金の種類があり、定期預金には自動継続型があります。 ・利率はお預け入れの時期、預金の種類、通貨により異なります。	
外貨貸付	米ドル等主要外国通貨による融資です。資金調達の多様化がはかれ、また為替リスクのヘッジ等にもご利用いただけます。	



## ■個人向けローン

ご利用目的にあわせて各種ローンをご用意させていただいております。ご利用に際しては、計画的なご利用をお勧めいたします。

ローン名	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
住宅ローン 「暮らし上手」・「暮らし上手Ⅱ」	住宅および店舗・事務所・診療所・作業所などの併用住宅の新築・増改築または購入資金（中古住宅、マンション購入を含む）およびそれを目的とする土地の取得または造成資金にご利用いただけます。	7,000万円まで	35年以内 固定金利（3・5・10・20年）と変動金利を自由にご選択いただけます。
リフォームローン「住まい快適」	住宅の増改築・改装、門・塀・冷暖房・造園・水まわり等幅広くご利用いただけます。	1,000万円まで	20年以内 固定金利（3・5・10年）と変動金利を自由にご選択いただけます。
アパートローン	賃貸住宅の新築・増改築または購入資金にご利用いただけます。	2億円まで	30年以内 固定金利（3・5・10年）と変動金利を自由にご選択いただけます。
マイカーローン「アポイント」	自動車購入、修理、車検、免許取得等、車に関する諸費用の支払資金、既存のマイカーローンの借換えにご利用いただけます。購入する車を決める前に予約申込みも可能です。	500万円まで	7年以内
教育ローン「カルチャータン」	学校等に進学する方の入学費・授業料などの教育資金としてご利用いただけます。	500万円まで	14年以内（元金据置期間を含む）ただし、元金据置期間を除いた返済期間は、最長7年となります。
カードローン「Popスピード型」	ショッピング、レジャー等お使いみちは自由です。窓口でのお申込み後、60分で審査結果をご回答します。その場でのお借り入れが可能です。	10万円コース 30万円コース 50万円コース	1年（自動継続）

## ■事業者向けローン

ローン名	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
「スピードライン」	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	1億円まで	5年以内
「スーパーハイグレード」	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	3億円まで	10年以内
「グッドリテール」 (栃木県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	1,000万円まで	5年以内（セーフティネット保証利用は7年以内）
「メインサポート」 (栃木県内向け)	運転資金にご利用いただけます。	5,000万円まで	2年以内
「商工いきいきローン」 (栃木県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	500万円まで	10年以内
「フューチャーサポート100」 (茨城県内向け)	運転資金にご利用いただけます。	5,000万円まで	10年以内
「無担保マスター」 (埼玉県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	1億5,000万円まで	7年以内
「埼玉パートナーズ」 (埼玉県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	1,000万円まで	7年以内
「埼玉メインサポート」 (埼玉県内向け)	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	2,000万円まで	2年以内
あしぎんTKC戦略経営者ローン	TKC会員会計事務所の関与先企業の資金需要にお応えする提携融資です。	1,000万円まで	1年以内
事業者カードローン	ご契約時の限度額の範囲内であれば、必要な時に必要な資金を何度でもカードでご利用いただけます。	2,000万円まで	2年毎の更新 (1年毎の場合もあります)

■サービス業務

種 類	内 容 ・ 特 長
ATMサービス	キャッシュカード1枚で現金のお引出し、お預入れができるとともに、「お振込み」「定期預金のお預入れ」「口座間のお振替え」「残高照会」「通帳記帳」「宝くじの購入」「暗証番号変更」が、簡単な操作でスピーディーに行えます。 ※ATMの「お振込み」は窓口より振込手数料がお安くなります。「定期預金」と「お振替え」は、お預入れになる口座の通帳が必要です。
ATM提携サービス	
●コンビニATMサービス	セブン銀行ならびにイーネット社が設置する全国約20,000台のコンビニATMで、当行キャッシュカードによるお預入れ・お引出し等がご利用いただけます。
●ゆうちょ銀行提携サービス	全国約26,000台のゆうちょ銀行ATMで当行キャッシュカードによるお預入れ・お引出し等がご利用いただけます。
宝くじサービス	21年2月より取扱いを開始した、銀行本体で発行するクレジットカードです。1枚で「ICキャッシュカード」としても「クレジットカード」としてもご利用いただける便利なカードで、お手持ちのキャッシュカードをGOODYカードに切替えができます。「ATMご利用手数料初年度無料」や「年会費初年度無料」、上手にご利用で次年度以降も年会費無料 など銀行ならではの様々な特典がございます。
自動支払いサービス	公共料金（電話・電気・ガス・水道・NHK）や、クレジット代金、税金等を預金口座から自動引落しでお支払いいたします。
自動受取サービス	1度の手続きだけで、各種年金および配当金が自動的にご指定の預金口座に振込まれます。
GOODYカード	21年2月より取扱いを開始した、銀行本体で発行するクレジットカードです。1枚で「ICキャッシュカード」としても「クレジットカード」としてもご利用いただける便利なカードで、お手持ちのキャッシュカードをGOODYカードに切替えができます。「ATMご利用手数料初年度無料」や「年会費初年度無料」、上手にご利用で次年度以降も年会費無料 など銀行ならではの様々な特典がございます。
デビットカードサービス	キャッシュカードで買い物代金のお支払いができるサービスでご利用代金はお客様の預金口座から即時引落としになります。ジェイデビット加盟店でご利用いただけます。
夜間預金金庫 (ナイトデポジット)	夜間の売上金や集金等は夜間預金金庫をご利用になるのが安心です。専用バッグに現金を入れ金庫に投入するだけで、翌営業日に預金口座にご入金いたします。
集配金サービス	当行提携の警備会社が貴店舗へ伺いし、売上金の集金と両替金の配金を行うサービスです。365日、夜間の対応も可能です。現金保有・輸送リスクが軽減されるほか、店舗事務の効率化をはかることができます。
インターネットバンキング・ モバイルバンキングサービス	パソコン・携帯電話を使って、24時間、残高・入出金明細の照会、お振込・お振替、定期預金・投資信託のお取引、税金・各種料金の払込みがご利用いただけます。振込手数料も窓口より大変お得です。 ※定期預金・投資信託のお取引は、インターネットバンキングでのみご利用いただけます。
メールオーダーサービス	インターネット・モバイルバンキング、GOODYカード、積立定期預金「ライフマップ」、公共料金自動振替、マイカーローン「アポイント」、教育ローン、カードローン「Popスピード型」、リフォームローン「住まい快適」、住所変更などの商品・サービスが郵送でお申込みできます。お申込書は、キャッシュポケットに設置してあります。また、ホームページから資料を請求していただくこともできます。
ポイントサービス	当行とお取引いただいている全ての個人のお客様に、当行のお取引状況に応じた優遇サービスをご提供いたします。
点字サービス	視覚に障害のあるお客様を対象として、お手持ちの証書・通帳に当行名、預金種類、口座番号を点字で表示し、また預金残高や定期預金の満期到来を点字によりお知らせするサービスです。
定額自動送金サービス	当初一度の手続きだけで、定期的なお振込みを自動的に行うサービスです。毎月ご指定日に決まった金額を預金口座から自動引落しをしてご指定の預金口座にお振込みするたいへん便利なサービスです。
連続手形用紙作成サービス	電算処理用の連続手形用紙を作成します。ご希望により手形の振出人欄に社名等の印刷が可能です。手形発行の合理化にお役に立ちます。
署名判印刷サービス	手形・小切手に、お客様のお名前・所在地等をあらかじめ印刷してお渡りするサービスです。

■エレクトロニック・バンキング (EB) サービス

種 類	内 容 ・ 特 長
法人インターネット バンキングサービス	インターネットをご利用のパソコンから、当行のホームページを通じて、口座取引情報の照会や振込振替・総合振込・給与振込・口座振替・T-NET代金回収サービス・T-NET代金回収サービス（ワイド型）・住民税納入・税金各種料金の払込み・外国為替（外国送金・信用状開設）がご利用いただけます。
オンラインデータ 伝送サービス	お客様のホストコンピュータと当行のコンピュータを通信回線で結び、取引のデータを直接送受信いただくサービスです。当行からお客さまに対して、振込入金・入出金明細・残高照会等の情報を提供し、お客さまからは給与振込・総合振込・口座振替等のデータをご依頼いただけます。
パソコンデータ伝送サービス	お客様のパソコンと当行のコンピュータを通信回線で結び、各種取引データの送受信をご利用いただくサービスです。サービスの内容はオンラインデータ伝送サービスと同様となります。
パソコンデータ伝送サービス (アンサー型)	お客様のパソコンと当行のコンピュータをNITデータのアンサーセンター経由で結び、お取引口座の照会や、振込・振替をご利用いただけるサービスです。
PC-バンクサービス	専用のパソコンソフトを利用して、パソコンデータ伝送サービスとパソコンデータ伝送サービス（アンサー型）を合わせてご利用いただけます。Windows Vista まで対応した、お客様のパソコン環境に適したソフトをご用意しておりますので、簡単な操作でお客様の経理事務の合理化・省力化のお役に立ちます。
CNS (地銀ネットワークサービス)	当行を通じてお申込みいただき、CNSセンターに接続することで、全国の地方銀行のネットワークを活用したサービスをご利用いただけます。
ファクシミリサービス	お客様のファクシミリと当行のコンピュータを通信回線で結んで、振込入金・入出金明細のご連絡や、残高照会等へのご回答を行いますので、口座のお取引内容を正確・迅速に把握いただけます。
住民税納入サービス	従業員さまの住民税納入データを「法人インターネットバンキング」や「PC-バンクサービス」を通じて送っていただくか、フロッピーディスクでお持込いただく、当行が納付書を自動作成し、納期限に納入資金を預金口座から引落として納入手続きをいたしますので、納入事務の省力化につながります。
コンビニ収納サービス	当行を通じ全国のコンビニエンスストアを窓口として、各種代金等の回収サービスをご利用いただけます。専用ソフトにより売掛金の消し込み管理もご利用いただけます。
T-NET代金回収サービス	栃木県内に本店を持つ金融機関が共同で運営する「T-NETセンター」を利用した代金回収サービスです。複数の金融機関と個別に口座振替契約を結ぶ必要がなく、「T-NETセンター」を通じて一括して振替えのご依頼と振替結果のご確認をいただけます。「法人インターネットバンキング」や「PC-バンクサービス」を通じてデータ伝送にてご利用ができます。
T-NET代金回収サービス (ワイド型)	当行を通じて「T-NETセンター」を経由し、ゆうちょ銀行を含む全国の金融機関の預金口座からの、確実な代金回収の仕組みをご提供いたします。「法人インターネットバンキング」や「PC-バンクサービス」を通じてデータ伝送にてご利用ができます。
一括ファクタリングサービス・ 債務引受型一括決済サービス	支払手形に代わる決済方法として、手形の発行・管理に要する事務負担や、印紙代の削減がはかれる等、効率的な支払手段としてご利用いただけます。
資金集中管理システムサービス	パソコンと専用ソフトをご利用いただいて、当行以外の金融機関の口座を含めた、本社と支社・営業所の口座間の資金移動や残高照会ができるサービスです。簡単な操作により、ほぼリアルタイムでお口座の資金集中・配分・残高管理が行えます。
資金集中・配分サービス	パソコン等の操作を介さずに、本社・支社間における資金の集中・配分を、あらかじめご指定いただいた内容で自動的に実行します。資金の効率的な管理のお役に立ちます。
地銀自動会計サービス	全国の地方銀行の業務提携による代金回収サービスとして、地方銀行のネットワークによる幅広い代金回収を実現いたします。
全銀フォーマット変換サービス	EXCEL等表計算ソフトで作成したデータから、全銀フォーマット仕様の振込・請求データに自動変換いたします。お客様のデータ作成業務を省力化し、変換後のデータは「法人インターネットバンキング」や「PC-バンクサービス」を通じデータ伝送にてご依頼いただくことができます。Windows7まで対応しています。
キャッシュカード出退勤管理・ 給与計算サービス	当行のキャッシュカードをタイムカードとしてご利用いただくことで、「出退勤管理」「給与計算」「給与振込」という給与支払に関連したそれぞれの事務を、一連の流れで処理を行うシステムをご提供いたします。



# 主要手数料一覧

## ■振込手数料（1件につき）

お振込先	足利銀行あて		他行あて	
	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
窓 口	315円	525円	630円	840円
ATM（現金／他行カード）	105円	315円	420円	630円
ATM（当行カード）	105円	210円	315円	525円
定額自動送金 <sup>*1</sup>	105円	315円	420円	630円
インターネットバンキング・モバイルバンキング	無 料	無 料	210円	420円
EB・法人インターネットバンキング <sup>*2</sup>	105円	315円	420円	630円
MT・FD扱い	157円	367円	472円	682円
組戻料	1,050円	1,050円	1,050円	1,050円

- ATMをご利用の場合、平日8：45～18：00以外の時間帯は、別途ATM利用手数料が必要です。
- 他行のキャッシュカードを使用した場合は、すべての時間帯で別途ATM利用手数料が必要です。
- MT・FD扱い、EB・法人インターネットバンキングでの同一店舗内の振込は無料です。
- ※1. 定額自動送金については振込手数料の他、別途1回あたり52円の手数料が必要です。
- ※2. サービスについては振込手数料の他、基本手数料等がかかります。

## ■当行ATM／CD利用手数料

		当行カード		他行カード
		お引出し・お振込み	お預入れ	お引出し・お振込み
平 日	7：00～ 8：00	105円	105円	—
	8：00～ 8：45	105円	105円	210円
	8：45～18：00	無 料	無 料	105円
	18：00～19：00	105円	105円	210円
	19：00～21：00	105円	—	210円
土曜・日曜・祝日	9：00～17：00	105円	105円	210円
	17：00～19：00	105円	105円	—
	19：00～21：00	105円	—	—

- お振込みは、別途振込手数料が必要です。

## ■円貨両替手数料 お取り扱い1件あたりの手数料

両替枚数	1～49枚	50～100枚	101～500枚	501～1,000枚	1,001～1,500枚	1,501～2,000枚	2,001枚以上
両替機	無 料	100円	100円	200円	300円	—	—
窓 口	無 料	210円	210円	420円	630円	630円	1,050円+1,000枚毎420円

※窓口両替手数料は2,001枚以上は、1,050円に1,000枚毎に420円加算します。

※両替機での手数料お支払い方法

両替機をご利用の都度、100円硬貨を両替機に投入いただくこととなります。あらかじめ100円硬貨をご用意ください。

## ■発行手数料

カード・通帳・証書再発行手数料	1枚につき	1,050円
融資証明書発行手数料	1件につき	10,500円
残高証明書発行手数料	センター発行（預金）	315円
	センター発行（融資）	315円
	手書き発行	1,050円
	会計監査法人制定用紙	3,150円
受入利息証明書発行手数料	1通につき	630円
預金小切手発行手数料	1枚につき	1,050円
臨時小切手発行手数料	1枚につき	1,050円
④手形発行手数料	1枚につき	1,050円
④当座取扱手数料	割賦販売通知書1通あたり	10,500円
小切手帳交付手数料	署名判印刷あり	2,100円
	署名判印刷なし	2,100円
手形帳交付手数料	署名判印刷あり	2,100円
	署名判印刷なし	2,100円
取引明細表発行手数料	1依頼書につき	525円

## ■貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫使用料（年間）			
容 積	10,000cm <sup>3</sup> 未満		10,500円
	10,000cm <sup>3</sup> 以上	45,000cm <sup>3</sup> 未満	15,750円～31,500円
全自動貸金庫使用料（年間）			
小	5,460cm <sup>3</sup> ～7,020cm <sup>3</sup>		15,750円
	9,100cm <sup>3</sup> ～11,700cm <sup>3</sup>		18,900円
夜間預金金庫基本料金（月間）			10,500円
夜間預金金庫利用料金（入金帳1冊につき）			21,000円

## ■代金取立手数料（1件につき）

	足利銀行あて		他行あて
	本支店	同一店舗	
代金取立	当 地	525円	525円
	店頭即時入金分	210円	—
	他 所	525円	—
	個別取立料	525円	—
	不渡手形返却料 <sup>*3</sup>	1,050円	1,050円
	取立手形組戻料 <sup>*3</sup>	1,050円	1,050円
店頭呈示料 <sup>*4</sup>	1,050円	—	
代払手数料	525円	—	

※3. 同一手形交換所内店頭即時入金分（同一店扱いを含む）についても、当該手数料を申し受けます。

※4. 費用が1,050円を超える場合は、実費を申し受けます。

## ■コンビニATM（セブン銀行、イーネット）手数料

		お引出し・カード振込	お預入れ
		平 日	7：00～ 8：45
平 日	8：45～18：00	無 料	無 料
	18：00～19：00	105円	105円
	19：00～23：00	105円	—
土曜・日曜・祝日	9：00～19：00	105円	105円
	19：00～21：00	105円	—

●お振込みは、イーネットのみの取扱いとなります。別途振込手数料が必要です。

（平成22年6月30日現在、消費税込）



⑧ 主要外国為替取扱店 (注) 外貨預金は全支店でお取り扱いいたします。  
 ※ リテールセンター ㊦ 土曜日・日曜日・祝日稼働 (ATM) ㊧ 土曜日稼働 (ATM)

店舗名	住所	電話番号
<b>栃木県</b>		
<b>宇都宮市</b>		
⑧ 日本 店	桜4-1-25	028-622-0111
※ ㊦ 駒生出張所	宝木町1-28	028-621-1140
※ ㊦ 大谷出張所	大谷町1059	028-652-0411
※ ㊦ 戸祭出張所	上戸祭2-3-31	028-624-4111
㊦ 宝木出張所	宝木本町1141	028-627-5211
宇都宮支店	桜4-1-25 (本店営業部内)	028-622-1131
福田屋百貨店出張所	今泉町237	028-624-6181
県庁内支店	塙田1-1-20	028-622-1875
⑧ ㊦ 宇都宮中央支店	大通り1-4-16	028-622-7131
※ ㊦ 宇都宮北出張所	下川俣町5	028-660-8811
㊦ 一条町支店	一条4-1-6	028-633-8211
※ ㊦ つるた出張所	鶴田町1450	028-648-3711
㊦ 峰町支店	峰3-33-5	028-634-3431
※ ㊦ みずほの出張所	瑞穂2-14	028-656-6311
※ ㊦ 問屋町出張所	問屋町3172-80	028-656-3995
㊦ 雀宮支店	雀の宮4-1-8	028-653-1231
⑧ ㊦ 江曾島支店	双葉3-8-1	028-658-2241
※ ㊦ 緑町出張所	緑2-18-29	028-645-6511
※ ㊦ 西川田出張所	西川田5-3-14	028-658-6531
㊦ 中央市場支店	築瀬町1493	028-637-6031
※ ㊦ やなげ出張所	東築瀬1-38-3	028-632-9241
㊦ 岡本支店	下岡本町2082	028-673-5777
㊦ 金井台出張所	下岡本町4558-13	028-673-6980
宇都宮市役所支店	旭1-1-5	028-632-2911
㊦ 宇都宮東支店	陽東6-4-17	028-660-8711
※ ㊦ 今泉町出張所	泉が丘5-8-8	028-663-1331
※ ㊦ 駅東口出張所	東宿郷1-4-10	028-636-3535
※ ㊦ 清原出張所	清原台4-4-18	028-667-6621
<b>河内郡</b>		
㊦ 上三川支店	上三川町上三川4812	0285-56-2511
<b>足利市</b>		
⑧ ㊦ 足利支店	田中町31-8	0284-74-1111
※ ㊦ 江川出張所	江川町2-10-5	0284-41-1271
足利市役所出張所	本城3-2145	0284-21-6677
⑧ ㊦ 東支店	伊勢町3-10-7	0284-41-0111
㊦ 毛野出張所	八柳町385	0284-44-2221
※ ㊦ 六丁目支店	通6-3173	0284-21-2111
㊦ 葉鹿支店	葉鹿町378	0284-62-1111
※ ㊦ 足利南支店	八幡町2-16-27	0284-72-7211
足利市場出張所	福居町263	0284-72-6111
<b>佐野市</b>		
⑧ ㊦ 佐野支店	本町2901	0283-23-3111
※ ㊦ 高砂町出張所	高砂町2806	0283-22-4133
※ 赤見出張所	赤見町1168	0283-25-0611
※ ㊦ 佐野南支店	植上町1631	0283-22-5115
㊦ 田沼支店	田沼町631	0283-62-1111
㊦ 葛生支店	葛生東1-12-11	0283-86-2181
<b>栃木市</b>		
⑧ ㊦ 栃木支店	倭町11-1	0282-24-1311
㊦ 片柳出張所	片柳町2-11-18	0282-23-7131
㊦ 新栃木支店	昭和町7-7	0282-23-7311
※ ㊦ 栃木西支店	箱森町6-7	0282-22-5333
㊦ 藤岡支店	藤岡町藤岡1198	0282-62-5811
㊦ 大平支店	大平町富田373	0282-43-5123
※ ㊦ 都賀支店	都賀町家中5986	0282-27-5726

店舗名	住所	電話番号
<b>下都賀郡</b>		
㊦ 岩舟支店	岩舟町静833	0282-55-3511
㊦ 壬生支店	壬生町中央町7-8	0282-82-1230
⑧ ㊦ おもちゃのまち支店	壬生町緑町2-8-5	0282-86-1011
獨協医大出張所	壬生町北小林880	0282-86-7200
㊦ 野木支店	野木町丸林393	0280-56-2311
<b>小山市</b>		
⑧ ㊦ 小山支店	城山町3-1-1	0285-21-2821
※ ㊦ 小山北出張所	花垣町1-3-20	0285-24-2051
㊦ 小山東支店	駅東通り2-24-22	0285-24-4811
※ ㊦ 小山南出張所	駅南町6-14-18	0285-28-0801
※ ㊦ 犬塚出張所	犬塚2-3-5	0285-22-8871
県南市場出張所	下河原田954	0285-38-2951
㊦ ひととのや出張所	神鳥谷5-2-13	0285-22-3161
㊦ 間々田支店	間々田1152	0285-45-1125
<b>下野市</b>		
㊦ 小金井支店	小金井3009	0285-44-1311
㊦ 石橋支店	石橋833	0285-53-1236
※ ㊦ 南河内支店	祇園1-19-1	0285-44-4111
※ ㊦ 自治医大出張所	薬師寺3311-1	0285-44-5066
<b>鹿沼市</b>		
⑧ ㊦ 鹿沼支店	石橋町1544	0289-64-2171
㊦ 楡木支店	楡木町514	0289-75-3111
㊦ 栗野支店	口栗野1661	0289-85-2171
㊦ 鹿沼東支店	貝島町503	0289-65-1322
<b>上都賀郡</b>		
西方出張所	西方町金崎330	0282-92-8701
<b>日光市</b>		
㊦ 今市支店	今市704	0288-22-1040
※ ㊦ 大沢出張所	土沢557	0288-26-2290
※ ㊦ 今市東出張所	今市1001	0288-22-2220
㊦ 日光支店	上鉢石町1033-1	0288-54-2121
足尾支店	足尾町赤沢4-4	0288-93-3211
㊦ 鬼怒川支店	鬼怒川温泉大原1388	0288-77-1077
<b>塩谷郡</b>		
㊦ 宝積寺支店	高根沢町宝積寺2366	028-675-1155
※ ㊦ 高根沢出張所	高根沢町宝石台5-12-1	028-675-4811
※ ㊦ 塩谷支店	塩谷町玉生615	0287-45-1331
<b>さくら市</b>		
㊦ 氏家支店	氏家2517	028-682-2321
㊦ 喜連川支店	喜連川4418	028-686-2525
<b>矢板市</b>		
⑧ ㊦ 矢板支店	扇町2-1-1	0287-43-1221
<b>那須塩原市</b>		
㊦ 塩原支店	塩原766	0287-32-3111
㊦ 西那須野支店	五軒町1-37	0287-36-1211
※ ㊦ 三島出張所	三島2-10	0287-36-8111
㊦ 南郷屋出張所	新南163	0287-36-5577
⑧ ㊦ 黒磯支店	本町7-6	0287-62-1631
※ ㊦ 黒磯西出張所	豊住町79	0287-62-4551
※ ㊦ 那須塩原駅前出張所	島方604	0287-65-3515



# 支店・出張所一覧／ローンセンター一覧

※ 主要外国為替取扱店 (注) 外貨預金は全支店でお取り扱いいたします。  
※ リテールセンター ㊦ 土曜日・日曜日・祝日稼働 (ATM) ㊧ 土曜日稼働 (ATM)

店舗名	住所	電話番号
<b>那須烏山市</b>		
㊦ 烏山支店	中央2-1-1	0287-83-1131
㊦ 南那須出張所	大金186	0287-88-9700
<b>那須郡</b>		
㊦ 馬頭支店	那珂川町馬頭414-2	0287-92-2611
㊦ 黒田原支店	那須町寺子丙3-22	0287-72-1211
那須出張所	那須町湯本92	0287-76-3135
<b>大田原市</b>		
㊦ ㊦ 大田原支店	住吉町1-1-33	0287-22-3110
※ ㊦ 大田原南出張所	浅香3-3601	0287-22-8711
㊦ 黒羽支店	黒羽向町32	0287-54-1131
<b>真岡市</b>		
㊦ ㊦ 真岡支店	荒町2169	0285-82-2125
※ ㊦ 真岡西出張所	並木町2-25	0285-84-6751
※ ㊦ 久下田支店	久下田955-1	0285-74-1122
<b>芳賀郡</b>		
㊦ 茂木支店	茂木町茂木1786	0285-63-1131
㊦ 芳賀支店	芳賀町祖母井531	028-677-0311
㊦ 益子支店	益子町益子967	0285-72-2131
※ 市貝支店	市貝町市塙1669	0285-68-3131

群馬県		
㊦ ㊦ 桐生支店	桐生市本町5-342	0277-22-4101
桐生市役所出張所	桐生市織姫町1-1	0277-43-5561
㊦ ㊦ 新宿支店	桐生市錦町2-15-17	0277-44-4106
※ ㊦ 桐生市場支店	みどり市笠懸町阿左美2790	0277-76-4211
㊦ ㊦ 館林支店	館林市本町2-10-3	0276-74-2211
㊦ 邑楽町出張所	邑楽郡邑楽町新中野2	0276-88-5211
㊦ ㊦ 太田支店	太田市本町17-2	0276-25-2161
※ 太田南出張所	太田市新井町213	0276-46-7810
㊦ ㊦ 伊勢崎支店	伊勢崎市本町1-15	0270-24-2100
㊦ ㊦ 大泉支店	邑楽郡大泉町西小泉2-22-1	0276-63-5511
㊦ ㊦ 前橋支店	前橋市千代田町3-4-12	027-231-1500
前橋東出張所	前橋市西片貝町4-13	027-223-7222
㊦ ㊦ 渋川支店	渋川市渋川1912	0279-22-2355
㊦ ㊦ 高崎支店	高崎市田町101	027-323-4111

埼玉県		
㊦ 浦和支店	さいたま市浦和区仲町1-11-8	048-833-5151
大宮支店	さいたま市大宮区下町2-39	048-643-0015
㊦ 岩槻支店	さいたま市岩槻区本丸3-19-26	048-758-3411
㊦ ㊦ 越谷支店	越谷市大沢3-6-1	048-974-5712
川越支店	川越市脇田本町14-1	049-243-2111
㊦ ㊦ 桶川支店	桶川市泉1-2-6	048-787-2121
㊦ 白岡支店	南埼玉郡白岡町小久喜1161-1	0480-92-1801
㊦ ㊦ 春日部支店	春日部市中央3-10	048-754-2422
㊦ ㊦ 熊谷支店	熊谷市本町1-127-1	048-523-0078
㊦ 本庄支店	本庄市銀座2-2-10	0495-21-2411
㊦ 深谷支店	深谷市仲町6-6	048-571-2135
㊦ 秩父支店	秩父市中町5-2	0494-22-1700
㊦ ㊦ 行田支店	行田市行田21-20	048-556-2101
㊦ ㊦ 羽生支店	羽生市中央4-1-13	048-561-2151
㊦ 加須支店	加須市中央2-11-28	0480-61-0111
㊦ 北川辺出張所	加須市陽光台1-300-7	0280-62-3111

店舗名	住所	電話番号
<b>茨城県</b>		
水戸支店	水戸市泉町3-7-26	029-231-5181
㊦ ㊦ 下館支店	筑西市丙103	0296-24-0111
㊦ ㊦ 結城支店	結城市結城184	0296-33-3121
㊦ ㊦ 古河支店	古河市中央町1-2-38	0280-22-3111
※ ㊦ 古河東出張所	古河市東4-1-26	0280-31-2311
㊦ ㊦ 長谷町出張所	古河市長谷町38-10	0280-22-4511
※ ㊦ ㊦ 総和支店	古河市女沼870	0280-92-6711
㊦ ㊦ つくば支店	つくば市東新井19	029-856-4511
<b>福島県</b>		
郡山支店	郡山市本町1-1-1	024-932-2111
<b>東京都</b>		
㊦ ㊦ 東京支店	中央区八重洲1-3-22	03-3246-7271

## ローンセンター一覧

店舗名	住所	電話番号
戸祭ローンセンター	宇都宮市上戸祭2-3-31 戸祭出張所内	028-626-0123
FKDローンセンター	宇都宮市今泉町237 福田屋ショッピングプラザ1階	028-624-1060
宇都宮東ローンセンター	宇都宮市陽東6-4-17 宇都宮東支店内	028-660-1511
宇都宮南ローンセンター	宇都宮市西川田5-3-14 西川田出張所内	028-658-6761
足利ローンセンター	足利市田中町31-8 足利支店内	0284-74-1113
佐野ローンセンター	佐野市高砂町2806 高砂町出張所内	0283-22-5661
栃木ローンセンター	栃木市昭和町7-7 新栃木支店内	0282-23-9017
鹿沼ローンセンター	鹿沼市貝島町503 鹿沼東支店内	0289-63-2822
小山ローンセンター	小山市駅東通り2-24-22 小山東支店内	0285-22-7891
下野ローンセンター	下野市祇園1-19-1 南河内支店内	0285-40-8211
古河ローンセンター	古河市東4-1-26 古河東出張所内	0280-31-2700
大田原ローンセンター	大田原市浅香3-3601 大田原南出張所内	0287-24-3741
今市ローンセンター	日光市今市704 今市支店内	0288-22-1040
黒磯ローンセンター	那須塩原市豊住町79 黒磯西出張所内	0287-62-6477
真岡ローンセンター	真岡市並木町2-25-1 真岡西出張所内	0285-82-8956
氏家ローンセンター	さくら市氏家2517 氏家支店内	028-682-2321
東群馬ローンセンター	太田市新井町213 太田南出張所内	0276-46-9101
桐生ローンセンター	桐生市本町5-342 桐生支店内	0277-22-9211
伊勢崎ローンセンター	伊勢崎市本町1-15 伊勢崎支店内	0270-24-9080
前橋ローンセンター	前橋市千代田町3-4-12 前橋支店内	027-235-7500
高崎ローンセンター	高崎市田町101 高崎支店内	027-323-8001
埼玉ローンセンター	熊谷市本町1-127-1 熊谷支店内	048-523-2326

(平成22年6月30日現在)

営業所のご案内

支店・出張所一覧／ローンセンター一覧

足利銀行

栃木県

宇都宮市

- オータニ鶴田店 1階出入口横
ヨークベニマル細谷店 1階化粧室横
外環状線西(ATMステーション) 西宮団地入口付近
国立栃木病院 正面出入口前
済生会宇都宮病院 1階エントランスホール横
作新学院 管理棟横
帝京大学 1階ロビー内
野沢 旧野沢代理店跡地
オリオン通り オリオン通り商店街西
コープ鶴田店 正面入口横
上河内地域自治センター 駐車場内
富士見が丘 旧富士見が丘出張所跡地
福田屋ショッピングプラザ 正面入口横
福田屋百貨店 FDKローンセンター隣
豊郷台 ショッピングセンター「ミュー」 正面出入口横
JR宇都宮駅南口1階交番横
パセオGLASSBOX共同 JR宇都宮駅2階パセオGLASSBOX内
長崎屋宇都宮店 大通り沿い入口
宇都宮TDビル仮設ATM 宇都宮TDビル広場内
東武宇都宮駅 東口コンコース
東武宇都宮百貨店 駐車場出入口付近
南宇都宮 旧南宇都宮出張所跡地
ろまんちっく村共同 出入口ゲート横
宇都宮大学 正門入口付近
オータニ五代店 駐車場内
さつき園地 旧さつき園地出張所跡地
ヨークベニマル若松原店 1階入口左側
横田 旧横田代理店跡地
雀宮市民センター 駐車場内
アビタ宇都宮店 1階北側出入口付近
オータニ江曾島店 駐車場内
がんセンター 1階ロビー付近
オータニ駅東店 駐車場内
カルナショッピングセンター 正面入口階段脇
ヨークベニマル石井店 1階化粧室横
越戸共同 越戸ショッピングプラザ駐車場内
とちぎリハビリテーションセンター共同 リハビリテーションセンター内
ヨークベニマル御幸ヶ原店 1階ロビー内
河内地域自治センター共同 駐車場内
田原 旧田原出張所跡地
イトーヨーカドー宇都宮店 ベルモールのイトーヨーカドー店内
かましん清原テクノ店 1階入口
清原工業団地 管理センター内
泉が丘 旧泉が丘出張所跡地
オータニ御幸ヶ原店 駐車場内
FKDインターパーク店 北側中央入口横
インターパークレブリッジ共同 インフォメーションセンター隣

上三川町

- オータニ上三川店 駐車場内
ジョイフル本田宇都宮店 正面入口付近
上三川町役場 駐車場内

足利市

- コムファースト 正面入口
ヤオコー足利店 1階正面入口横
足利市役所第二共同 足利市役所地下1階
足利商工会議所共同 商工会議所1階
足利赤十字病院 正面出入口左側
福居 旧福居出張所跡地
ヨークベニマル足利大馬店 入口横
山前 旧山前出張所跡地

佐野市

- イオン佐野新都心ショッピングセンター 1階店内
犬伏 旧犬伏出張所跡地
佐野プレミアム・アウトレット共同 総合受付案内横
佐野市役所本庁舎 正面入口右側
カインズホーム佐野店 駐車場内
佐野市民病院 駐車場内
佐野市役所田沼庁舎 庁舎敷地内

栃木市

- ジャスコ栃木店 1階エレベーター付近
とりせん栃木駅南店 駐車場内
栃木市役所共同 市庁舎西側ピロティ-
GKNドライブレイン栃木西 西側道路沿
コープ栃木 店舗西側道路沿
とりせん大平店 正面入口横
栃木大平まちづくり交流センター 建物内
カインズホーム大平店 1階出入口横

壬生町

- 壬生町役場 庁舎敷地内
コープおもちゃのまち店 1階西側入口横
獨協医大内ATM 獨協医科大学病院内

野木町

- ローズタウン 旧ローズタウン代理店跡地
野木町役場 駐車場内

小山市

- イオン小山ショッピングセンター イオン小山店舗内
とりせん小山東店 駐車場内
とりせん羽川店 正面入口右側付近
ヨークベニマル小山ゆうえんち店 ヨークベニマル店内
小山駅ビル 1階正面出入口横
小山市市民病院 1階風除室内
小山市役所共同 正面入口右側

下野市

- 下野市役所国分寺庁舎 駐車場内
オータニ自治医大店 駐車場内
しもつけグリーンプラザ 1階南東角
下野市役所南河内庁舎 駐車場内

鹿沼市

- とちぎ流通センター 旧とちぎ流通センター出張所跡地
ヤオハン西店 駐車場内
鹿沼市役所 駐車場内
福田屋百貨店鹿沼店 駐車場内
ヤオハン千渡店 駐車場内
ヨークベニマル鹿沼店 1階東側入口横
鹿沼工業団地 市役所北犬飼出張所正門脇

西方町

- 西方町役場 駐車場内

日光市

- 日光市役所本庁舎内 2階市民ホール
日光駅 前東武バス庫前
川治 旧川治支店跡地
湯西川 役所湯西川出張所駐車場内
日光市役所栗山総合支所 駐車場内

高根沢町

- 仁井田 旧仁井田代理店跡地

さくら市

- ヨークベニマル氏家店 1階出入口横
ベイシアさくら氏家店共同 ショッピングセンター敷地内
草川 旧草川出張所跡地

矢板市

- ベイシア矢板店共同 1階南側入口横
ヨークベニマル矢板店 1階化粧室横
富田 旧富田代理店跡地
矢板市役所 正面入口右側

那須塩原市

- スワストア西那須町南店共同 駐車場内
国際医療福祉大学病院 1階総合受付前
ヨークベニマル西那須野店共同 1階東側入口横
那須塩原市西那須野支所 駐車場内
ヨークベニマル黒磯店共同 1階エレベーター脇
ヨークベニマル那須塩原店共同 正面出入口横
那須ガーデンアウトレット 総合受付近く
那須塩原駅 駅構内
那須塩原市役所 1階正面入口左側
豊浦 旧豊浦出張所跡地

㊦ 土曜日・日曜日・祝日稼働 ㊧ 土曜日稼働

那須烏山市

- 那須烏山市役所烏山庁舎 駐車場内
那須烏山市役所南那須庁舎共同 駐車場内

那珂川町

- 小川 小川庁舎北側

那須町

- 那須町役場 1階正面入口左側

大田原市

- ベイシア大田原店共同 ベイシア店内
国際医療福祉大学 レストラン棟1階
実取 栃木二コン本社工場東側道路沿
大田原市役所 正面入口前駐車場右側
大田原赤十字病院 駐車場内
東武宇都宮百貨店大田原店共同 第3駐車場食品入口付近
野崎 旧野崎出張所跡地
佐良土 旧湯津上村役場駐車場内
ヨークベニマル大田原店 正面出入口横

真岡市

- ベイシア真岡店 A館1階出入口右側
高勢町 旧高勢町出張所跡地
真岡市役所共同 駐車場内
真岡 東 旧真岡東出張所跡地
福田屋百貨店真岡店 正面入口左側
芳賀赤十字病院 駐車場内
二宮コミュニティセンター共同 駐車場内

茂木町

- もびあ共同 正面入口左側

市貝町

- かましん市貝西店 駐車場内
市貝町役場 役場内1階

芳賀町

- 芳賀工業団地 管理組合内

益子町

- 益子町役場 駐車場内
ベイシア益子店 正面入口横

群馬県

桐生市

- マーケットシティ桐生 正面入口近く
庁舎内市民ロビー 1階市民ロビー内

館林市

- 松原 旧松原出張所跡地

太田市

- 新田 旧新田支店跡地

伊勢崎市

- カインズホーム伊勢崎店 フードコーナー横
ベイシア伊勢崎店 北側駐車場出入口
連取 セーブオン連取南店駐車場内

富岡市

- ヤオコー富岡店 ヤオコー店内

埼玉県

越谷市

- 新越谷駅 西口

茨城県

結城市

- とりせん結城店 駐車場内

ひたちなか市

- ひたちなか 旧ひたちなか支店跡地

福島県

白河市

- 白河 旧白河出張所跡地

(平成22年6月30日現在)



# 財務データ

■ 株式会社 足利ホールディングス

2010

連結子会社の状況  
40

連結情報  
41

---

開示項目索引  
96

# Financial Data

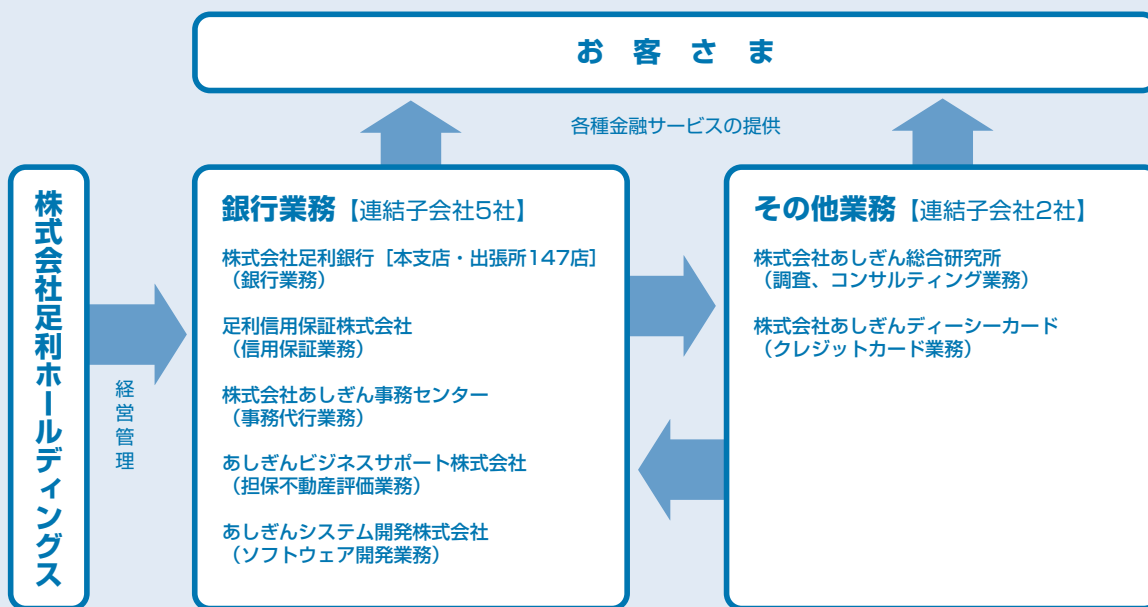
# 連結子会社の状況

## 企業集団の事業の内容

当社グループは、当社と連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当社は当社の子会社に係る経営管理及びそれに附随する業務を行っております。

## 企業集団の事業系統図



## 連結子会社等

(平成22年3月31日現在)

会社名・所在地	主要な事業の内容	設立 (年月日)	資本金 (百万円)	当社が所有する 議決権の割合 (%)	子会社等の所有する 議決権の割合 (%)
(株)足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25	銀行業務	明治28・9・25	135,000	100	0
足利信用保証(株) 栃木県宇都宮市桜4-1-25	信用保証業務	昭和53・12・21	50	0	100
(株)あしぎん事務センター 栃木県宇都宮市桜4-1-25	事務代行業務	昭和58・10・1	30	0	100
あしぎんビジネスサポート(株) 栃木県宇都宮市桜4-1-25	担保不動産 評価業務	平成元・10・2	30	0	100
あしぎんシステム開発(株) 栃木県宇都宮市兵庫塚町285-4	ソフトウェア開発 業務	平成12・4・3	30	0	100
(株)あしぎん総合研究所 栃木県宇都宮市大通り1-4-16	調査、 コンサルティング 業務	平成21・4・7	70	0	100
(株)あしぎんディーシーカード 栃木県宇都宮市昭和1-1-23	クレジットカード 業務	昭和57・3・25	30	0	100

## 業績の概要

### 金融経済環境

当期のわが国経済は、経済対策の効果や海外経済の改善等を背景に持ち直しているものの、自律的な回復に乏しく、厳しい状況が続きました。輸出は緩やかに増加し生産活動も持ち直しつつあるほか、設備投資も下げ止まりの動きとなりました。また、個人消費や住宅投資も持ち直しの動きがみられましたが、雇用・所得環境は依然厳しい状況が続きました。

栃木県経済につきましては、持ち直しの動きはあるものの、厳しい状況が続きました。企業の生産活動が持ち直しているほか、設備投資に改善傾向がみられ、個人消費は経済対策の効果が続きました。しかしながら、住宅投資は減少が続き、雇用情勢は厳しい状況が続きました。

金融面についてみますと、短期金利は、0.1%前後で推移し、長期金利は概ね1.2%から1.4%台で推移しました。為替相場は一時90円台を割り込むなど、円高の基調で推移しました。株式相場は、一時的な下落局面はあったものの上昇基調で推移し、期末は11,000円台となりました。

### 事業の経過及び成果

このような環境のもと、当社グループは、事業計画に基づき、栃木県を中心とする地域において金融仲介機能の継続的な発揮に努めてまいりました結果、当期における業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当社連結経営成績につきましては、経常収益は、国債等債券売却益や株式等売却益の計上があったほか、前年度は足利銀行連結の第1四半期（平成20年4月1日から平成20年6月30日）の損益が反映されていなかったこと等から、前年度比348億円増加し、1,170億円となりました。経常費用は、金利低下による資金調達費用が減少したほか、与信費用や株式等償却が改善したこと等により、前年度比170億円減少し923億円となりました。

この結果、経常利益は前年度比519億円増加し246億円、当期純利益は前年度比320億円増加し254億円となりました。

当社連結財政状態につきましては、総資産は前年度末比688億円増加の4兆9,897億円、負債は前年度末比294億円増加の4兆7,550億円となりました。このうち、主要な科目につきましては、貸出金は住宅ローンが堅調に推移しているものの、法人向け貸出が減少したこと、前年度末比708億円減少の3兆3,676億円となりました。有価証券は、株価変動による決算への影響を抑制する観点から、保有株式の一部売却を実施する一方、国内債券を中心とした買入を行ったことにより、前年度末比761億円増加の1兆2,385億円となりました。預金は個人預金、法人預金ともに増加し、前年度末比990億円増加の4兆3,639億円となりました。ほか、譲渡性預金についても、前年度末比706億円増加の877億円となりました。

純資産は、当期純利益の計上とその他の有価証券評価差額金の増加により、前年度末比394億円増加の2,347億円となりました。

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	82,202	117,053
連結経常利益（△は連結経常損失）	△ 27,248	24,684
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△ 6,593	25,469
連結純資産額	195,333	234,737
連結総資産額	4,920,962	4,989,790
連結ベースの1株当たり純資産額	44,568.06円	57,061.85円
連結ベースの1株当たり当期純利益 （△は連結ベースの1株当たり当期純損失）	△ 3,172.10円	7,333.06円
連結自己資本比率（第二基準）	5.75%	7.63%

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結ベースの1株当たり純資産額、1株当たりの当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
 3. 「連結自己資本比率（第二基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。  
 4. 当社は平成20年4月1日設立のため、平成19年度以前の経営指標等については記載しておりません。

# 連結情報

当社は、銀行法第52条の28の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
現金預け金	117,058	93,372
コールローン及び買入手形	48,879	148,016
買入金銭債権	7,366	6,544
商品有価証券	4,819	4,377
金銭の信託	242	84
有価証券	1,162,310	1,238,501
貸出金	3,438,536	3,367,654
外国為替	4,300	4,477
その他資産	23,043	23,740
有形固定資産	25,279	26,882
建物	7,087	6,850
土地	13,420	13,282
リース資産	12	22
建設仮勘定	564	533
その他の有形固定資産	4,194	6,193
無形固定資産	121,915	117,336
ソフトウェア	1,976	3,587
のれん	119,396	113,194
リース資産	—	15
その他の無形固定資産	541	539
繰延税金資産	12,132	5,433
支払承諾見返	28,582	24,170
貸倒引当金	△ 73,506	△ 70,801
資産の部合計	4,920,962	4,989,790

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
預金	4,264,884	4,363,937
譲渡性預金	17,109	87,735
コールマネー及び売渡手形	90,000	—
債券貸借取引受入担保金	132,431	10,315
借入金	133,990	215,366
外国為替	481	436
その他負債	41,616	36,074
役員賞与引当金	13	48
退職給付引当金	15,141	15,374
役員退職慰労引当金	80	141
睡眠預金払戻損失引当金	1,155	1,236
偶発損失引当金	93	164
ポイント引当金	48	52
支払承諾	28,582	24,170
負債の部合計	4,725,628	4,755,053
資本金	105,010	105,010
資本剰余金	104,990	95,780
利益剰余金	△ 6,593	25,179
株主資本合計	203,406	225,970
その他有価証券評価差額金	△ 8,116	8,774
繰延ヘッジ損益	44	△ 7
評価・換算差額等合計	△ 8,072	8,766
純資産の部合計	195,333	234,737
負債及び純資産の部合計	4,920,962	4,989,790

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
経常収益	82,202	117,053
資金運用収益	66,260	84,649
貸出金利息	55,688	69,951
有価証券利息配当金	8,847	13,944
コールローン利息及び買入手形利息	524	233
預け金利息	33	28
その他の受入利息	1,165	490
役務取引等収益	12,747	17,016
その他業務収益	1,974	9,723
その他経常収益	1,220	5,663
経常費用	109,451	92,368
資金調達費用	11,983	10,342
預金利息	7,838	6,505
譲渡性預金利息	13	109
コールマネー利息及び売渡手形利息	180	44
債券貸借取引支払利息	169	79
借入金利息	12	3,583
その他の支払利息	3,769	19
役務取引等費用	3,727	5,152
その他業務費用	152	114
営業経費	40,952	58,109
その他経常費用	52,635	18,648
貸倒引当金繰入額	11,465	6,342
貸出金償却	7,293	5,237
株式等売却損	3	3,604
株式等償却	29,988	2,072
貸出金売却損	—	858
その他の経常費用	3,884	532
経常利益又は経常損失(△)	△ 27,248	24,684
特別利益	526	980
固定資産処分益	4	12
償却債権取立益	522	967
特別損失	139	242
固定資産処分損	139	206
減損損失	—	35
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△ 26,862	25,422
法人税、住民税及び事業税	234	358
法人税等調整額	△ 20,502	△ 405
法人税等合計	△ 20,268	△ 46
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 6,593	25,469

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	—	105,010
当期変動額		
新株の発行	105,010	—
当期変動額合計	105,010	—
当期末残高	105,010	105,010
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	—	104,990
当期変動額		
新株の発行	104,990	—
欠損填補	—	△ 6,304
剰余金の配当	—	△ 2,904
当期変動額合計	104,990	△ 9,209
当期末残高	104,990	95,780
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	—	△ 6,593
当期変動額		
欠損填補	—	6,304
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 6,593	25,469
当期変動額合計	△ 6,593	31,773
当期末残高	△ 6,593	25,179
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	—	203,406
当期変動額		
新株の発行	210,000	—
剰余金の配当	—	△ 2,904
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 6,593	25,469
当期変動額合計	203,406	22,564
当期末残高	203,406	225,970
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	—	△ 8,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 8,116	16,890
当期変動額合計	△ 8,116	16,890
当期末残高	△ 8,116	8,774
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	—	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	44	△ 51
当期変動額合計	44	△ 51
当期末残高	44	△ 7
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	—	△ 8,072
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 8,072	16,838
当期変動額合計	△ 8,072	16,838
当期末残高	△ 8,072	8,766
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	—	195,333
当期変動額		
新株の発行	210,000	—
剰余金の配当	—	△ 2,904
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 6,593	25,469
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 8,072	16,838
当期変動額合計	195,333	39,403
当期末残高	195,333	234,737

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△ 26,862	25,422
減価償却費	1,649	2,951
減損損失	—	35
のれん償却額	4,651	6,202
貸倒引当金の増減 (△)	3,330	△ 2,705
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	35
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 479	232
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 16	61
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	74	81
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	43	71
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	48	3
資金運用収益	△ 66,260	△ 84,649
資金調達費用	11,983	10,342
有価証券関係損益 (△)	29,706	△ 6,203
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 2	△ 1
為替差損益 (△は益)	16	4
固定資産処分損益 (△は益)	135	193
貸出金の純増 (△) 減	△ 280,214	70,881
預金の純増減 (△)	△ 142,932	99,052
譲渡性預金の純増減 (△)	16,609	70,626
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	53,841	81,376
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 2,499	△ 1,654
コールローン等の純増 (△) 減	213,074	△ 99,070
商品有価証券の純増 (△) 減	58	456
コールマネー等の純増減 (△)	90,000	△ 90,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	122,476	△ 122,116
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 1,748	△ 177
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 282	△ 45
資金運用による収入	67,399	85,460
資金調達による支出	△ 10,836	△ 9,900
その他	3,898	△ 5,663
小計	86,878	31,306
法人税等の支払額	△ 192	△ 1,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,686	29,791
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 535,417	△ 700,573
有価証券の売却による収入	108,562	480,016
有価証券の償還による収入	183,429	174,576
金銭の信託の減少による収入	204	158
有形固定資産の取得による支出	△ 2,096	△ 4,200
有形固定資産の売却による収入	8	36
無形固定資産の取得による支出	△ 811	△ 2,210
連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	△ 13,708	—
その他	△ 33	△ 22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 259,862	△ 52,219
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	102,828	—
株式の発行による収入	184,071	—
配当金の支払額	—	△ 2,904
リース債務の返済による支出	—	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	286,900	△ 2,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 16	△ 3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	113,707	△ 25,340
現金及び現金同等物の期首残高	—	113,707
現金及び現金同等物の期末残高	113,707	88,367

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 7社
    - 株式会社足利銀行
    - 足利信用保証株式会社
    - 株式会社あしぎん事務センター
    - あしぎんビジネスサポート株式会社
    - あしぎんシステム開発株式会社
    - 株式会社あしぎん総合研究所
    - 株式会社あしぎんディシーカード
 なお、株式会社あしぎん総合研究所は、設立により当連結会計年度から連結しております。
  - 連結子会社 2社
    - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
    - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結子会社
    - 該当ありません。
  - 持分法適用の関連会社
    - 該当ありません。
  - 持分法非適用の非連結子会社 2社
    - あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
    - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
  - 持分法非適用の関連会社
    - 該当ありません。
    - 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
    - 3月末日 7社
- 会計処理基準に関する事項
  - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
    - 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（ただし、株式については連結決算期末月1か月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
      - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。
  - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
    - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 減価償却の方法
    - ①有形固定資産（リース資産を除く）
      - 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
        - 建物 3年～50年
        - その他 3年～20年
      - 銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
    - ②無形固定資産（リース資産を除く）
      - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
    - ③リース資産
      - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による方法であります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
  - 貸倒引当金の計上基準
    - 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
      - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

- 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
  - 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
  - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
  - なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,376百万円であり、銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引き当てております。
- (6) 役員賞与引当金の計上基準
  - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
  - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。（会計方針の変更）
    - 当連結会計年度末から「[退職給付に係る会計基準]の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。
    - なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
  - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
  - 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有化制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- (11) ポイント引当金の計上基準
  - ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び法人等が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 外貨建資産・負債の換算基準
  - 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
  - (イ) 金利リスク・ヘッジ
    - 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法ですが、当連結会計年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。
  - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
    - 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) 消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法であります。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（金融商品に関する会計基準）

- 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。
  - これにより、従来の方法に比べ、有価証券は161百万円減少、繰延税金資産は54百万円増加、その他有価証券評価差額金は80百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ34百万円増加しております。



注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金733百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,386百万円、延滞債権額は91,294百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は42百万円であります。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,082百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は127,805百万円であります。  
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,927百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 有価証券 343,163百万円  
 現金 4百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 93,246百万円  
 債券貸借取引受入担保金 10,315百万円  
 借入金 135,200百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券142,063百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金は781百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,065,681百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,048,358百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
- また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 34,376百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,508百万円（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,727百万円であります。

(連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
 （単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,700	—	—	2,700	
第1種優先株式	20	—	—	20	
第2種優先株式	10	—	—	10	
合計	2,730	—	—	2,730	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—
合計			—	—	—	—

(注) 当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月15日取締役会	第1種優先株式	2,879百万円	143,951円	平成21年3月31日	平成21年6月12日
	第2種優先株式	25百万円	2,589円	平成21年3月31日	平成21年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月14日取締役会	第1種優先株式	3,780百万円	利益剰余金	189,000円	平成22年3月31日	平成22年6月10日
	第2種優先株式	1,890百万円	利益剰余金	189,000円	平成22年3月31日	平成22年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
 (単位：百万円)

平成22年3月31日現在	
現金預け金勘定	93,372
預け金（日銀預け金を除く）	△ 5,005
現金及び現金同等物	88,367

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - ①リース資産の内容  
 有形固定資産  
 営業用車両であります。
  - ②リース資産の減価償却の方法  
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額  
 取得価額相当額  
 有形固定資産 595百万円  
 無形固定資産 一百万円  
 合計 595百万円  
 減価償却累計額相当額  
 有形固定資産 473百万円  
 無形固定資産 一百万円  
 合計 473百万円  
 減損損失累計額相当額  
 有形固定資産 一百万円  
 無形固定資産 一百万円  
 合計 一百万円  
 年度末残高相当額  
 有形固定資産 121百万円  
 無形固定資産 一百万円  
 合計 121百万円
  - ・未経過リース料年度末残高相当額  
 1年内 63百万円  
 1年起 70百万円  
 合計 134百万円
  - ・リース資産減損勘定年度末残高  
 一百万円
  - ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
 支払リース料 96百万円  
 リース資産減損勘定取崩額 一百万円  
 減価償却費相当額 56百万円  
 支払利息相当額 3百万円  
 減損損失 一百万円
  - ・減価償却費相当額の算定方法  
 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
  - ・利息相当額の算定方法  
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。当社は、銀行持株会社であり、銀行業を営む連結子会社である株式会社足利銀行の株式取得資金として、劣後特約付借入金による資金調達を行っております。当社グループの



様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。その他の借入金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**デリバティブ取引**

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	1,885
②組合出資金(*3)	1,011
合計	2,896

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について55百万円減損処理を行っております。
- (\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	48,060	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	148,016	—	—	—	—	—
買入金銭債権	6,544	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	16,000	16,000	2,000	7,000	2,000	50,000
その他有価証券のうち満期があるもの	303,488	306,642	298,293	44,988	113,847	—
貸出金(*)	1,139,248	511,710	329,874	217,052	240,024	707,719
合計	1,661,356	834,353	630,168	269,040	355,872	757,719

(\*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの145,006百万円、並びに破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めない101,395百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	3,783,484	435,823	126,621	16,153	1,856	—
譲渡性預金	87,735	—	—	—	—	—
借入金(*2)	135,366	—	70,000	—	—	—
合計	4,006,586	435,823	196,621	16,153	1,856	—

- (\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。
- (\*2) 借入金のうち、期限の定めのない永久劣後特約借入金10,000百万円は含めておりません。

**(退職給付関係)**

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社足利銀行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分		平成21年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務	(A)	△ 48,875
年金資産	(B)	29,965
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△ 18,909
未認識数理計算上の差異	(D)	3,535
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	△ 15,374
前払年金費用	(F)	—
退職給付引当金	(E) - (F)	△ 15,374

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	平成21年度 (平成22年3月31日)
勤務費用(注)1、2	1,338
利息費用	938
期待運用収益	△ 507
数理計算上の差異の費用処理額	1,021
その他(臨時に支払った割増退職金等)	26
退職給付費用	2,817

- (注) 1. 年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
- 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成21年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしております。

**(ストック・オプション等関係)**

1. スtock・オプション制度の内容

(1) 第1回新株予約権

会社法に基づき、割当日時点における当社並びに当社の子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役員及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年1月27日開催の臨時株主総会及び平成21年2月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月27日及び平成21年2月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役員 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,848名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	26,849株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を55,000円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成23年3月1日 至 平成30年12月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	①譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 ②付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、買入、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(2) 第2回新株予約権

会社法に基づき、割当日時点における当社並びに当社の子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役員及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年1月27日開催の臨時株主総会及び平成21年11月13日及び平成21年12月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月27日並びに平成21年11月13日及び平成21年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役員 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,878名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	26,987株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を55,000円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成24年1月1日 至 平成30年12月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	①譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 ②付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、買入、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- 権利行使時において、当社または子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役員もしくは従業員の地位になくてはならない。
- 権利行使期間の開始日前に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が証券取引所に上場後6か月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。
- 権利行使期間の開始日後に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、退任もしくは退職後1年間に限り権利を行使できる。
- 権利行使期間の開始日到来後であっても、株式上場後6か月が経過するまでの間は、権利行使を行うことができない。
- 権利行使期間の最終日到来前であっても、権利行使期間の開始日および株式上場後6か月が経過した日のいずれも到来した日から5年が経過したときは、それ以降の期間については権利行使を行うことができない。

2. 割当日後、当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、残存新株予約権に代えて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨およびその条件を、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。

2. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名該当ありません。
3. ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの致

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	26,839	—
付与	—	26,987
失効	130	43
権利確定	—	—
未確定残	26,709	26,944
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	97,099百万円
退職給付引当金	10,264百万円
貸倒引当金	31,898百万円
有価証券	21,448百万円
その他	6,531百万円
繰延税金資産小計	167,241百万円
評価引当額	△ 155,022百万円
繰延税金資産合計	12,219百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 5,733百万円
連結時固定資産簿価修正	△ 1,052百万円
繰延税金負債合計	△ 6,786百万円
繰延税金資産の純額	5,433百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
のれんの償却等連結調整に係る項目	28.9
住民税均等割等	1.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.2
評価引当額	△ 59.5
その他	△ 0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 0.2%

### (1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	57,061.85円
1株当たり当期純利益金額	7,333.06円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	25,469百万円
普通株主に帰属しない金額	5,670百万円
うち優先配当額	5,670百万円
普通株式に係る当期純利益	19,799百万円
普通株式の期中平均株式数	2,700千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	234,737百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	80,670百万円
うち優先株式発行金額	75,000百万円
うち優先配当額	5,670百万円
普通株式に係る期末の純資産額	154,067百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	2,700千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

### (重要な後発事象)

該当ありません。

## リスク管理債権の状況(連結)

(単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度
破綻先債権額	7,300	10,386
延滞債権額	105,704	91,294
3ヵ月以上延滞債権額	454	42
貸出条件緩和債権額	37,940	26,082
リスク管理債権額合計	151,399	127,805

1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 金融再生法に基づく資産査定結果(連結)

(単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,583	21,132
危険債権	93,034	81,402
要管理債権	38,394	26,124
小計	152,013	128,659
正常債権	3,330,483	3,276,239

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権  
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」及び「商品有価証券」について記載しております。

### 平成20年度

#### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成20年度	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,819	12

#### (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	10,238	10,649	411	413	1
その他	36,947	35,746	△ 1,201	—	1,201
合計	47,185	46,395	△ 789	413	1,202

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	59,098	44,712	△ 14,386	51	14,438
債券	1,024,886	1,035,678	10,792	11,771	979
国債	511,370	515,976	4,606	4,606	—
地方債	336,052	341,243	5,191	5,212	20
社債	177,464	178,458	994	1,952	958
その他	29,007	23,088	△ 5,918	2	5,920
合計	1,112,992	1,103,479	△ 9,512	11,825	21,338

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について29,988百万円の減損処理を行っております。当該株式等の減損にあたっては、取得原価と比較して、時価が著しく下落した銘柄について適切に処理しております。なお、著しく下落したと判断する基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別の株価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

#### (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

#### (5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	108,389	972	62

(6) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年度
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	1,982
私募事業債	8,473

(7) 当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成20年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	128,331	691,080	234,978	—
国債	115,196	395,756	5,024	—
地方債	2,474	198,969	139,799	—
社債	10,661	96,355	90,153	—
その他	3,789	25,749	20,943	—
合計	132,121	716,830	255,921	—

平成21年度

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	14

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成21年度		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	9,948	10,505	556
	その他	16,954	17,016	61
	小計	26,902	27,521	618
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	49,911	49,550	△ 361
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	15,998	15,930	△ 68
	小計	65,910	65,480	△ 429
合計		92,813	93,002	189

## (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成21年度		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,894	10,616	6,278
	債券	898,261	883,942	14,318
	国債	348,295	344,708	3,586
	地方債	370,527	363,074	7,453
	社債	179,438	176,159	3,278
	その他	6,102	5,962	140
	小計	921,258	900,520	20,737
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22,226	27,028	△ 4,802
	債券	183,172	183,565	△ 393
	国債	119,964	119,989	△ 25
	地方債	17,768	17,849	△ 80
	社債	45,439	45,726	△ 286
	その他	16,134	17,168	△ 1,034
	小計	221,533	227,763	△ 6,229
合計	1,142,791	1,128,283	14,507	

 (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
 該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	20,278	4,407	3,604
債券	459,584	8,977	—
国債	256,397	3,771	—
地方債	122,139	3,272	—
社債	81,047	1,933	—
合計	479,863	13,384	3,604

 (6) 保有目的を変更した有価証券  
 該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,099百万円（うち、株式2,072百万円、国債等債券27百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別の株価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

## 金銭の信託関係

### (1) 運用目的の金銭の信託

平成20年度、平成21年度とも該当ありません。

### (2) 満期保有目的の金銭の信託

平成20年度、平成21年度とも該当ありません。

### (3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成20年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	242	242	△ 0	—	0

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、金銭の信託において信託財産を構成している有価証券ごとに、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(単位：百万円)

	平成21年度				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	84	85	△ 0	—	0

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価差額	△ 9,512	14,507
その他有価証券	△ 9,512	14,507
その他の金銭の信託	△ 0	△ 0
(+) 繰延税金資産	1,396	—
(△) 繰延税金負債	—	5,733
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△ 8,116	8,774
(△) 少数株主持分相当額	—	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 8,116	8,774



## デリバティブ取引関係 平成20年度

### 1. 取引の状況に関する事項

- (1) 取引の内容  
銀行業を営む連結子会社では、デリバティブ取引（金融派生商品）として、次のものを行っております。
- ア) 金利関連取引： 金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引  
イ) 通貨関連取引： 先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引  
ウ) 債券関連取引： 債券先物取引、債券先物オプション取引  
エ) 株式関連取引： 株式先物取引、株式先物オプション取引
- (2) 取引に対する取組方針  
当グループでは、お客さまの為替や金利のリスクヘッジニーズに対応するため、また、ALM上の金利リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントのもとでオンバランス運用の代替手法としてデリバティブ取引を行うこととしております。
- (3) 取引の利用目的  
上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。  
なお、一部取引につきましては、デリバティブ取引を利用して以下のとおりヘッジ会計を行っております。
- ア) 為替リスクヘッジ  
為替変動リスクに対するヘッジ取引の一部について、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものです。  
ヘッジの対象資産及び負債は、貸出金、コールローン及び預金等であり、ヘッジ有効性の検証の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。
- イ) 金利リスクヘッジ  
金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理によるものです。ヘッジ方針等はALM会議で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、預金等、ヘッジ手段は金利スワップ等であり、ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行います。
- (4) 取引に係るリスクの内容  
ア) 市場リスク  
金融商品の金利、為替相場、取引対象資産の市場価格の変動により、価値の変化が生じるリスクであります。銀行業を営む連結子会社は、デリバティブ取引だけでなく、貸出金や有価証券などの現物取引も含め、市場リスクを打ち消し合

- うように取引を組み合わせることで、このリスクを管理可能な範囲に収めております。
- イ) 信用リスク  
取引の相手先が債務契約の履行を怠ることによって、銀行業を営む連結子会社が当該デリバティブ取引の再構築を余儀なくされた場合に損失を被るリスクであります。  
デリバティブ取引を行うにあたっては、相手先にクレジットライン（許容できる取引総額）を予め定めておき、その範囲内で取引を行うことで、信用リスクの限定化を図っております。また、このクレジットラインは、情勢の変化に応じて適宜見直ししております。
- (5) 取引に係るリスク管理体制  
ア) 組織  
当社は、経営管理部リスク統括グループを設置し、信用リスク・市場リスクをはじめとする当社グループ全体の各種リスクを一元的に管理する体制を整備しております。また、銀行業を営む連結子会社においても、リスク管理の統括部署としてリスク統括室を設置し、各種リスクを管理する体制を整備しております。  
デリバティブ取引における組織体制については、銀行業を営む連結子会社の市場リスクの所管部署（ミドルオフィス）は、市場取引部署（フロントオフィス）、事務管理部署（バックオフィス）と相互牽制を行っております。
- イ) リスク管理方針及びリスク管理規則等  
銀行業を営む連結子会社ではデリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、関連する諸規範を定め、この基準の範囲内で取引を行っております。また、それぞれの基準は、市場環境の変化に対応してリスク管理の実効性を高めるため、定期的に見直しを行っております。
- ウ) 報告体制  
銀行業を営む連結子会社ではデリバティブ取引の契約額・損益等について、バックオフィスは執行役に対し、月次で報告しております。更に、リスク統括室は、有価証券取引状況とともにデリバティブ取引の契約額・損益等を月次で、経営層へ行っております。
- (6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明  
「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」はデリバティブ取引における名目上の契約額または計算上の想定元本であり、その金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスクまたは信用リスクをあらわすものではありません。

### 2. 取引の時価等に関する事項

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度（平成21年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	500	—	4	4
	受取変動・支払固定	500	300	△2	△2
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計			1	1	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成20年度（平成21年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	451,534	429,872	1,466	1,466
	為替予約				
	売建	1,037	—	△ 32	△ 32
	買建	862	—	29	29
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			1,463	1,463	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
 該当ありません。

(5) 商品関連取引  
 該当ありません。

(4) 債券関連取引  
 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引  
 該当ありません。

## 平成21年度

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成21年度（平成22年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売渡	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	300	—	2	2
	受取変動・支払固定	300	100	△ 1	△ 1
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計			0	0	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成21年度（平成22年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店 頭	通貨スワップ	432,939	363,098	1,242	1,242
	為替予約				
	売建	1,274	-	△ 29	△ 29
	買建	794	-	17	17
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計			1,230	1,230	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(5) 商品関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引  
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成21年度（平成22年3月31日現在）			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	為替予約	外貨預金	22,675	-	△ 523
合計		-			△ 523

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
該当ありません。

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結会社は、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

### 2. 所在地別セグメント情報

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）在外子会社及び在外支店がないため、記載していません。

### 3. 国際業務経常収益

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 資本金、発行済株式数

資本金	105,010,000,000円
発行済株式数	2,730,000株
うち普通株式	2,700,000株
うち第1種優先株式	20,000株
うち第2種優先株式	10,000株

## 大株主の状況

### 1. 普通株式（上位10社）

平成22年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	1,229,000株	45.51%
足利ネクスト投資事業有限責任組合	530,000	19.62
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	150,000	5.55
日本興亜損害保険株式会社	150,000	5.55
三井住友海上火災保険株式会社	150,000	5.55
全国共済農業協同組合連合会	100,000	3.70
日本生命保険相互会社	50,000	1.85
朝日火災海上保険株式会社	40,000	1.48
株式会社セブン銀行	40,000	1.48
株式会社損害保険ジャパン	40,000	1.48
計	2,479,000	91.81

### 2. 第1種優先株式

平成22年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村キャピタル・インベストメント株式会社	13,460株	67.30%
オリックス株式会社	1,400	7.00
三井生命保険株式会社	1,200	6.00
朝日火災海上保険株式会社	400	2.00
株式会社筑波銀行	400	2.00
株式会社十六銀行	240	1.20
株式会社武蔵野銀行	200	1.00
株式会社京都銀行	200	1.00
株式会社千葉銀行	200	1.00
株式会社七十七銀行	200	1.00
株式会社南都銀行	200	1.00
株式会社百五銀行	200	1.00
株式会社伊予銀行	200	1.00
株式会社広島銀行	200	1.00
株式会社山陰合同銀行	200	1.00
株式会社阿波銀行	200	1.00
株式会社西日本シティ銀行	200	1.00
株式会社秋田銀行	200	1.00
株式会社第四銀行	200	1.00
株式会社福井銀行	200	1.00
株式会社十八銀行	100	0.50
計	20,000	100.00

### 3. 第2種優先株式

平成22年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村キャピタル・インベストメント株式会社	10,000株	100.00%
計	10,000	100.00

# 財務データ

■ 株式会社 足利銀行

---

2010

単体情報  
60

連結子会社の状況  
84

連結情報  
85

決算公告・確認書  
95

開示項目索引  
96

# Financial Data

## 主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

回次	第195期	第196期	第197期	第198期	第199期
決算年月	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	102,629	102,642	107,411	104,709	<b>112,355</b>
経常利益	43,146	43,432	37,630	10,804	<b>39,972</b>
当期純利益	160,396	76,605	54,540	280,459	<b>40,107</b>
資本金	147,429	147,429	147,429	135,000	<b>135,000</b>
発行済株式総数	普通株 884,880千株	普通株 884,880千株	普通株 884,880千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株
	優先株 295,640千株	優先株 295,640千株	優先株 295,640千株	優先株 -千株	優先株 -千株
純資産額	△ 387,974	△ 304,875	△ 263,773	151,787	<b>194,062</b>
総資産額	4,253,770	4,294,479	4,397,164	4,832,666	<b>4,906,354</b>
預金残高	4,310,479	4,318,763	4,260,392	4,316,189	<b>4,417,799</b>
貸出金残高	3,199,161	3,223,723	3,258,122	3,437,115	<b>3,365,921</b>
有価証券残高	899,996	876,358	895,773	1,191,248	<b>1,267,440</b>
1株当たり純資産額	△ 605.50円	△ 511.59円	△ 465.13円	113.22円	<b>144.76円</b>
1株当たり配当額	-	-	-	7.50円	<b>9.00円</b>
1株当たり当期純利益	181.26円	86.57円	61.63円	247.36円	<b>29.91円</b>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-	-	-	-
単体自己資本比率	△ 18.51%	△ 14.18%	△ 11.57%	6.05%	<b>7.47%</b>
自己資本利益率	-	-	-	-	<b>23.19%</b>
株価収益率	-	-	-	-	-
配当性向	-	-	-	3.58%	<b>30.08%</b>
従業員数	2,278人	2,226人	2,471人	2,619人	<b>2,676人</b>

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 1株あたり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を期末発行済普通株式数で除して算出しております。  
 3. 従業員数については、平成19年4月1日の従業員体系の再構築により「庶務行員」「準職員」を廃止し、新たな従業員区分「専任職員」を設定しました。これにより、平成19年度より旧準職員が従業員に含まれております。

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
現金預け金	117,057	93,370
現金	52,003	45,311
預け金	65,053	48,059
コールローン	48,879	148,016
買入金銭債権	7,366	6,544
商品有価証券	4,819	4,377
商品国債	3,826	4,188
商品地方債	244	188
商品政府保証債	748	—
金銭の信託	242	84
有価証券	1,191,248	1,267,440
国債	515,976	518,170
地方債	341,243	388,296
社債	197,170	234,826
株式	75,632	69,944
その他の証券	61,225	56,201
貸出金	3,437,115	3,365,921
割引手形	36,644	27,853
手形貸付	267,723	235,840
証書貸付	2,671,152	2,672,074
当座貸越	461,595	430,152
外国為替	4,300	4,477
外国他店預け	4,137	4,304
買入外国為替	63	74
取立外国為替	99	99
その他資産	20,282	19,195
未決済為替貸	71	44
前払費用	483	282
未収収益	6,671	5,985
先物取引差金勘定	1	6
金融派生商品	4,267	3,773
その他の資産	8,787	9,102
有形固定資産	26,417	27,960
建物	7,619	7,328
土地	14,038	13,892
リース資産	12	20
建設仮勘定	564	533
その他の有形固定資産	4,181	6,186
無形固定資産	2,550	4,150
ソフトウェア	2,011	3,613
その他の無形固定資産	538	536
繰延税金資産	12,866	6,401
支払承諾見返	28,582	24,170
貸倒引当金	△ 69,063	△ 65,756
資産の部合計	4,832,666	4,906,354

# 単体情報

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
預金	4,316,189	4,417,799
当座預金	127,517	137,834
普通預金	2,059,107	2,179,907
貯蓄預金	66,371	64,025
通知預金	36,474	35,806
定期預金	1,733,555	1,787,411
定期積金	17,095	15,931
その他の預金	276,068	196,882
譲渡性預金	17,109	87,735
コールマネー	90,000	—
債券貸借取引受入担保金	132,431	10,315
借入金	53,990	135,366
借入金	53,990	135,366
外国為替	481	436
売渡外国為替	318	341
未払外国為替	162	94
その他負債	26,434	20,347
未決済為替借	1,073	1,486
未払法人税等	1,571	284
未払費用	8,249	8,509
前受収益	2,313	2,132
給付補てん備金	17	12
金融派生商品	2,805	3,065
リース債務	13	21
その他の負債	10,389	4,835
役員賞与引当金	9	23
退職給付引当金	14,330	14,589
役員退職慰勞引当金	71	100
睡眠預金払戻損失引当金	1,155	1,236
偶発損失引当金	93	164
ポイント引当金	0	7
支払承諾	28,582	24,170
負債の部合計	4,680,878	4,712,292
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	14,561	44,614
利益準備金	—	2,010
その他利益剰余金	14,561	42,603
繰越利益剰余金	14,561	42,603
株主資本合計	149,561	179,614
その他有価証券評価差額金	2,181	14,455
繰延ヘッジ損益	44	△ 7
評価・換算差額等合計	2,226	14,448
純資産の部合計	151,787	194,062
負債及び純資産の部合計	4,832,666	4,906,354



## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
経常収益	104,709	112,355
資金運用収益	84,710	80,659
貸出金利息	70,597	66,613
有価証券利息配当金	11,576	13,304
コールローン利息	653	233
預け金利息	51	27
その他の受入利息	1,831	480
役務取引等収益	16,114	15,643
受入為替手数料	5,412	5,138
その他の役務収益	10,702	10,504
その他業務収益	2,366	9,439
外国為替売買益	579	467
商品有価証券売買益	58	28
国債等債券売却益	1,368	8,904
金融派生商品収益	358	38
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,518	6,613
株式等売却益	52	5,374
金銭の信託運用益	4	1
その他の経常収益	1,461	1,238
経常費用	93,905	72,382
資金調達費用	11,938	6,915
預金利息	11,171	6,528
譲渡性預金利息	32	109
コールマネー利息	398	44
債券貸借取引支払利息	319	79
借入金利息	12	145
その他の支払利息	5	6
役務取引等費用	4,956	5,152
支払為替手数料	994	955
その他の役務費用	3,961	4,197
その他業務費用	24	27
国債等債券売却損	24	—
国債等債券償却	—	27
営業経費	53,763	50,703
その他経常費用	23,222	9,584
貸倒引当金繰入額	10,654	4,006
貸出金償却	8,720	4,308
株式等売却損	3	95
株式等償却	3,151	201
貸出金売却損	200	471
その他の経常費用	493	501
経常利益	10,804	39,972
特別利益	257,296	950
固定資産処分益	9	12
償却債権取立益	688	937
預金保険機構による資金援助額	256,578	—
その他の特別利益	20	—
特別損失	451	254
固定資産処分損	148	204
減損損失	—	49
過年度役員退職慰労引当金繰入額	90	—
売却債権精算損	213	—
税引前当期純利益	267,649	40,668
法人税、住民税及び事業税	85	85
法人税等調整額	△ 12,895	475
法人税等合計	△ 12,810	561
当期純利益	280,459	40,107

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	147,429	<b>135,000</b>
当期変動額		
新株の発行	80,000	—
減資	△ 92,429	—
当期変動額合計	△ 12,429	—
当期末残高	135,000	<b>135,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
新株の発行	80,000	—
資本準備金による欠損填補	△ 80,000	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
新株の発行	80,000	—
資本準備金による欠損填補	△ 80,000	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
剰余金の配当	—	<b>2,010</b>
当期変動額合計	—	<b>2,010</b>
当期末残高	—	<b>2,010</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	△ 438,327	<b>14,561</b>
当期変動額		
剰余金の配当	—	△ <b>12,064</b>
減資	92,429	—
資本準備金による欠損填補	80,000	—
当期純利益	280,459	<b>40,107</b>
当期変動額合計	452,888	<b>28,042</b>
当期末残高	14,561	<b>42,603</b>
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	△ 438,327	<b>14,561</b>
当期変動額		
剰余金の配当	—	△ <b>10,053</b>
減資	92,429	—
資本準備金による欠損填補	80,000	—
当期純利益	280,459	<b>40,107</b>
当期変動額合計	452,888	<b>30,053</b>
当期末残高	14,561	<b>44,614</b>
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	△ 290,898	<b>149,561</b>
当期変動額		
新株の発行	160,000	—
剰余金の配当	—	△ <b>10,053</b>
減資	—	—
資本準備金による欠損填補	—	—
当期純利益	280,459	<b>40,107</b>
当期変動額合計	440,459	<b>30,053</b>
当期末残高	149,561	<b>179,614</b>

(P65に続く)

(P64より続く)

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	26,907	2,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 24,725	12,273
当期変動額合計	△ 24,725	12,273
当期末残高	2,181	14,455
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	217	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 173	△ 51
当期変動額合計	△ 173	△ 51
当期末残高	44	△ 7
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	27,125	2,226
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 24,899	12,221
当期変動額合計	△ 24,899	12,221
当期末残高	2,226	14,448
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	△ 263,773	151,787
当期変動額		
新株の発行	160,000	—
剰余金の配当	—	△ 10,053
減資	—	—
資本準備金による欠損填補	—	—
当期純利益	280,459	40,107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 24,899	12,221
当期変動額合計	415,560	42,275
当期末残高	151,787	194,062

足利銀行

単体情報

## 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法（定額法）、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等（ただし株式については決算期末月1か月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 3年～50年  
その他 3年～20年  
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,740百万円であります。
- 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。  
(会計方針の変更)  
当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。  
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
- 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻引当金  
睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- ポイント引当金  
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- ヘッジ会計の方法  
(1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当事業年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。
- 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

### (金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は161百万円減少、繰延税金資産は54百万円増加、その他有価証券評価差額は80百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ34百万円増加しております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

- 関係会社の株式（及び出資額）総額 29,823百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は10,272百万円、延滞債権額は89,520百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は42百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和と債権額は26,082百万円であります。  
なお、貸出条件緩和と債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和と債権額の合計額は125,918百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、27,927百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	343,163百万円
現金	4百万円
担保資産に対応する債務	
預金	93,246百万円
債券貸借取引受入担保金	10,315百万円
借入金	135,200百万円

- 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券142,063百万円を差し入れております。  
また、その他の資産のうち保証金は780百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,040,656百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,023,333百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
  - 有形固定資産の減価償却累計額 34,324百万円
  - 有形固定資産の圧縮記帳額 2,508百万円
  - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,727百万円であります。

### (損益計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

営業用車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	595百万円
無形固定資産	－百万円
合計	595百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	473百万円
無形固定資産	－百万円
合計	473百万円

減損損失累計額相当額	
有形固定資産	－百万円
無形固定資産	－百万円
合計	－百万円

年度末残高相当額	
有形固定資産	121百万円
無形固定資産	－百万円
合計	121百万円

・未経過リース料年年度末残高相当額

1年内	63百万円
1年超	70百万円
合計	134百万円

・リース資産減損勘定年度末残高

	－百万円
--	------

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	96百万円
リース資産減損勘定取崩額	－百万円
減価償却費相当額	56百万円
支払利息相当額	3百万円
減損損失	－百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	94,607百万円
退職給付引当金	9,941百万円
貸倒引当金	29,602百万円
有価証券	21,760百万円
有形固定資産	2,867百万円
その他	3,499百万円
繰延税金資産小計	162,278百万円
評価性引当額	△ 149,857百万円
繰延税金資産合計	12,420百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	6,018百万円
繰延税金負債合計	6,018百万円
繰延税金資産の純額	6,401百万円

(重要な後発事象)

該当ありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
破綻先債権額	7,218	10,272
延滞債権額	104,295	89,520
3ヵ月以上延滞債権額	454	42
貸出条件緩和債権額	37,940	26,082
リスク管理債権額合計	149,908	125,918

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,935	19,099
危険債権	92,884	81,249
要管理債権	38,394	26,124
小計	150,214	126,473
正常債権	3,327,656	3,273,665

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価（貸借対照表計上額）で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

# 単体情報

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
金額	8,720	4,308

## 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	平成20年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	38,242	37,038	—	38,242	37,038	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	28,776	32,025	8,609	20,167	32,025	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	67,018	69,063	8,609	58,409	69,063	

(単位：百万円)

区分	平成21年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	37,038	35,176	—	37,038	35,176	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	32,025	30,580	7,313	24,712	30,580	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	69,063	65,756	7,313	61,750	65,756	

## 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	82,009	2,808	84,710	79,526	1,170	80,659
資金調達費用	9,771	2,275	11,938	6,300	652	6,915
資金運用収支	72,238	533	72,772	73,226	517	73,744
役務取引等収益	15,931	183	16,114	15,483	159	15,643
役務取引等費用	4,900	55	4,956	5,101	51	5,152
役務取引等収支	11,030	128	11,158	10,382	107	10,490
その他業務収益	1,528	838	2,366	8,865	574	9,439
その他業務費用	24	—	24	27	—	27
その他業務収支	1,503	838	2,341	8,838	574	9,412
業務粗利益	84,772	1,499	86,272	92,447	1,199	93,647
業務粗利益率 (%)	1.95	1.60	1.95	2.00	1.55	2.00

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成20年度		平成21年度		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
資金運用勘定	平均残高	4,345,595	(30,794) 93,667	<b>4,608,811</b>	<b>(13,722)</b> <b>77,075</b>	
	利息	82,009	(108) 2,808	<b>79,526</b>	<b>(37)</b> <b>1,170</b>	
	利回り(%)	1.88	2.99	<b>1.72</b>	<b>1.51</b>	
	うち貸出金	平均残高	3,250,678	1,171	<b>3,340,262</b>	<b>1,485</b>
		利息	70,556	40	<b>66,579</b>	<b>33</b>
		利回り(%)	2.17	3.44	<b>1.99</b>	<b>2.26</b>
	うち商品有価証券	平均残高	5,094	—	<b>6,158</b>	—
		利息	26	—	<b>40</b>	—
		利回り(%)	0.51	—	<b>0.65</b>	—
	うち有価証券	平均残高	1,015,970	44,743	<b>1,210,055</b>	<b>39,592</b>
利息		10,894	655	<b>12,721</b>	<b>542</b>	
利回り(%)		1.07	1.46	<b>1.05</b>	<b>1.36</b>	
うちコールローン	平均残高	64,153	9,859	<b>46,358</b>	<b>16,479</b>	
	利息	363	289	<b>55</b>	<b>177</b>	
	利回り(%)	0.56	2.94	<b>0.12</b>	<b>1.07</b>	
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—	
	利息	—	—	—	—	
	利回り(%)	—	—	—	—	
うち預け金	平均残高	186	2,090	<b>50</b>	<b>2,232</b>	
	利息	0	51	<b>0</b>	<b>27</b>	
	利回り(%)	0.19	2.46	<b>0.02</b>	<b>1.25</b>	
資金調達勘定	平均残高	(30,794) 4,323,701	93,918	<b>(13,722)</b> <b>4,475,480</b>	<b>(37)</b> <b>77,252</b>	
	利息	(108) 9,771	2,275	<b>(37)</b> <b>6,300</b>	<b>652</b>	
	利回り(%)	0.22	2.42	<b>0.14</b>	<b>0.84</b>	
	うち預金	平均残高	4,113,840	93,063	<b>4,206,113</b>	<b>76,916</b>
		利息	8,901	2,270	<b>5,881</b>	<b>647</b>
		利回り(%)	0.21	2.43	<b>0.13</b>	<b>0.84</b>
	うち譲渡性預金	平均残高	6,339	—	<b>52,838</b>	—
		利息	32	—	<b>109</b>	—
		利回り(%)	0.50	—	<b>0.20</b>	—
	うちコールマネー	平均残高	84,615	—	<b>30,010</b>	—
利息		398	—	<b>44</b>	—	
利回り(%)		0.47	—	<b>0.14</b>	—	
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—	
	利息	—	—	—	—	
	利回り(%)	—	—	—	—	
うち借入金	平均残高	5,677	—	<b>105,087</b>	—	
	利息	12	—	<b>145</b>	—	
	利回り(%)	0.21	—	<b>0.13</b>	—	

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。  
 平成20年度 国内業務部門 27,927百万円 国際業務部門 194百万円  
 平成21年度 国内業務部門 29,243百万円 国際業務部門 159百万円
2. 資金調達勘定は、(A) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B) 利息を控除して表示しております。  
 (A) 平成20年度 国内業務部門 369百万円 国際業務部門 1百万円  
 (A) 平成21年度 国内業務部門 167百万円 国際業務部門 1百万円  
 (B) 平成20年度 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 1百万円  
 (B) 平成21年度 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 1百万円
3. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。
4. 国際業務部門の外貨取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 受取・支払利息分析

(単位：百万円)

		平成20年度		平成21年度	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	5,556	195	<b>4,967</b>	<b>△ 497</b>
	利率による増減	△ 2,813	△ 1,654	△ <b>7,450</b>	△ <b>1,141</b>
	純増減	2,743	△ 1,459	△ <b>2,483</b>	△ <b>1,638</b>
うち貸出金	残高による増減	1,427	30	<b>1,944</b>	<b>10</b>
	利率による増減	△ 1,142	△ 32	△ <b>5,921</b>	△ <b>17</b>
	純増減	284	△ 1	△ <b>3,976</b>	△ <b>6</b>
うち商品有価証券	残高による増減	7	—	<b>5</b>	—
	利率による増減	1	—	<b>8</b>	—
	純増減	9	—	<b>14</b>	—
うち有価証券	残高による増減	2,002	99	<b>2,081</b>	△ <b>75</b>
	利率による増減	367	48	△ <b>253</b>	△ <b>38</b>
	純増減	2,369	148	<b>1,827</b>	△ <b>113</b>
うちコールローン	残高による増減	136	266	△ <b>100</b>	<b>194</b>
	利率による増減	21	△ 177	△ <b>206</b>	△ <b>307</b>
	純増減	157	88	△ <b>307</b>	△ <b>112</b>
うち買入手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち預け金	残高による増減	△ 0	△ 24	△ <b>0</b>	<b>3</b>
	利率による増減	0	△ 45	△ <b>0</b>	△ <b>27</b>
	純増減	△ 0	△ 69	△ <b>0</b>	△ <b>23</b>
支払利息	残高による増減	△ 152	188	<b>342</b>	△ <b>403</b>
	利率による増減	△ 704	△ 1,679	△ <b>3,813</b>	△ <b>1,219</b>
	純増減	△ 856	△ 1,490	△ <b>3,470</b>	△ <b>1,622</b>
うち預金	残高による増減	△ 20	213	<b>199</b>	△ <b>393</b>
	利率による増減	△ 337	△ 1,696	△ <b>3,219</b>	△ <b>1,228</b>
	純増減	△ 357	△ 1,482	△ <b>3,020</b>	△ <b>1,622</b>
うち譲渡性預金	残高による増減	△ 36	—	<b>237</b>	—
	利率による増減	△ 4	—	△ <b>159</b>	—
	純増減	△ 40	—	<b>77</b>	—
うちコールマネー	残高による増減	△ 251	—	△ <b>256</b>	—
	利率による増減	△ 96	—	△ <b>97</b>	—
	純増減	△ 347	—	△ <b>354</b>	—
うち売渡手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち借入金	残高による増減	—	—	<b>210</b>	—
	利率による増減	12	—	△ <b>77</b>	—
	純増減	12	—	<b>133</b>	—



## 利益率

(単位：%)

	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	0.23	<b>0.82</b>
資本経常利益率	—	<b>23.11</b>
総資産当期純利益率	6.11	<b>0.82</b>
資本当期純利益率	—	<b>23.19</b>

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益÷[(期首総資産額(除く支払承諾見返)+期末総資産額(除く支払承諾見返))÷2]×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益÷[(期首自己資本額+期末自己資本額)÷2]×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期純利益÷[(期首総資産額(除く支払承諾見返)+期末総資産額(除く支払承諾見返))÷2]×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期純利益÷[(期首自己資本額+期末自己資本額)÷2]×100  
 5. 平成20年度の資本経常利益率および資本当期純利益率については、期首自己資本額が負の値であるため、記載しておりません。

## 業務純益

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	37,593	<b>44,003</b>
業務純益	38,797	<b>45,865</b>

## 利鞘

(単位：%)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.88	2.99	1.92	<b>1.72</b>	<b>1.51</b>	<b>1.72</b>
資金調達原価	1.32	3.46	1.38	<b>1.22</b>	<b>2.22</b>	<b>1.24</b>
総資金利鞘	0.56	△ 0.47	0.54	<b>0.50</b>	△ <b>0.71</b>	<b>0.48</b>

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
給料・手当	16,264	<b>17,431</b>
退職給付費用	6,526	<b>2,638</b>
福利厚生費	69	<b>74</b>
減価償却費	2,180	<b>3,000</b>
土地建物機械賃借料	947	<b>932</b>
宮繕費	359	<b>207</b>
消耗品費	974	<b>714</b>
給水光熱費	455	<b>365</b>
旅費	146	<b>147</b>
通信費	959	<b>937</b>
広告宣伝費	321	<b>246</b>
租税公課	4,204	<b>2,842</b>
その他	20,351	<b>21,166</b>
計	53,763	<b>50,703</b>

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	2,309,549	—	2,309,549	<b>2,377,931</b>	—	<b>2,377,931</b>
	うち有利息預金	1,929,558	—	1,929,558	<b>1,985,155</b>	—	<b>1,985,155</b>
	定期性預金	1,777,456	—	1,777,456	<b>1,808,362</b>	—	<b>1,808,362</b>
	うち固定自由金利定期預金	1,758,388	—	1,758,388	<b>1,790,982</b>	—	<b>1,790,982</b>
	うち変動自由金利定期預金	1,167	—	1,167	<b>1,003</b>	—	<b>1,003</b>
	その他	26,835	93,063	119,898	<b>19,819</b>	<b>76,916</b>	<b>96,735</b>
合計	4,113,840	93,063	4,206,904	<b>4,206,113</b>	<b>76,916</b>	<b>4,283,029</b>	
譲渡性預金	6,339	—	6,339	<b>52,838</b>	—	<b>52,838</b>	
総合計	4,120,179	93,063	4,213,243	<b>4,258,952</b>	<b>76,916</b>	<b>4,335,868</b>	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定自由金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成20年度	定期預金	391,377	328,632	539,045	153,391	192,241	128,825	1,733,514
	うち固定金利定期預金	390,758	328,462	538,600	153,137	192,142	128,824	1,731,927
	うち変動金利定期預金	128	169	444	254	98	0	1,095
	うちその他	491						491
平成21年度	定期預金	<b>374,349</b>	<b>296,267</b>	<b>523,759</b>	<b>193,641</b>	<b>252,207</b>	<b>147,186</b>	<b>1,787,411</b>
	うち固定金利定期預金	<b>373,815</b>	<b>296,198</b>	<b>523,619</b>	<b>193,570</b>	<b>251,657</b>	<b>147,186</b>	<b>1,786,049</b>
	うち変動金利定期預金	<b>99</b>	<b>67</b>	<b>139</b>	<b>70</b>	<b>549</b>	<b>0</b>	<b>926</b>
	うちその他	<b>435</b>						<b>435</b>

- (注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

## 1店舗当たり預金

(店舗数単位：店、金額単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
営業店舗数	98	<b>98</b>
1店舗当たり預金	44,217	<b>45,974</b>

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 従業員1人当たり預金

(従業員数単位：人、金額単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
従業員数	2,526	<b>2,617</b>
従業員1人当たり預金	1,715	<b>1,721</b>

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。  
 なお、従業員には本部人員を含んでおります。

## 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	276,243	1,108	277,352	245,766	1,434	247,200
証書貸付	2,543,937	63	2,544,000	2,666,301	51	2,666,352
当座貸越	385,165	—	385,165	398,380	—	398,380
割引手形	45,332	—	45,332	29,814	—	29,814
合計	3,250,678	1,171	3,251,850	3,340,262	1,485	3,341,747

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成 20 年度	貸出金	1,215,337	528,538	351,984	203,775	985,207	152,272	3,437,115
	うち変動金利	962,562	183,953	123,464	79,233	236,396	103,626	1,689,236
	うち固定金利	252,775	344,585	228,519	124,541	748,810	48,646	1,747,878
平成 21 年度	貸出金	1,156,606	522,215	334,744	219,633	984,890	147,830	3,365,921
	うち変動金利	891,782	180,068	131,664	81,428	253,533	102,657	1,641,134
	うち固定金利	264,824	342,147	203,080	138,205	731,357	45,173	1,724,786

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
有価証券	7,622	8,341
債権	2,926	2,687
商品	—	—
不動産	446,381	426,374
その他	79,469	77,601
計	536,400	515,004
保証	1,936,320	1,916,458
信用	964,393	934,457
合計	3,437,115	3,365,921

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
有価証券	59	61
債権	0	1
商品	—	—
不動産	2,717	2,056
その他	543	503
計	3,321	2,623
保証	18,072	15,455
信用	7,188	6,091
合計	28,582	24,170

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,719,920	50.04%	1,748,459	51.95%
運転資金	1,717,195	49.96%	1,617,462	48.05%
合計	3,437,115	100.00%	3,365,921	100.00%

## 業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
合計	183,417件	3,437,115	100.00%	180,183件	3,365,921	100.00%
製造業	7,102	539,718	15.70	6,821	519,328	15.43
農業	1,272	21,793	0.63	1,232	21,583	0.64
林業	25	419	0.01	11	618	0.02
漁業	11	722	0.02	34	11,811	0.35
鉱業	38	13,437	0.39	5,290	154,708	4.60
建設業	5,437	166,348	4.84	144	24,444	0.73
電気・ガス・熱供給・水道業	141	22,950	0.67	270	19,460	0.58
運輸・情報通信業	1,418	108,035	3.14	1,133	90,196	2.68
卸売・小売業	6,585	402,305	11.70	6,481	389,689	11.58
金融・保険業	144	102,750	2.99	150	79,074	2.35
不動産業	2,639	249,159	7.25	2,763	273,077	8.11
サービス業	7,103	360,634	10.49	6,924	302,838	9.00
地方公共団体	71	318,252	9.26	72	311,992	9.27
その他	151,431	1,130,593	32.91	148,858	1,167,093	34.66

(注) 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

## 中小企業等貸出金

(単位：百万円)

		平成20年度	平成21年度
中小企業等貸出金残高	(A)	2,599,264	2,531,401
総貸出金残高	(B)	3,437,115	3,365,921
中小企業等貸出金比率	(A) / (B)	75.62%	75.20%
中小企業等貸出先件数	(C)	182,912件	179,659件
総貸出先件数	(D)	183,417件	180,183件
中小企業等貸出先件数比率	(C) / (D)	99.72%	99.70%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成20年度			平成21年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)		3,435,386	1,728	3,437,115	3,364,599	1,321	3,365,921
預金 (B)		4,237,418	95,880	4,333,298	4,458,367	47,167	4,505,534
預貸率	$\frac{(A)}{(B)}$	81.07%	1.80%	79.31%	75.46%	2.80%	74.70%
	期中平均	78.89%	1.25%	77.18%	78.42%	1.93%	77.07%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 1店舗当たり貸出金

(店舗数単位：店、金額単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
営業店舗数	98	98
1店舗当たり貸出金	35,072	34,346

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 従業員1人当たり貸出金

(従業員数単位：人、金額単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
従業員数	2,526	2,617
従業員1人当たり貸出金	1,360	1,286

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。  
なお、従業員には本部人員を含んでおります。

## 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
商品国債	4,674	5,305
商品地方債	294	247
商品政府保証債	125	606
合計	5,094	6,158

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成20年度	国債	115,196	260,303	135,452	—	5,024	—	—	515,976
	地方債	2,474	17,377	181,591	81,804	57,995	—	—	341,243
	社債	10,661	30,765	65,589	64,782	25,371	—	—	197,170
	株式							75,632	75,632
	その他	3,789	23,816	1,932	8,991	11,951	—	10,742	61,225
	うち外国債券	3,789	19,575	1,002	8,991	9,945	—	—	43,304
	うち外国株式								—
平成21年度	国債	245,568	175,907	36,522	5,271	4,989	49,911	—	518,170
	地方債	14,742	82,582	210,695	11,150	69,126	—	—	388,296
	社債	25,568	53,265	86,940	17,166	51,885	—	—	234,826
	株式							69,944	69,944
	その他	18,960	8,127	—	6,963	11,559	—	10,590	56,201
	うち外国債券	15,991	4,999	—	6,963	8,985	—	—	36,940
	うち外国株式								—

## 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	510,216	—	510,216	495,982	—	495,982
地方債	254,268	—	254,268	387,444	—	387,444
社債	153,449	—	153,449	236,415	—	236,415
株式	78,200	—	78,200	67,577	—	67,577
その他の証券	19,836	44,743	64,579	22,634	39,592	62,227
合計	1,015,970	44,743	1,060,714	1,210,055	39,592	1,249,647

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## 有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成20年度			平成21年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)		1,147,944	43,304	1,191,248	1,230,499	36,940	1,267,440
預 金 (B)		4,237,418	95,880	4,333,298	4,458,367	47,167	4,505,534
預証率	$\frac{(A)}{(B)}$	27.09%	45.16%	27.49%	27.59%	78.31%	28.13%
	期中平均	24.65%	48.07%	25.17%	28.41%	51.47%	28.82%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の時価等関係

貸借対照表の「有価証券」及び「商品有価証券」について記載しております。

### 平成20年度

#### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成20年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,819	12

#### (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	10,238	10,649	411	413	1
その他	36,947	35,746	△ 1,201	—	1,201
合計	47,185	46,395	△ 789	413	1,202

(注) 1. 時価は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

#### (4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	44,062	44,633	570	4,659	4,089
債券	1,026,194	1,035,678	9,484	10,765	1,280
国債	512,076	515,976	3,900	3,908	7
地方債	336,021	341,243	5,222	5,339	116
社債	178,096	178,458	361	1,518	1,156
その他	30,962	23,088	△ 7,873	0	7,874
合計	1,101,219	1,103,401	2,181	15,425	13,244

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

#### (5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

#### (6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	153,909	1,391	27

(7) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年度
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	29,020
その他有価証券	
非上場株式	1,978
私募事業債	8,473

(8) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成20年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	128,331	691,080	234,978	—
国債	115,196	395,756	5,024	—
地方債	2,474	198,969	139,799	—
社債	10,661	96,355	90,153	—
その他	3,789	25,749	20,943	—
合計	132,121	716,830	255,921	—

平成21年度

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	13	

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成21年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	9,948	10,505	556
	その他	16,954	17,016	61
	小計	26,902	27,521	618
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	49,911	49,550	△ 361
	社債	—	—	—
	その他	15,998	15,930	△ 68
	小計	65,910	65,480	△ 429
合計		92,813	93,002	189

# 単体情報

## (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成21年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成21年度
	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	29,090
関連法人等株式	—
合計	29,090

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

## (4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成21年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,441	22,792	10,649
	債券	894,964	881,338	13,625
	国債	348,295	345,052	3,242
	地方債	370,527	363,166	7,360
	社債	176,141	173,119	3,021
	その他	5,609	5,475	133
	小計	934,015	909,606	24,408
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,531	6,163	△ 631
	債券	186,469	186,865	△ 396
	国債	119,964	119,989	△ 25
	地方債	17,768	17,849	△ 80
	社債	48,736	49,026	△ 289
	その他	16,627	19,533	△ 2,906
	小計	208,628	212,563	△ 3,934
	合計	1,142,644	1,122,170	20,474

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度
	貸借対照表計上額
株式	1,881
その他	1,011
合計	2,892

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

## (5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。



(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	20,278	5,374	95
債券	459,584	8,904	—
国債	256,397	3,822	—
地方債	122,139	3,416	—
社債	81,047	1,665	—
その他	—	—	—
合計	479,863	14,278	95

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、228百万円（うち、株式201百万円、社債27百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別の株価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

金銭の信託の時価等関係

(1) 運用目的の金銭の信託

平成20年度、平成21年度とも該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成20年度、平成21年度とも該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成20年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	242	242	0	0	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(単位：百万円)

	平成21年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	84	84	0	0	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## デリバティブ取引関係 平成20年度

### 1. 取引の状況に関する事項

- (1)取引の内容  
 当行では、デリバティブ取引（金融派生商品）として、次のものを行っております。  
 ア) 金利関連取引：金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引  
 イ) 通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引  
 ウ) 債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引  
 エ) 株式関連取引：株式先物取引、株式先物オプション取引
- (2)取引に対する取組方針  
 当行では、お客さまの為替や金利のリスクヘッジニーズに対応するため、また、ALM上の金利リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントのもとでオンバランス運用の代替手法としてデリバティブ取引を行うこととしております。
- (3)取引の利用目的  
 上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。  
 なお、一部取引につきましては、デリバティブ取引を利用して以下のとおりヘッジ会計を行っております。  
 ア) 為替リスクヘッジ  
 為替変動リスクに対するヘッジ取引の一部について、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。  
 ヘッジの対象資産及び負債は、貸出金、コールローン及び預金等であり、ヘッジ有効性の検証の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。  
 イ) 金利リスクヘッジ  
 金利リスクヘッジに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ及び金利スワップの特別処理によるものであります。ヘッジ方針等はALM会議で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、預金等、ヘッジ手段は金利スワップ等であり、ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行います。
- (4)取引に係るリスクの内容  
 ア) 市場リスク  
 金融商品の金利、為替相場、取引対象資産の市場価格の変動により、価値の変化が生じるリスクであります。当行は、デリバティブ取引だけでなく、貸出金や有価証券などの現物取引も含め、市場リスクを打ち消し合うように取引を組み合わせることで、このリスクを管理可能な範囲に収めております。

- イ) 信用リスク  
 取引の相手先が債務契約の履行を怠ることによって、当行が当該デリバティブ取引の再構築を余儀なくされた場合に損失を被るリスクであります。  
 デリバティブ取引を行うにあたっては、相手先にクレジットライン（許容できる取引総額）を予め決めておき、その範囲内で取引を行うことで、信用リスクの限定化を図っております。また、このクレジットラインは、情勢の変化に応じて適宜見直ししております。
- (5)取引に係るリスク管理体制  
 ア) 組織  
 当行は、リスク管理の統括部署としてリスク統括室を設置し、各種リスクを一元的に管理する体制を整備しております。  
 デリバティブ取引における組織体制については、当行の市場リスクの所管部署（ミドルオフィス）は、市場取引部署（フロントオフィス）、事務管理部署（バックオフィス）と相互牽制を行っております。  
 イ) リスク管理方針及びリスク管理規則等  
 当行ではデリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、関連する諸規範を定め、この基準の範囲内で取引を行っております。また、それぞれの基準は、市場環境の変化に対応してリスク管理の実効性を高めるため、定期的に見直しを行っております。  
 ウ) 報告体制  
 当行ではデリバティブ取引の契約額・損益等について、バックオフィスは執行役に対し、月次で報告しております。更に、リスク統括室は、有価証券取引状況とともにデリバティブ取引の契約額・損益等を月次で、経営層へ行っております。
- (6)「取引の時価等に関する事項」についての補足説明  
 「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」はデリバティブ取引における名目上の契約額または計算上の想定元本であり、その金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスクまたは信用リスクをあらわすものではありません。

### 2. 取引の時価等に関する事項

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度（平成21年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	1,000	300	1	1
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	1	1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度（平成21年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	451,534	429,872	1,466	1,466
	為替予約	1,899	—	△ 2	△ 2
	売建	1,037	—	△ 32	△ 32
	買建	862	—	29	29
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,463	1,463

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(5) 商品関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

## 平成21年度

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年度（平成22年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	300	—	2	2
	受取変動・支払固定	300	100	△1	△1
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

足利銀行

単体情報

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

平成21年度（平成22年3月31日現在）					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	432,939	363,098	1,242	1,242
	為替予約				
	売建	1,274	—	△ 29	△ 29
	買建	794	—	17	17
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,230	1,230

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
 該当ありません。

(5) 商品関連取引  
 該当ありません。

(4) 債券関連取引  
 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引  
 該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

平成21年度（平成22年3月31日現在）					
ヘッジ会計の方法	種類	平成21年度（平成22年3月31日現在）			評価
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	
原則的処理方法	為替予約	外貨預金	22,675	—	△ 523
合計		—	—	—	△ 523

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
 該当ありません。

(4) 債券関連取引  
 該当ありません。

## 内国為替取扱高

(金額単位：百万円、口数単位：千口)

		平成20年度		平成21年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	25,297	16,058,428	25,431	15,809,700
	各地より受けた分	22,509	14,974,681	22,737	15,010,144
代金取立	各地へ向けた分	608	688,008	525	536,696
	各地より受けた分	954	1,106,485	817	872,379

## 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成20年度	平成21年度
仕向為替	売渡為替	3,187	2,471
	買入為替	2,549	2,368
被仕向為替	支払為替	490	444
	取立為替	43	36
合計		6,271	5,321

## 外貨建資産

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
現金・預け金	3,062	3,984
コールローン	13,879	18,016
有価証券	43,304	36,940
貸出金	1,728	1,321
外国為替	4,300	4,477
円転換額	29,052	0
その他の資産	4,392	3,697
支払承諾	1,263	813
合計	100,980	69,248

## 大株主

普通株式

平成22年3月31日現在

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社足利ホールディングス	1,340,520千株	100.00%

(注) 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## 株式の所有者別状況

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1
所有株式数 (単元)	-	-	-	1,340,520	-	-	-	1,340,520
割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00

# 連結子会社の状況

## 企業集団の事業の内容

企業集団は、当行及び子会社6社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

## 連結子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名・所在地	主要な事業の内容	設立 (年月日)	資本金 (百万円)	当社が所有する 議決権の割合 (%)	子会社等の所有する 議決権の割合 (%)
足利信用保証(株) 栃木県宇都宮市桜4-1-25	信用保証業務	昭和53・12・21	50	100	0
(株)あしぎん事務センター 栃木県宇都宮市桜4-1-25	事務代行業務	昭和58・10・1	30	100	0
あしぎんビジネスサポート(株) 栃木県宇都宮市桜4-1-25	担保不動産 評価業務	平成元・10・2	30	100	0
あしぎんシステム開発(株) 栃木県宇都宮市兵庫塚町285-4	ソフトウェア開発 業務	平成12・4・3	30	100	0
(株)あしぎん総合研究所 栃木県宇都宮市大通り1-4-16	調査、 コンサルティング 業務	平成21・4・7	70	100	0
(株)あしぎんディーシーカード 栃木県宇都宮市昭和1-1-23	クレジットカード 業務	昭和57・3・25	30	0	100

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	104,532	107,793	112,526	109,496	<b>117,399</b>
連結経常利益	42,349	45,045	38,393	11,338	<b>39,878</b>
連結当期純利益	160,258	77,906	49,625	281,204	<b>39,598</b>
連結純資産額	△ 383,236	△ 298,871	△ 262,812	153,489	<b>195,298</b>
連結総資産額	4,227,744	4,268,665	4,366,536	4,802,709	<b>4,875,853</b>
連結ベースの 1株当たり純資産額	△ 600.14円	△ 504.80円	△ 464.05円	114.50円	<b>145.68円</b>
連結ベースの1株当たり当期純利益	181.11円	88.04円	56.08円	248.02円	<b>29.53円</b>
連結自己資本比率（国内基準）	△ 18.51%	△ 14.08%	△ 11.66%	6.13%	<b>7.55%</b>

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結ベースの1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
 3. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。

# 連結情報

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
現金預け金	117,058	93,372
コールローン及び買入手形	48,879	148,016
買入金銭債権	7,366	6,544
商品有価証券	4,819	4,377
金銭の信託	242	84
有価証券	1,162,310	1,238,501
貸出金	3,438,536	3,367,654
外国為替	4,300	4,477
その他資産	22,939	21,729
有形固定資産	25,464	27,098
建物	7,087	6,850
土地	13,605	13,498
リース資産	12	22
建設仮勘定	564	533
その他の有形固定資産	4,194	6,193
無形固定資産	2,518	4,141
ソフトウェア	1,976	3,587
リース資産	—	15
その他の無形固定資産	541	539
繰延税金資産	13,196	6,485
支払承諾見返	28,582	24,170
貸倒引当金	△ 73,506	△ 70,801
資産の部合計	4,802,709	4,875,853

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
預金	4,269,384	4,370,425
譲渡性預金	17,109	87,735
コールマネー及び売渡手形	90,000	—
債券貸借取引受入担保金	132,431	10,315
借入金	53,990	135,366
外国為替	481	436
その他負債	40,720	35,153
役員賞与引当金	9	23
退職給付引当金	15,141	15,374
役員退職慰労引当金	71	100
睡眠預金払戻損失引当金	1,155	1,236
偶発損失引当金	93	164
ポイント引当金	48	52
支払承諾	28,582	24,170
負債の部合計	4,649,219	4,680,554
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	16,269	45,813
株主資本合計	151,269	180,813
その他有価証券評価差額金	2,176	14,492
繰延ヘッジ損益	44	△ 7
評価・換算差額等合計	2,220	14,485
純資産の部合計	153,489	195,298
負債及び純資産の部合計	4,802,709	4,875,853



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
経常収益	109,496	117,399
資金運用収益	88,082	84,033
貸出金利息	73,949	69,951
有価証券利息配当金	11,580	13,329
コールローン利息及び買入手形利息	653	233
預け金利息	52	28
その他の受入利息	1,846	490
役務取引等収益	17,359	17,071
その他業務収益	2,487	9,651
その他経常収益	1,565	6,642
経常費用	98,157	77,520
資金調達費用	11,867	6,907
預金利息	11,090	6,508
譲渡性預金利息	32	109
コールマネー利息及び売渡手形利息	398	44
債券貸借取引支払利息	319	79
借入金利息	12	145
その他の支払利息	15	19
役務取引等費用	4,956	5,152
その他業務費用	132	114
営業経費	54,979	52,092
その他経常費用	26,221	13,253
貸倒引当金繰入額	11,974	6,342
貸出金償却	9,801	5,237
株式等売却損	3	95
株式等償却	3,239	201
貸出金売却損	—	858
その他の経常費用	1,203	517
経常利益	11,338	39,878
特別利益	257,371	980
固定資産処分益	9	12
償却債権取立益	763	967
預金保険機構資金援助額	256,578	—
その他の特別利益	20	—
特別損失	456	211
固定資産処分損	152	206
過年度役員退職慰労引当金繰入額	90	—
売却債権精算損	213	—
減損損失	—	4
税金等調整前当期純利益	268,254	40,647
法人税、住民税及び事業税	276	354
法人税等調整額	△ 13,225	694
法人税等合計	△ 12,949	1,048
当期純利益	281,204	39,598

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	147,429	135,000
当期変動額		
新株の発行	80,000	—
減資	△ 92,429	—
当期変動額合計	△ 12,429	—
当期末残高	135,000	135,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
新株の発行	80,000	—
資本準備金による欠損填補	△ 80,000	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	△ 437,364	16,269
当期変動額		
剰余金の配当	—	△ 10,053
当期純利益	281,204	39,598
減資	92,429	—
資本準備金による欠損填補	80,000	—
当期変動額合計	453,633	29,544
当期末残高	16,269	45,813
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	△ 289,934	151,269
当期変動額		
新株の発行	160,000	—
剰余金の配当	—	△ 10,053
当期純利益	281,204	39,598
当期変動額合計	441,204	29,544
当期末残高	151,269	180,813
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	26,905	2,176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 24,728	12,316
当期変動額合計	△ 24,728	12,316
当期末残高	2,176	14,492
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	217	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 173	△ 51
当期変動額合計	△ 173	△ 51
当期末残高	44	△ 7
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	27,122	2,220
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 24,901	12,264
当期変動額合計	△ 24,901	12,264
当期末残高	2,220	14,485
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	△ 262,812	153,489
当期変動額		
新株の発行	160,000	—
剰余金の配当	—	△ 10,053
当期純利益	281,204	39,598
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 24,901	12,264
当期変動額合計	416,302	41,809
当期末残高	153,489	195,298

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	268,254	40,647
減価償却費	2,141	2,951
減損損失	—	4
貸倒引当金の増減 (△)	2,295	△ 2,705
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	520	232
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	71	28
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	62	81
偶発損失引当金の増減 (△は減少)	44	71
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	48	3
資金運用収益	△ 88,082	△ 84,033
資金調達費用	11,867	6,907
有価証券関係損益 (△)	3,044	△ 11,904
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 4	△ 1
為替差損益 (△は益)	6	4
固定資産処分損益 (△は益)	142	193
貸出金の純増 (△) 減	△ 179,942	70,881
預金の純増減 (△)	54,991	101,041
譲渡性預金の純増減 (△)	8,109	70,626
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	53,837	81,376
預け金(日銀預け金を除く)の純増 (△) 減	2,575	△ 1,654
コールローン等の純増 (△) 減	70,558	△ 99,070
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 1,654	456
コールマネー等の純増減 (△)	△ 108,400	△ 90,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	27,463	△ 122,116
外国為替(資産)の純増 (△) 減	△ 1,467	△ 177
外国為替(負債)の純増減 (△)	△ 77	△ 45
資金運用による収入	86,947	84,845
資金調達による支出	△ 16,138	△ 6,441
その他	3,731	△ 3,786
小計	200,956	38,431
法人税等の支払額	1,130	△ 1,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,087	36,898
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 716,225	△ 700,573
有価証券の売却による収入	154,163	480,016
有価証券の償還による収入	230,212	174,619
金銭の信託の減少による収入	311	158
有形固定資産の取得による支出	△ 2,749	△ 4,200
有形固定資産の売却による収入	5	36
無形固定資産の取得による支出	△ 1,099	△ 2,210
その他	30	△ 22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 335,350	△ 52,176
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	160,000	—
配当金の支払額	—	△ 10,053
リース債務の返済による支出	—	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	160,000	△ 10,058
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△ 6	△ 3
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	26,729	△ 25,340
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	86,978	113,707
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	113,707	88,367

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 6社
    - 足利信用保証株式会社
    - 株式会社あしぎん事務センター
    - あしぎんビジネスサポート株式会社
    - あしぎんシステム開発株式会社
    - 株式会社あしぎん総合研究所
    - 株式会社あしぎんディーシーカード
 なお、株式会社あしぎん総合研究所は、設立により当連結会計年度から連結しております。  
(会計方針の変更)  
当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。これによる影響はありません。
  - 非連結子会社 2社
    - あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
    - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結子会社
    - 該当ありません。
  - 持分法適用の関連会社
    - 該当ありません。
  - 持分法非適用の非連結子会社 2社
    - あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
    - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
  - 持分法非適用の関連会社
    - 該当ありません。
    - 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
    - 3月末日 6社
- 会計処理基準に関する事項
  - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
    - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(ただし、株式については連結決算期末1ヵ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
      - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。
  - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
    - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 減価償却の方法
    - 有形固定資産(リース資産を除く)
      - 当社の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
        - 建物 3年~50年
        - その他 3年~20年
      - 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
    - 無形固定資産(リース資産を除く)
      - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
    - リース資産
      - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による評価をしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - 貸倒引当金の計上基準
    - 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
      - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
      - 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、

債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとは、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,376百万円であり、

連結子会社は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引き当てております。

- 役員賞与引当金の計上基準
  - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準
  - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。  
(会計方針の変更)  
当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。
    - なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
- 役員退職慰労引当金の計上基準
  - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
  - 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- ポイント引当金の計上基準
  - ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準
  - 当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
- リース取引の処理方法
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による評価をしております。
- 重要なヘッジ会計の方法
  - (イ) 金利リスク・ヘッジ
    - 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによる評価をしておりますが、当連結会計年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。
  - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
    - 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによる評価をしております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による評価をしております。
- 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
  - 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
  - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

### (金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は161百万円減少、繰延税金資産は54百万円増加、その他有価証券評価差額は80百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ34百万円増加しております。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金733百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,386百万円、延滞債権額は91,294百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は42百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,082百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は127,805百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、27,927百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	343,163百万円
現金	4百万円
担保資産に対応する債務	
預金	93,246百万円
債券貸借取引受入担保金	10,315百万円
借入金	135,200百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券142,063百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は781百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,065,681百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,048,358百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 34,376百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,508百万円（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,727百万円であります。

### (連結損益計算書関係)

該当ありません。

### (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

(決議)	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,340,520	—	—	1,340,520	
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,340,520	—	—	1,340,520	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり金額	基準日	効力発生日
平成21年5月15日取締役会	普通株式	10,053百万円	7.50円	平成21年3月31日	平成21年6月12日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり金額	基準日	効力発生日
平成22年5月14日取締役会	普通株式	12,064百万円	利益剰余金	9.00円	平成22年3月31日	平成22年6月10日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
(単位：百万円)

平成22年3月31日現在	
現金預け金勘定	93,372
預け金（日銀預け金を除く）	△ 5,005
現金及び現金同等物	88,367

### (リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

営業用車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	595百万円
無形固定資産	一百万円
合計	595百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	473百万円
無形固定資産	一百万円
合計	473百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	一百万円
無形固定資産	一百万円
合計	一百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	121百万円
無形固定資産	一百万円
合計	121百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	63百万円
1年超	70百万円
合計	134百万円

・リース資産減損勘定年度末残高

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	96百万円
支払リース料	一百万円
リース資産減損勘定取崩額	56百万円
減価償却費相当額	3百万円
支払利息相当額	一百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

### (金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心とする金融サービスを提供しております。当行は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、安定的な金利収入確保のため満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。当行グループの主な金融負債は、当行が調達した預金であり、主に金利の変動リ

(単位：百万円)

スク、流動性リスクに晒されており。また、借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されており。

デリバティブ取引は、当行において、お客さまの金利や為替のリスクヘッジニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントのもとでオンバランス運用の代替手法として、次のものを行っております。

- ア) 金利関連取引：金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引
  - イ) 通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、クーポンスワップ取引
  - ウ) 債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引
  - エ) 株式関連取引：株式先物取引、株式先物オプション取引
- デリバティブの一部取引について為替変動リスクに対しヘッジ会計を採用しております。

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第25号に規定する繰延ヘッジによるヘッジによる。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的な経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、当行の市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

### ②市場リスクの管理

#### (i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には当行のリスク統括室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

#### (ii) 為替リスクの管理

当行の市場金融部において、資金関連スワップ等のデリバティブ取引を利用して、外貨建のポジションを管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

#### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM会議の方針に基づき、有価証券投資及び市場リスク管理に関する管理諸規程に従い行われております。このうち、当行の市場金融部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行グループが保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は当行の市場金融部、リスク統括室を通じ、取締役会及びALM会議において定期的に報告されております。

保有する有価証券及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、当行のリスク統括室、市場金融部において、バリュー・アット・リスク (VaR) を用いて市場リスク量が把握されるとともに、規程の遵守状況等が管理されております。

#### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM会議を通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	93,372	93,372	—
(2) コーローン及び買入手形	148,016	148,016	—
(3) 買入金銭債権 (*1)	6,533	6,533	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	4,377	4,377	—
(5) 金銭の信託	84	84	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	92,813	93,002	189
その他の有価証券	1,142,791	1,142,791	—
(7) 貸出金	3,367,654		
貸倒引当金 (*1)	△ 70,475		
	3,297,178	3,339,740	42,561
資産計	4,785,167	4,827,918	42,750
(1) 預金	4,370,425	4,380,918	10,492
(2) 譲渡性預金	87,735	87,797	62
(3) 債券貸借取引受入担保金	10,315	10,315	—
(4) 借入金	135,366	135,366	—
負債計	4,603,843	4,614,398	10,555
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,231	1,231	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(523)	(523)	—
デリバティブ取引計	708	708	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コーローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私債券は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

##### (7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 負 債

##### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

##### (3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (4) 借入金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、

債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	1,885
②組合出資金(*3)	1,011
合計	2,896

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
 (\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について55百万円減損処理を行っております。  
 (\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	48,060	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	148,016	-	-	-	-	-
買入金銭債権	6,544	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	16,000	16,000	2,000	7,000	2,000	50,000
その他有価証券のうち満期があるもの	303,488	306,642	298,293	44,988	113,847	-
貸出金(*)	1,139,248	511,710	329,874	217,052	240,024	707,719
合計	1,661,356	834,353	630,168	269,040	355,872	757,719

(\*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの145,006百万円、並びに破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めない110,395百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,789,972	435,823	126,621	16,153	1,856	-
譲渡性預金	87,735	-	-	-	-	-
借入金	135,366	-	-	-	-	-
合計	4,013,074	435,823	126,621	16,153	1,856	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(重要な後発事象)  
該当ありません。

## リスク管理債権の状況(連結) (単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度
破綻先債権額	7,300	10,386
延滞債権額	105,704	91,294
3ヵ月以上延滞債権額	454	42
貸出条件緩和債権額	37,940	26,082
リスク管理債権額合計	151,399	127,805

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 金融再生法に基づく資産査定結果(連結) (単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,583	21,132
危険債権	93,034	81,402
要管理債権	38,394	26,124
小計	152,013	128,659
正常債権	3,330,483	3,276,239

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権  
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
連結会社は、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

### 2. 所在地別セグメント情報

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
在外子会社及び在外支店がないため、記載していません。

### 3. 国際業務経常収益

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。



## 決算公告について

銀行法第20条及び第52条の28に基づいて、電子公告しました。

## 確認書

### 財務諸表の適正性および財務諸表に係る内部監査の有効性について

平成22年5月14日

株式会社 足利ホールディングス

代表執行役社長

藤沢 智 (藤)

1. 私は、当社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表および連結財務諸表（以下、財務諸表等という）について、関連諸法令に準拠し、全ての重要な点について適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、私は、財務諸表等が適正に作成される以下の内部管理体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
  - (1) 財務諸表等の作成にあたり、業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切に業務を行う体制が構築されていること。
  - (2) 内部監査部門により各所管部署における内部管理体制の適切性および有効性を検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行う体制が構築されていること。
  - (3) 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

以 上

## 開示項目索引

### ■銀行法施行規則 足利ホールディングス 連結ベース

第34条の26

1. 銀行持株会社の概況	
●経営の組織	28
●資本金及び発行済株式の総数	58
●持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	58
①氏名	
②各株主の持株数	
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
●取締役及び監査役（委員会設置会社においては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	29
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況	
●銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	40
●銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	40
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
●直近の事業年度における事業の概況	41
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	41
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益若しくは当期純損失	
④純資産額	
⑤総資産額	
⑥連結自己資本比率	
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	42.43.44
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	50
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
●自己資本の充実の状況	97～122
●銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	58
●法52条の28の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会社監査人の監査をうけている場合にはその旨	42

### 足利銀行 単体ベース

第19条の2

1. 銀行の概況	
●経営の組織	28
●持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	83
①氏名	
②各株主の持株数	
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
●取締役及び監査役（委員会設置会社においては、取締役及び執行役）の指名及び役職名	29
●営業所の名称及び所在地	36.37.38
2. 銀行の主要な業務の内容	30
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
●直近の事業年度における事業の概況	41
●直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	60
①経常収益	⑦預金残高
②経常利益又は経常損失	⑧貸出金残高
③当期純利益若しくは当期純損失	⑨有価証券残高
④資本金及び発行済株式の総数	⑩単体自己資本比率
⑤純資産額	⑪配当性向
⑥総資産額	⑫従業員数

●直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	68～75
4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
●リスク管理の体制	22.23
●法令遵守の体制	24.25
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
●貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	61～65
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	67
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3か月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
●自己資本の充実の状況	97～122
●次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益	76～82
①有価証券	
②金銭の信託	
③第13条の3第1項第5号に掲げる取引	
●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
●貸出金償却の額	68
●法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	61

### 足利銀行 連結ベース

第19条の3

1. 銀行及び子会社等の概況	
●銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	40
●銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	84
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総役員又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
●直近の事業年度における事業の概況	41
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	85
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益若しくは当期純損失	
④純資産額	
⑤総資産額	
⑥連結自己資本比率	
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	86.87.88
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	93
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
●自己資本の充実の状況	97～122
●銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	94
●法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	86

### ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

資産の査定公表	8.9.50.67.93
---------	--------------

# 財務データ

## ■ 株式会社足利ホールディングス／株式会社足利銀行

### バーゼルⅡ第3の柱に基づく 自己資本の充実の状況等の開示について

【定性的な開示事項】	足利ホールディングス 連 結	足利銀行 連 結	足利銀行 単 体	【定量的な開示事項】	足利ホールディングス 連 結	足利銀行 連 結	足利銀行 単 体
1. 連結の範囲に関する事項	98	98	—	1. 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	104	104	—
2. 自己資本調達手段の概要	98、99	98、99	98、99	2. 自己資本の構成に関する事項	104	105	106
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	99	99	99	3. 自己資本の充実度に関する事項	107~111	107~111	107~111
4. 信用リスクに関する事項	100、101	100、101	100、101	4. 信用リスクに関する事項	111~117	111~117	111~117
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	101	101	101	5. 信用リスク削減手法に関する事項	118	118	118
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	101	101	101	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	118、119	118、119	118、119
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	101、102	101、102	101、102	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	120	120	120
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	102	102	102	8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	121	121	121
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	102、103	102、103	102、103	9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用了た金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	122	122	122
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	103	103	103				

※足利ホールディングスの自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下本誌では「告示第20号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。  
また、足利銀行の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下本誌では「告示第19号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。  
なお、足利ホールディングスは第二基準（国内基準）を、足利銀行は国内基準を適用のうえ、ともに信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を、またオペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。

# 定性的な開示事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 持株会社における告示第20号第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」といいます。）に属する会社、及び銀行における告示第19号第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」といいます。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
当社グループ及び連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は7社、連結グループに属する連結子会社は6社です。

### ■ 当社グループの名称及び主要な業務内容

名称	出資者・出資比率	設立年月日	資本金(百万円)	主要な事業の内容
株式会社足利銀行	当社・100%	明治28年9月25日	135,000	銀行業務
足利信用保証株式会社	足利銀行・100%	昭和53年12月21日	50	信用保証業務
株式会社あしぎん事務センター	足利銀行・100%	昭和58年10月1日	30	事務代行業務
あしぎんビジネスサポート株式会社	足利銀行・100%	平成元年10月2日	30	担保不動産評価業務
あしぎんシステム開発株式会社	足利銀行・100%	平成12年4月3日	30	ソフトウェア開発業務
株式会社あしぎん総合研究所	足利銀行・100%	平成21年4月7日	70	調査、コンサルティング業務
株式会社あしぎんディーシーカード	足利信用保証・100%	昭和57年3月25日	30	クレジットカード業務

(3) 持株会社における告示第20号第21条、及び銀行における告示第19号第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません。

(4) 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハまで、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません。

(5) 持株会社における銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」といいます。）第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、当社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容、及び銀行における法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません。

(6) 当社グループ及び連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当社グループ連結子会社7社、及び連結グループ連結子会社6社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

## 2. 自己資本調達手段の概要

【当社グループ】

<平成21年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式 (2,700千株)	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第1種優先株式	20千株 発行価格 2,500千円
第2種優先株式	10千株 発行価格 2,500千円
永久劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金 (100億円)	但し、契約時から7年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能
期限付劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金 (700億円)	期間10年 (期限一括返済) 但し、契約時から5年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能

足利ホールディングス/足利銀行

「自己資本の充実の状況等」の柱に基づき「定性的な開示事項」

<平成20年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式 (2,700千株)	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第1種優先株式	20千株 発行価格 2,500千円
第2種優先株式	10千株 発行価格 2,500千円
永久劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金 (100億円)	但し、契約時から7年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能
期限付劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金 (700億円)	期間10年 (期限一括返済) 但し、契約時から5年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能

【連結グループ】

<平成21年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式 (1,340百万株)	完全議決権株式

<平成20年度>

自己資本調達手段	概要
普通株式 (1,340百万株)	完全議決権株式

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) リスク管理体制

当社グループでは、直面する様々なリスクを個別に管理することに加えて、リスクを可能な限り総合的に捉え、当社の経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

(2) ALM・リスク管理態勢

当社グループでは、取締役会で決定した「グループ統合的リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っております。グループ統合的リスク管理方針に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「グループALM会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しております。グループALM会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンを重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっております。また、各種リスク管理の統括及び統合的な管理を行うリスク管理の統括部署として経営管理部リスク統括グループを設置しております。

足利銀行におけるリスク管理は、当社の方針に基づき、当社と同様に「統合的リスク管理方針」を定め、経営レベルの会議体として「ALM会議」を設置しております。また、リスク管理の統括部署としてリスク統括室を設置するほか、リスクごとにリスク管理の所管部署を設置し、リスクを管理しております。

「グループALM会議」「ALM会議」は、月次で開催しており、当社及び足利銀行の常勤の執行役(本部担当)、監査委員が毎回出席し、統合的リスク管理の状況及び各種リスク管理の状況等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。

(3) 統合的リスク管理

当社グループでは、融資業務や市場取引等の各種業務において発生する様々な種類のリスクをVaR (バリュー・アット・リスク) などにより計量化し、その結果を経営管理に活用 (統合リスク管理) しております。足利銀行では、統合リスク管理の具体的な仕組みとして「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、政策投資株式リスク、バンキング勘定の金利リスク、オペレーショナル・リスクに対して、合計額が自己資本 (Tier1) を上回らない範囲で、内部管理上の資本 (リスク資本) を配賦し、リスク資本に基づいたリスク限度額を半期ごとに設定しております。期中においては、リスク限度額を上回らないようにリスク・テイクやリスク・コントロールを行うことで、経営の健全性を確保しております。また、バック・テストやストレス・テストにより、リスクの計量化結果やリスク管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価、モニタリングの方法等は、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規則」を定め、明確化しております。

## 4. 信用リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、保有する貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当社グループでは、信用リスク管理は経営の健全性の確保及び収益性の向上をはかるうえで必要不可欠な重要課題と認識しており、信用リスク管理を中心的に担う足利銀行において、信用リスク管理態勢強化の観点から次の点に重点的に取り組んでおります。

融資の基本方針 (クレジットポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保について基本方針を明確化しております。</li> <li>うち、融資の対象は、栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とする地域金融機関として、主にこの地域と密接なつながりのある中小企業、個人事業主、個人等としております。</li> </ul>
信用リスク管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業推進部門、審査・管理部門から組織的、機能的に独立した信用リスク管理の所管部署（融資統括部）では、信用格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しております。</li> <li>また、与信ポートフォリオ会議では、定期的に足利銀行の信用リスクの状況や課題に関する組織横断的な協議・検討を実施しております。</li> </ul>
信用格付制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付制度により、与信先を財務内容による定量評価と経営環境などによる定性評価に基づき18段階の格付に分類しております。信用格付制度は与信先の信用状況の変化の随時把握、審査判断の効率化、貸出金利の決定や与信ポートフォリオ管理の基準とするなど、信用リスク管理の基盤として活用しております。</li> </ul>
与信ポートフォリオ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付別、業種別、エリア別等のポートフォリオ特性の分析をするとともに、特定の企業グループ、業種別の与信増減状況を定期的に検証し、信用リスクが特定のセクターに集中していないか等のモニタリングを強化しております。また、一方で中小企業向け貸出や個人ローンの増強施策を合わせ、与信資産の小口分散化の促進、安定的に収益を確保できるポートフォリオの構築を目指しております。</li> </ul>
信用リスクの計量化	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で算出しております。計測された信用リスク量については、信用リスク量の変化の状況、その要因等を中心に分析し、今後の対応策等について、ALM会議に報告しております。</li> </ul>

(貸倒引当金の計上基準)

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」といいます。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」といいます。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。

足利銀行以外の連結子会社の貸倒引当金は、主として、足利銀行に準じた自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に係る担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,376百万円（足利銀行単体での金額は20,740百万円）であります。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの適格格付機関4社を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減方法とは)

信用リスク削減方法とは、当社グループの抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺が該当します。なお、当社グループでは自己資本比率の算出において、持株会社における告示第20号第58条、及び銀行における告示第19号第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。

(方針及び手続)

当社グループでは、信用リスク削減手法の採用に当たっては、与信業務を通じて取得し、足利銀行において定める「与信規定」等に基づき評価・管理を行なっている担保・保証・預金等のうち、信用リスク削減手法として有効と認められるものを対象としております。

自己資本比率算出にあたり、エクスポージャーの信用リスク削減目的として活用した適格金融資産担保のうち主なものとしては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式があります。

また、適格保証としては、我が国の地方公共団体の保証及び日本国政府の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保として取得していない定期性預金を対象としております。

なお、派生商品取引及びレポ形式の取引については、法的に有効な相対ネットリング契約に基づく信用リスク削減は行っておりません。

当社グループでは、与信業務を行なうにあたり発生する信用リスクを削減する手法として、与信資産の小口分散化を促進し、与信集中リスクを回避することで予期せぬ信用コストの発生回避に努めるとともに、担保・保証には過度に依存しない融資の実践に向け、融資戦略会議を通じて融資に強い人材の育成とノウハウの共有化を行い、信用リスク発生時の極小化に努めております。

また、信用格付をもとにした目安水準（ガイドライン金利）を基準に与信先単位の信用コスト額を把握し適切に貸出金利を設定することにより、将来の損失に備えております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当社グループでは、与信資産のモニタリング及び小口分散化を促進してきた結果、特定の企業グループ、業種へ偏ることはなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループの派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

足利銀行における派生商品取引の信用リスクの管理に関しては、市場国際部でカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を月次で算出しており、金融機関との取引に関する与信相当額が一定の与信限度枠内で取り組まれていることを同部から担当執行役へ報告しております。また、お客さまとの取引に関する与信相当額についても、同部から営業店に月次で還元され、他の与信取引と合算し保全面も含め与信判断を行っております。

なお、全ての金融派生商品取引について、自己査定結果に基づく引当の算定を行っております。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、投資家として証券化取引を行っております。投資対象としては、リース債権を原資産とする証券化商品が中心であり、これらの証券化商品は信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではなく、証券化取引の取組みにつきましては、貸出金又は有価証券として一定の投資枠を設けて管理しております。

なお、現状、オリジネーターとして新規に証券化を行う予定はありません。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」

# 定性的な開示事項

を使用しております。なお、持株会社における告示第20号附則第15条、及び銀行における告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用は行っておりません。

### (3) 証券化取引に関する会計方針

当社グループでは、投資家として証券化取引を行っていることから、当該取引に係る会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

### (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの適格格付機関4社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと広範囲にわたることから、複数の所管部署が役割を分担し管理しております。

一方で、オペレーショナル・リスクは、業務を継続していく上であらゆる業務・部署で常に伴うリスクであることから、リスク管理の統括部署が全体の状況を併せて管理しております。

事務リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。</li> <li>●足利銀行では、業務内容やリスク・プロファイルに応じ、網羅的かつ法令等に則った事務規定を整備し、役職員が正確な事務を行い、事故や不正等を生じさせない態勢の整備・確立につとめております。</li> <li>●平成20年度には、業務上発生する事務ミス、事務事故を系統的に幅広く収集するため「事務ミス登録・分析システム」を導入しました。蓄積したデータを活用し、事務リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減に至る適切なプロセスを確立し、事務リスク管理態勢を強化しております。</li> </ul>
システムリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤作動、不正利用などにより、損失を被るリスクです。</li> <li>●足利銀行では、コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、それに則した取組を行っております。災害等で正常に機能しなくなった場合に備えて各種インフラの二重化や、障害時の対応を定めた「コンテンツジェンシー・プラン」を制定し、迅速な障害対応態勢の確立につとめております。</li> </ul>
情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報資産に対し、適切な安全対策を実施することは、業務を継続的・安定的に遂行するためののみならず、社会的信用を確保していくための最重要要件としております。</li> <li>●保有する情報資産の適切な保護に関する管理方針として「セキュリティポリシー」を定め、本部及び営業店に情報資産管理者を設置するなど、情報セキュリティ管理態勢を整備するとともに、お客さまに関する情報の厳格な管理につとめております。</li> </ul>
業務継続体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然災害、システム障害、感染症などにより、業務の中断を余儀なくされることがあります。このような緊急事態発生時においても、社会機能維持者として、重要業務を速やかに再開、もしくは、できるだけ継続できるように業務継続体制を整備しております。</li> <li>●業務継続体制の基本方針として「業務継続体制構築に関する基本方針」を定め、各人の役割を明確にし、迅速に対応できるようつとめております。</li> </ul>

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

## 9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、足利銀行において「一定の許容限度内においてリスクをとり、これを管理するなかで収益を追求するものとする」という「市場リスク管理方針」を定め、株式等のリスク管理を行っております。

具体的には、政策投資株式ならびに株式投資信託の価格変動リスクに対しリスク資本を配賦し、リスク限度額と損失限度額ガイドライン（総合損益（当期における実現損益と当期における評価損益変動額の合計値）の下限）を設定しています。なお、純投資株式の保有はございません。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な価格変動リスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼



水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6ヵ月として計測しております。

株式等の価格変動リスクの計測結果は、他の市場取引（債券等）のリスクの計測結果及び総合損益の状況とあわせて日次で担当執行役に報告されております。また、他の市場取引、預金・貸出金等から発生する金利リスクの状況とあわせて、月次でALM会議に報告されております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等（但し、株式については決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当社グループでは、足利銀行以外の連結子会社の金利リスクが僅少であるため、金利リスクの管理は足利銀行において実施しており、金利リスクの概要は下記のとおりです。

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

足利銀行では、主に、債券、預金・貸出金取引等から発生する金利リスクを、「リスク資本制度」の枠組みの中に取り込んで管理しております。

具体的には、債券と預金・貸出金等の取引から発生する金利リスクに対し、それぞれのカテゴリ毎にリスク資本を配賦し、その範囲内でリスク限度額を設定しております。さらに債券については、損失限度額ガイドライン（総合損益（当期における実現損益と当期における評価損益変動額の合計値）の下限）を設定しております。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な金利リスク管理態勢となっております。

### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

足利銀行では、債券、預金・貸出金取引等から発生する金利リスクとして、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）等を計測しております。

計測頻度は商品により日次又は月次で計測しております。債券を含む市場取引（投資信託、株式等を含む）のリスクの計測結果及び総合損益の状況は、日次で担当執行役に報告されております。また、市場取引、預金・貸出金等から発生する金利リスクの状況は、月次でALM会議に報告されております。

#### \* VaR (Value at Risk) とは

金利リスクを統計的手法により計測した値をVaRといいます。具体的には債券等を一定の期間保有（保有期間）すると仮定し、一定の確率の範囲内（信頼水準）で起こり得る最大損失額のことです。当社グループでは、金利リスクのVaR計測に関して保有期間を1ヵ月（参考：株式は6ヵ月）、信頼水準99%としており、計測方法は「分散共分散法」を採用しております。

#### \* BPV (Basis Point Value) とは

BPVとは、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における債券等の現在価値の変化額を表します。

# 定量的な開示事項

1. 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

## 2. 自己資本の構成に関する事項 【足利ホールディングス連結】（第二基準）

（単位：百万円）

項 目		平成20年度	平成21年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	105,010	105,010
	うち非累積的永久優先株	37,500	37,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	104,990	95,780
	利益剰余金	△ 6,593	25,179
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	2,904	5,670
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	119,396	113,194
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—	
計 (A)	81,104	107,106	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	計 (B)	95,917	95,159
控除項目	一般貸倒引当金	15,917	15,159
	負債性資本調達手段等	80,000	80,000
	うち永久劣後債務 (注2)	10,000	10,000
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	70,000	70,000	
計 (C)	95,917	95,159	
自己資本額	うち自己資本への算入額 (B)	66,469	78,713
	(A) + (B) - (C) (D)	149	—
リスク・アセット等	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	149	—
	告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	783	733
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sストリップ (告示第225条を準用する場合を含む。)	5	1
計 (E)	938	734	
自己資本比率	(D) / (E)	146,635	185,084
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目 (注4)	2,317,557	2,200,475
	オフ・バランス取引等項目	62,845	61,766
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	166,392	163,357
	計 (E)	2,546,794	2,425,599
自己資本比率	(D) / (E)	101,871	97,023
Tier I 比率	(A) / (E)	5.75%	7.63%
		3.18%	4.41%

- (注) 1. 告示第20号第17条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第20号第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第20号第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第20号第46条第1項から第3項の規定に基づく「中小企業等向け及び個人向けの信用リスク・アセット」の算出においては、社内基準に基づき「一の債務者に対するエクスポージャーの合計額が500万円以下の先」としておりましたが、平成21年度中間期より「一の債務者に対するエクスポージャーの合計額が1億円以下の先」に変更しております。なお、今回の変更に伴いリスク・アセットの額は27,413百万円減少し、自己資本比率は0.07%増加しております。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等」に基づく「定量的な開示事項」

【足利銀行連結】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成20年度	平成21年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	135,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	—
	利益剰余金	16,269	45,813
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	10,053	12,064
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
	計 (A)	141,215	168,749
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,909	15,152
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	15,909	15,152	
うち自己資本への算入額 (B)	15,909	15,152	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	101	—
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	783	733
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	5	1
	計 (C)	890	734
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	156,234	183,167	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目（注4）	2,314,142	2,195,395
	オフ・バランス取引等項目	62,845	61,766
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	168,534	167,296
	計 (E)	2,545,522	2,424,458
連結総所要自己資本額（(E)に4%を乗じた額）	101,820	96,978	
自己資本比率 (D) / (E)	6.13%	7.55%	
Tier I 比率 (A) / (E)	5.54%	6.96%	

- （注）1. 告示第19号第28条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第19号第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - （4）利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
4. 告示第19号第68条第1項から第3項の規定に基づく「中小企業等向け及び個人向けの信用リスク・アセット」の算出においては、行内基準に基づき「一の債務者に対するエクスポージャーの合計額が50百万円以下の先」としておりましたが、平成21年度中間期より「一の債務者に対するエクスポージャーの合計額が1億円以下の先」に変更しております。なお、今回の変更に伴いリスク・アセットの額は27,413百万円減少し、自己資本比率は0.07%増加しております。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等に関する開示事項」

# 定量的な開示事項

## 【足利銀行単体】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成20年度	平成21年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	<b>135,000</b>
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	<b>2,010</b>
	その他利益剰余金	14,561	<b>42,603</b>
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	10,053	<b>12,064</b>
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
計 (A)	139,507	<b>167,549</b>	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	16,047	<b>15,295</b>
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	16,047	<b>15,295</b>	
うち自己資本への算入額 (B)	16,047	<b>15,295</b>	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	101	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	5	<b>1</b>
計 (C)	106	<b>1</b>	
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	155,448	<b>182,844</b>
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目（注4）	2,345,516	<b>2,227,435</b>
	オフ・バランス取引等項目	62,845	<b>61,766</b>
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	159,313	<b>158,103</b>
	計 (E)	2,567,675	<b>2,447,305</b>
単体総所要自己資本額（(E)に4%を乗じた額）		102,707	<b>97,892</b>
自己資本比率	(D) / (E)	6.05%	<b>7.47%</b>
Tier I 比率	(A) / (E)	5.43%	<b>6.84%</b>

- (注) 1. 告示第19号第40条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第19号第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第19号第68条第1項から第3項の規定に基づく「中小企業等向け及び個人向けの信用リスク・アセット」の算出においては、行内基準に基づき「一の債務者に対するエクスポージャーの合計額が50百万円以下の先」としておりましたが、平成21年度中間期より「一の債務者に対するエクスポージャーの合計額が1億円以下の先」に変更しております。なお、今回の変更に伴いリスク・アセットの額は27,413百万円減少し、自己資本比率は0.07%増加しております。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等」に基づき「定量的な開示事項」について

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

#### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

平成20年度

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	1,066	42	1,066	42	1,066	42
10. 地方三公社向け	20	0	0	0	0	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	59,529	2,381	59,531	2,381	59,530	2,381
12. 法人等向け	20~100	1,331,587	53,263	1,331,588	53,263	1,332,888	53,315
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	552,412	22,096	552,412	22,096	551,486	22,059
14. 抵当権付住宅ローン	35	176,859	7,074	176,859	7,074	176,859	7,074
15. 不動産取得等事業向け	100	61,484	2,459	61,484	2,459	61,484	2,459
16. 三月以上延滞等	50~150	16,443	657	16,443	657	15,423	616
17. 取立未済手形	20	14	0	14	0	14	0
18. 信用保証協会等による保証付	10	3,643	145	3,643	145	3,643	145
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	46,493	1,859	41,933	1,677	70,871	2,834
21. 上記以外	100	50,920	2,036	52,064	2,082	55,147	2,205
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	308	12	308	12	308	12
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	16,792	671	16,792	671	16,792	671
合計	—	2,317,557	92,702	2,314,142	92,565	2,345,516	93,820

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等に関する開示事項」  
 自己資本の充実の状況等に関する開示について

# 定量的な開示事項

## <オフ・バランス項目>

(単位:百万円)

項目	掛目 (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,341	53	1,341	53	1,341	53
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	117	4	117	4	117	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,384	55	1,384	55	1,384	55
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	50<75>	-	-	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	5,317	212	5,317	212	5,317	212
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	24,501	980	24,501	980	24,501	980
(うち借入金の保証)	100	24,501	980	24,501	980	24,501	980
(うち有価証券の保証)	100	-	-	-	-	-	-
(うち手形引受)	100	-	-	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	-	-	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	-	-	-	-	-	-
控除額 (△)	-	-	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	-	-	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	12,634	505	12,634	505	12,634	505
12. 派生商品取引	-	17,549	701	17,549	701	17,549	701
(1) 外為関連取引	-	17,542	701	17,542	701	17,542	701
(2) 金利関連取引	-	7	0	7	0	7	0
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(6) その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-	-	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-	-	-	-	-
合計	-	62,845	2,513	62,845	2,513	62,845	2,513

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

足利ホールディングス/足利銀行

「自己資本の充実の状況等」の定量的な開示事項について

平成21年度

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	1,109	44	1,108	44	1,108	44
10. 地方三公社向け	20	200	8	200	8	200	8
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	56,548	2,261	56,650	2,266	56,649	2,265
12. 法人等向け	20~100	1,118,941	44,757	1,118,948	44,757	1,120,248	44,809
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	657,917	26,316	657,917	26,316	657,057	26,282
14. 抵当権付住宅ローン	35	172,840	6,913	172,840	6,913	172,840	6,913
15. 不動産取得等事業向け	100	58,954	2,358	58,954	2,358	58,954	2,358
16. 三月以上延滞等	50~150	28,129	1,125	28,129	1,125	26,878	1,075
17. 取立未済手形	20	8	0	8	0	8	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	4,301	172	4,301	172	4,301	172
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	34,727	1,389	30,291	1,211	59,295	2,371
21. 上記以外	100	48,600	1,944	47,857	1,914	51,703	2,068
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	71	2	71	2	71	2
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	18,125	725	18,116	724	18,116	724
合計	—	2,200,475	88,019	2,195,395	87,815	2,227,435	89,097

(注) 1. 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。  
 2. 「中小企業等向け及び個人向けの信用リスク・アセット」の算出においては、社内及び当行基準に基づき「一の債務者に対するエクスポージャーの合計額が50百万円以下の先」としておりましたが、平成21年度中間期より「一の債務者に対するエクスポージャーの合計額が1億円以下の先」に変更しております。なお、今回の変更に伴いリスク・アセットの額は27,413百万円減少しております。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等に基づく開示について」  
 「定量的な開示事項」

# 定量的な開示事項

## <オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,955	78	1,955	78	1,955	78
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	90	3	90	3	90	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,437	57	1,437	57	1,437	57
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	-	-	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	50<75>	-	-	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	7,058	282	7,058	282	7,058	282
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	19,894	795	19,894	795	19,894	795
（うち借入金の保証）	100	19,894	795	19,894	795	19,894	795
（うち有価証券の保証）	100	-	-	-	-	-	-
（うち手形引受）	100	-	-	-	-	-	-
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	-	-	-	-	-	-
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	-	-	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	-	-	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	-	-	-	-	-	-
控除額（△）	-	-	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	-	-	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15,772	630	15,772	630	15,772	630
12. 派生商品取引	-	15,557	622	15,557	622	15,557	622
（1）外為関連取引	-	15,552	622	15,552	622	15,552	622
（2）金利関連取引	-	4	0	4	0	4	0
（3）金関連取引	-	-	-	-	-	-	-
（4）株式関連取引	-	-	-	-	-	-	-
（5）貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-	-	-
（6）その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-	-
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	-	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	-	-	-	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-	-	-	-	-
合計	-	61,766	2,470	61,766	2,470	61,766	2,470

(注)「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等」の定量的な開示事項について



## (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
基礎的手法	6,655	<b>6,534</b>	6,741	<b>6,691</b>	6,372	<b>6,324</b>

### 4. 信用リスクに関する事項

#### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【足利ホールディングス連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成20年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	5,016,895	3,631,574	1,074,418	22,880	19,651
国外計	41,293	7,632	19,423	7,856	-
地域別合計	5,058,189	3,639,207	1,093,841	30,736	19,651
製造業	594,376	548,846	4,079	7,241	3,625
農業	23,245	22,902	-	342	149
林業	421	421	-	-	-
漁業	722	722	-	-	-
鉱業	13,541	13,466	-	75	-
建設業	169,228	167,861	1,228	29	1,749
電気・ガス・熱供給・水道業	26,765	23,877	2,001	-	2
情報通信業	18,387	18,028	-	26	1
運輸業	178,006	92,683	81,661	-	1,176
卸・小売業	414,405	405,011	800	6,904	1,892
金融・保険業	529,303	257,503	135,776	14,103	-
不動産業	263,380	250,309	9,642	-	2,271
各種サービス業	385,304	380,751	2,990	30	2,410
国・地方公共団体	1,173,904	319,955	852,044	1,904	-
個人	1,126,758	1,125,272	-	0	6,372
その他	140,437	11,592	3,616	77	-
業種別合計	5,058,189	3,639,207	1,093,841	30,736	19,651
1年以下	1,552,201	1,295,848	136,074	2,203	
1年超3年以下	621,411	282,793	327,507	6,868	
3年超5年以下	694,299	372,172	312,790	8,188	
5年超7年以下	383,982	201,761	173,958	8,262	
7年超10年以下	440,327	289,596	143,510	5,213	
10年超	1,197,034	1,197,034	-	-	
期間の定めのないもの	168,931	-	-	-	
残存期間別合計	5,058,189	3,639,207	1,093,841	30,736	

(単位：百万円)

	平成21年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	5,151,871	3,623,669	1,157,124	17,376	29,707
国外計	32,488	7,562	14,023	7,548	-
地域別合計	5,184,359	3,631,231	1,171,147	24,924	29,707
製造業	564,082	527,772	4,478	6,645	4,487
農業、林業	23,335	22,764	289	280	98
漁業	618	618	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	11,927	11,837	-	89	-
建設業	157,242	156,671	444	25	3,759
電気・ガス・熱供給・水道業	28,122	25,263	2,000	-	0
情報通信業	21,915	21,561	-	18	116
運輸業、郵便業	190,036	90,865	95,274	-	312
卸売業・小売業	401,192	393,105	644	6,197	2,110
金融業・保険業	666,190	297,991	154,400	11,425	7,350
不動産業、物品賃貸業	285,203	273,413	9,327	-	2,501
各種サービス業	323,366	320,670	1,881	13	1,366
国・地方公共団体	1,214,497	314,030	900,240	226	-
個人	1,164,965	1,163,078	-	-	7,603
その他	131,662	11,588	2,165	-	-
業種別合計	5,184,359	3,631,231	1,171,147	24,924	29,707
1年以下	1,829,336	1,318,895	306,029	1,074	
1年超3年以下	574,520	279,555	285,770	6,072	
3年超5年以下	613,160	304,272	298,886	10,002	
5年超7年以下	291,533	199,339	88,650	3,543	
7年超10年以下	453,475	304,882	141,899	4,231	
10年超	1,274,197	1,224,285	49,911	-	
期間の定めのないもの	148,135	-	-	-	
残存期間別合計	5,184,359	3,631,231	1,171,147	24,924	

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等」の状況の開示について

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

# 定量的な開示事項

## 【足利銀行連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成20年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	5,018,039	3,631,574	1,074,418	22,880	19,651
国外計	41,293	7,632	19,423	7,856	-
地域別合計	5,059,333	3,639,207	1,093,841	30,736	19,651
製造業	594,376	548,846	4,079	7,241	3,625
農業	23,245	22,902	-	342	149
林業	421	421	-	-	-
漁業	722	722	-	-	-
鉱業	13,541	13,466	-	75	-
建設業	169,228	167,861	1,228	29	1,749
電・ガス・熱供給・水道業	26,765	23,877	2,001	-	2
情報通信業	18,387	18,028	-	26	1
運輸業	178,006	92,683	81,661	-	1,176
卸・小売業	414,405	405,011	800	6,904	1,892
金融・保険業	529,303	257,503	135,776	14,103	-
不動産業	263,380	250,309	9,642	-	2,271
各種サービス業	385,304	380,751	2,990	30	2,410
国・地方公共団体	1,173,904	319,955	852,044	1,904	-
個人	1,126,758	1,125,272	-	0	6,372
その他	141,581	11,592	3,616	77	-
業種別合計	5,059,333	3,639,207	1,093,841	30,736	19,651
1年以下	1,552,201	1,295,848	136,074	2,203	
1年超3年以下	621,411	282,793	327,507	6,868	
3年超5年以下	694,299	372,172	312,790	8,188	
5年超7年以下	383,982	201,761	173,958	8,262	
7年超10年以下	440,327	289,596	143,510	5,213	
10年超	1,197,034	1,197,034	-	-	
期間の定めのないもの	170,075	-	-	-	
残存期間別合計	5,059,333	3,639,207	1,093,841	30,736	

(単位：百万円)

	平成21年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	5,151,128	3,623,669	1,157,124	17,376	29,707
国外計	32,488	7,562	14,023	7,548	-
地域別合計	5,183,616	3,631,231	1,171,147	24,924	29,707
製造業	564,082	527,772	4,478	6,645	4,487
農業、林業	23,335	22,764	289	280	98
漁業	618	618	-	-	-
鉱業、砕石業、砂利採取業	11,927	11,837	-	89	-
建設業	157,242	156,671	444	25	3,759
電・ガス・熱供給・水道業	28,122	25,263	2,000	-	0
情報通信業	21,915	21,561	-	18	116
運輸業、郵便業	190,036	90,865	95,274	-	312
卸売業・小売業	401,192	393,105	644	6,197	2,110
金融業・保険業	666,190	297,991	154,400	11,425	7,350
不動産業、物品賃貸業	285,203	273,413	9,327	-	2,501
各種サービス業	323,366	320,670	1,881	13	1,366
国・地方公共団体	1,214,497	314,030	900,240	226	-
個人	1,164,965	1,163,078	-	-	7,603
その他	130,919	11,588	2,165	-	-
業種別合計	5,183,616	3,631,231	1,171,147	24,924	29,707
1年以下	1,829,336	1,318,895	306,029	1,074	
1年超3年以下	574,520	279,555	285,770	6,072	
3年超5年以下	613,160	304,272	298,886	10,002	
5年超7年以下	291,533	199,339	88,650	3,543	
7年超10年以下	453,475	304,882	141,899	4,231	
10年超	1,274,197	1,224,285	49,911	-	
期間の定めのないもの	147,392	-	-	-	
残存期間別合計	5,183,616	3,631,231	1,171,147	24,924	

- (注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

足利ホールディングス／足利銀行

「定量的な開示事項」  
 パーゼルⅡ第3の柱に基づき  
 自己資本の充実の状況等の開示について

【足利銀行単体（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成20年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	5,044,337	3,631,639	1,074,418	22,880	18,165
国外計	41,293	7,632	19,423	7,856	-
地域別合計	5,085,630	3,639,272	1,093,841	30,736	18,165
製造業	594,354	548,846	4,079	7,241	3,625
農業	23,245	22,902	-	342	149
林業	421	421	-	-	-
漁業	722	722	-	-	-
鉱業	13,541	13,466	-	75	-
建設業	169,228	167,861	1,228	29	1,749
電気・ガス・熱供給・水道業	26,765	23,877	2,001	-	2
情報通信業	18,546	18,028	-	26	1
運輸業	178,004	92,683	81,661	-	1,176
卸・小売業	414,348	405,011	800	6,904	1,892
金融・保険業	559,402	258,803	135,776	14,103	-
不動産業	263,380	250,309	9,642	-	2,271
各種サービス業	385,364	380,751	2,990	30	2,410
国・地方公共団体	1,173,904	319,955	852,044	1,904	-
個人	1,124,037	1,124,037	-	0	4,886
その他	140,361	11,592	3,616	77	-
業種別合計	5,085,630	3,639,272	1,093,841	30,736	18,165
1年以下	1,552,325	1,295,971	136,074	2,203	
1年超3年以下	621,397	282,779	327,507	6,868	
3年超5年以下	694,289	372,161	312,790	8,188	
5年超7年以下	383,974	201,753	173,958	8,262	
7年超10年以下	440,318	289,587	143,510	5,213	
10年超	1,197,017	1,197,017	-	-	
期間の定めのないもの	196,308	-	-	-	
残存期間別合計	5,085,630	3,639,272	1,093,841	30,736	

(単位：百万円)

	平成21年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	5,177,384	3,623,822	1,157,124	17,376	27,820
国外計	32,488	7,562	14,023	7,548	-
地域別合計	5,209,872	3,631,385	1,171,147	24,924	27,820
製造業	564,059	527,772	4,478	6,645	4,487
農業、林業	23,335	22,764	289	280	98
漁業	618	618	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	11,927	11,837	-	89	-
建設業	157,242	156,671	444	25	3,759
電気・ガス・熱供給・水道業	28,122	25,263	2,000	-	0
情報通信業	22,144	21,561	-	18	116
運輸業、郵便業	190,034	90,865	95,274	-	312
卸売業・小売業	401,133	393,105	644	6,197	2,110
金融業・保険業	696,290	299,291	154,400	11,425	7,350
不動産業、物品賃貸業	285,203	273,413	9,327	-	2,501
各種サービス業	323,426	320,670	1,881	13	1,366
国・地方公共団体	1,214,497	314,030	900,240	226	-
個人	1,161,931	1,161,931	-	-	5,716
その他	129,904	11,588	2,165	-	-
業種別合計	5,209,872	3,631,385	1,171,147	24,924	27,820
1年以下	1,829,535	1,319,095	306,029	1,074	
1年超3年以下	574,509	279,543	285,770	6,072	
3年超5年以下	613,152	304,265	298,886	10,002	
5年超7年以下	291,526	199,332	88,650	3,543	
7年超10年以下	453,468	304,875	141,899	4,231	
10年超	1,274,184	1,224,272	49,911	-	
期間の定めのないもの	173,494	-	-	-	
残存期間別合計	5,209,872	3,631,385	1,171,147	24,924	

- (注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実に基づく開示事項」

# 定量的な開示事項

## (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

【足利ホールディングス連結】

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成20年度	—	37,180	—	37,180
	平成21年度	<b>37,180</b>	<b>35,361</b>	<b>37,180</b>	<b>35,361</b>
個別貸倒引当金	平成20年度	—	36,326	—	36,326
	平成21年度	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>
特定海外債権引当勘定	平成20年度	—	—	—	—
	平成21年度	—	—	—	—
合計	平成20年度	—	73,506	—	73,506
	平成21年度	<b>73,506</b>	<b>70,801</b>	<b>73,506</b>	<b>70,801</b>

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成20年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	—	36,326	—	36,326
国外計	—	—	—	—
地域別合計	—	36,326	—	36,326
製造業	—	9,679	—	9,679
農業	—	127	—	127
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	3,956	—	3,956
電・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	13	—	13
運輸業	—	1,046	—	1,046
卸・小売業	—	4,648	—	4,648
金融・保険業	—	1,593	—	1,593
不動産業	—	3,792	—	3,792
各種サービス業	—	6,103	—	6,103
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	5,365	—	5,365
その他	—	—	—	—
業種別合計	—	36,326	—	36,326

(単位：百万円)

	平成21年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>
国外計	—	—	—	—
地域別合計	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>
製造業	<b>9,679</b>	<b>13,536</b>	<b>9,679</b>	<b>13,536</b>
農業、林業	<b>127</b>	<b>153</b>	<b>127</b>	<b>153</b>
漁業	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	<b>3,956</b>	<b>3,692</b>	<b>3,956</b>	<b>3,692</b>
電・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	<b>13</b>	<b>72</b>	<b>13</b>	<b>72</b>
運輸業、郵便業	<b>1,046</b>	<b>356</b>	<b>1,046</b>	<b>356</b>
卸売業・小売業	<b>4,648</b>	<b>3,191</b>	<b>4,648</b>	<b>3,191</b>
金融業・保険業	<b>1,593</b>	<b>1,057</b>	<b>1,593</b>	<b>1,057</b>
不動産業、物品賃貸業	<b>3,811</b>	<b>3,446</b>	<b>3,811</b>	<b>3,446</b>
各種サービス業	<b>6,084</b>	<b>4,191</b>	<b>6,084</b>	<b>4,191</b>
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	<b>5,365</b>	<b>5,740</b>	<b>5,365</b>	<b>5,740</b>
その他	—	—	—	—
業種別合計	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>

足利ホールディングス／足利銀行

「定量的な開示事項」  
 パーゼルⅡ第3の柱に基づき  
 自己資本の充実の状況等の開示について

## 【足利銀行連結】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成20年度	38,388	37,180	38,388	37,180
	平成21年度	<b>37,180</b>	<b>35,361</b>	<b>37,180</b>	<b>35,361</b>
個別貸倒引当金	平成20年度	32,822	36,326	32,822	36,326
	平成21年度	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>
特定海外債権引当勘定	平成20年度	—	—	—	—
	平成21年度	—	—	—	—
合計	平成20年度	71,211	73,506	71,211	73,506
	平成21年度	<b>73,506</b>	<b>70,801</b>	<b>73,506</b>	<b>70,801</b>

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成20年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	32,822	36,326	32,822	36,326
国外計	—	—	—	—
地域別合計	32,822	36,326	32,822	36,326
製造業	7,389	9,679	7,389	9,679
農業	121	127	121	127
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	3,851	3,956	3,851	3,956
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	192	13	192	13
運輸業	961	1,046	961	1,046
卸・小売業	4,848	4,648	4,848	4,648
金融・保険業	1,522	1,593	1,522	1,593
不動産業	2,997	3,792	2,997	3,792
各種サービス業	5,331	6,103	5,331	6,103
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	5,605	5,365	5,605	5,365
その他	—	—	—	—
業種別合計	32,822	36,326	32,822	36,326

(単位：百万円)

	平成21年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>
国外計	—	—	—	—
地域別合計	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>
製造業	<b>9,679</b>	<b>13,536</b>	<b>9,679</b>	<b>13,536</b>
農業、林業	<b>127</b>	<b>153</b>	<b>127</b>	<b>153</b>
漁業	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	<b>3,956</b>	<b>3,692</b>	<b>3,956</b>	<b>3,692</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	<b>13</b>	<b>72</b>	<b>13</b>	<b>72</b>
運輸業、郵便業	<b>1,046</b>	<b>356</b>	<b>1,046</b>	<b>356</b>
卸売業・小売業	<b>4,648</b>	<b>3,191</b>	<b>4,648</b>	<b>3,191</b>
金融業・保険業	<b>1,593</b>	<b>1,057</b>	<b>1,593</b>	<b>1,057</b>
不動産業、物品賃貸業	<b>3,811</b>	<b>3,446</b>	<b>3,811</b>	<b>3,446</b>
各種サービス業	<b>6,084</b>	<b>4,191</b>	<b>6,084</b>	<b>4,191</b>
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	<b>5,365</b>	<b>5,740</b>	<b>5,365</b>	<b>5,740</b>
その他	—	—	—	—
業種別合計	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>	<b>36,326</b>	<b>35,440</b>

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等に関する開示事項」  
 パーゼルⅡ第3の柱に基づく  
 定量的な開示事項について

# 定量的な開示事項

## 【足利銀行単体】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成20年度	38,242	37,038	38,242	37,038
	平成21年度	<b>37,038</b>	<b>35,176</b>	<b>37,038</b>	<b>35,176</b>
個別貸倒引当金	平成20年度	28,776	32,025	28,776	32,025
	平成21年度	<b>32,025</b>	<b>30,580</b>	<b>32,025</b>	<b>30,580</b>
特定海外債権引当勘定	平成20年度	—	—	—	—
	平成21年度	—	—	—	—
合計	平成20年度	67,018	69,063	67,018	69,063
	平成21年度	<b>69,063</b>	<b>65,756</b>	<b>69,063</b>	<b>65,756</b>

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成20年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	28,776	32,025	28,776	32,025
国外計	—	—	—	—
地域別合計	28,776	32,025	28,776	32,025
製造業	7,389	9,679	7,389	9,679
農業	121	127	121	127
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	3,851	3,956	3,851	3,956
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	192	13	192	13
運輸業	961	1,046	961	1,046
卸・小売業	4,848	4,648	4,848	4,648
金融・保険業	1,522	1,593	1,522	1,593
不動産業	2,997	3,792	2,997	3,792
各種サービス業	5,331	6,103	5,331	6,103
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,559	1,064	1,559	1,064
その他	—	—	—	—
業種別合計	28,776	32,025	28,776	32,025

(単位：百万円)

	平成21年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	<b>32,025</b>	<b>30,580</b>	<b>32,025</b>	<b>30,580</b>
国外計	—	—	—	—
地域別合計	<b>32,025</b>	<b>30,580</b>	<b>32,025</b>	<b>30,580</b>
製造業	<b>9,679</b>	<b>13,536</b>	<b>9,679</b>	<b>13,536</b>
農業、林業	<b>127</b>	<b>153</b>	<b>127</b>	<b>153</b>
漁業	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	<b>3,956</b>	<b>3,692</b>	<b>3,956</b>	<b>3,692</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	<b>13</b>	<b>72</b>	<b>13</b>	<b>72</b>
運輸業、郵便業	<b>1,046</b>	<b>356</b>	<b>1,046</b>	<b>356</b>
卸売業・小売業	<b>4,648</b>	<b>3,191</b>	<b>4,648</b>	<b>3,191</b>
金融業・保険業	<b>1,593</b>	<b>1,057</b>	<b>1,593</b>	<b>1,057</b>
不動産業、物品賃貸業	<b>3,811</b>	<b>3,446</b>	<b>3,811</b>	<b>3,446</b>
各種サービス業	<b>6,084</b>	<b>4,191</b>	<b>6,084</b>	<b>4,191</b>
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	<b>1,064</b>	<b>881</b>	<b>1,064</b>	<b>881</b>
その他	—	—	—	—
業種別合計	<b>32,025</b>	<b>30,580</b>	<b>32,025</b>	<b>30,580</b>

足利ホールディングス／足利銀行

「定量的な開示事項」  
 パーゼルⅡ第3の柱に基づき  
 自己資本の充実の状況等の開示について

### (3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成20年度		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
製造業	4,759	4,759	4,759
農業	116	116	116
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	3,297	3,297	3,297
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	1
情報通信業	9	9	9
運輸業	445	445	445
卸・小売業	2,869	2,869	2,869
金融・保険業	—	—	—
不動産業	1,084	1,084	1,084
各種サービス業	2,933	2,933	2,933
国・地方公共団体	—	—	—
個人	1,532	1,532	451
その他	—	—	—
業種別合計	17,047	17,047	15,967

(単位：百万円)

	平成21年度		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
製造業	3,291	3,291	3,291
農業、林業	0	0	0
漁業	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	2,830	2,830	2,830
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	7	7	7
運輸業、郵便業	558	558	558
卸売業・小売業	1,128	1,128	1,128
金融業・保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,118	1,118	1,118
各種サービス業	1,376	1,376	1,376
国・地方公共団体	—	—	—
個人	1,316	1,316	387
その他	—	—	—
業種別合計	11,629	11,629	10,700

足利ホールディングス／足利銀行

### (4) リスクウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成20年度		平成21年度		平成20年度		平成21年度		平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,904	1,744,415	226	1,871,117	1,904	1,744,415	226	1,871,117	1,904	1,744,415	226	1,871,116
10%以下	—	50,529	—	57,018	—	50,529	—	57,018	—	50,529	—	57,018
20%以下	212,865	4,031	301,700	1,290	212,865	4,031	301,700	1,290	212,865	4,030	301,700	1,288
35%以下	—	505,311	—	493,828	—	505,311	—	493,828	—	505,311	—	493,828
50%以下	143,286	1,150	167,833	1,401	143,286	1,150	167,833	1,401	143,286	225	167,833	—
75%以下	—	757,919	—	898,082	—	757,919	—	898,082	—	756,684	—	896,935
100%以下	105,123	1,398,108	97,563	1,160,481	105,123	1,399,252	97,563	1,159,739	105,123	1,427,840	97,563	1,188,671
150%以下	—	15,721	400	19,913	—	15,721	400	19,913	—	15,592	400	19,786
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別に算定したファンド	—	17,914	—	19,129	—	17,914	—	19,129	—	17,914	—	19,129
自己資本控除	—	101	—	—	—	101	—	—	—	101	—	—
合計	463,180	4,495,205	567,723	4,522,264	463,180	4,496,349	567,723	4,521,521	463,180	4,522,646	567,723	4,547,776

「自己資本の充実に基づく開示事項」

# 定量的な開示事項

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
現金及び自行預金	363,749	<b>227,210</b>	363,749	<b>227,210</b>	363,749	<b>227,210</b>
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—	—	—
適格株式	1,223	<b>1,500</b>	1,223	<b>1,500</b>	1,223	<b>1,500</b>
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	364,973	<b>228,710</b>	364,973	<b>228,710</b>	364,973	<b>228,710</b>
適格保証	154,527	<b>191,127</b>	154,527	<b>191,127</b>	154,527	<b>191,127</b>
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	154,527	<b>191,127</b>	154,527	<b>191,127</b>	154,527	<b>191,127</b>

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### (2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
グロス再構築コストの額の合計額	4,244	4,244	4,244	<b>3,695</b>	<b>3,695</b>	<b>3,695</b>

### (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
派生商品取引	30,736	<b>24,924</b>	30,736	<b>24,924</b>	30,736	<b>24,924</b>
外国為替関連取引及び金関連取引	30,727	<b>24,919</b>	30,727	<b>24,919</b>	30,727	<b>24,919</b>
金利関連取引	9	<b>5</b>	9	<b>5</b>	9	<b>5</b>
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	30,736	<b>24,924</b>	30,736	<b>24,924</b>	30,736	<b>24,924</b>

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等」に基づき、定量的な開示事項



(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

(5) 担保の種類別の額

該当ありません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
派生商品取引	30,736	24,924	30,736	24,924	30,736	24,924
外国為替関連取引及び金関連取引	30,727	24,919	30,727	24,919	30,727	24,919
金利関連取引	9	5	9	5	9	5
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	30,736	24,924	30,736	24,924	30,736	24,924

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

# 定量的な開示事項

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) 当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

### (2) 当社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

ア. 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
住宅ローン債権	238	83	238	83	238	83
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	1,267	273	1,267	273	1,267	273
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	41	1	41	1	41	1
合計	1,547	357	1,547	357	1,547	357

イ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成20年度		平成21年度		平成20年度		平成21年度		平成20年度		平成21年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	1,542	12	356	2	1,542	12	356	2	1,542	12	356	2
50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	5	5	1	1	5	5	1	1	5	5	1	1
合計	1,547	17	357	4	1,547	17	357	4	1,547	17	357	4

ウ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株会社における告示第225条、及び銀行における告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	5	1	5	1	5	1
合計	5	1	5	1	5	1

エ. 持株会社における告示第20号附則第15条、及び銀行における告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況に等しく  
定量的な開示事項」

## 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### (1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

#### ア. 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

平成20年度

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	貸借対照表額	時 価	貸借対照表額	時 価	貸借対照表額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	44,712		44,712		44,633	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,982		1,982		30,998	
合 計	46,694	46,694	46,694	46,694	75,632	75,632

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

平成21年度

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	貸借対照表額	時 価	貸借対照表額	時 価	貸借対照表額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	39,120		39,120		38,973	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,885		1,885		30,971	
合 計	41,006	41,006	41,006	41,006	69,944	69,944

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

#### イ. 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
子会社・子法人等	－	－	29,020	－	－	29,090
関連法人等	－	－	－	－	－	－
合 計	－	－	29,020	－	－	29,090

### (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
売却損益額	△2	49	49	803	5,279	5,279
償却額	29,988	3,239	3,151	2,072	201	201

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
	△14,386	565	570	1,476	10,081	10,017

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

### (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済価値の増減額の計測は実施しておりません。

(単位：百万円)

	金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR値) 算出方法：分散共分散法、信頼水準：99%、保有期間：1ヵ月、観測期間：1年	
	平成20年度	平成21年度
債券（注1）	12,388	<b>7,074</b>
預金・貸出金等（注2）	10,535	<b>6,818</b>

- (注) 1. 債券の金利リスクは、外貨建債券を保有していないことから、円建分（国内勘定＋国際勘定、前年度分も同様の基準で記載）となります。  
2. 預貸金等の金利リスクについては、現在価値算出の対象となる利息額を約定金利（預金金利、貸出金金利等）ではなく、預金・貸出金等を約定した時点の市場金利で計算しております。

発行／平成22年7月  
足利ホールディングス経営企画部

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25 TEL028-622-8411（代表）  
<http://www.ashikaga-hd.co.jp>

足利銀行広報室

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25 TEL028-622-0111（代表）  
<http://www.ashikagabank.co.jp>